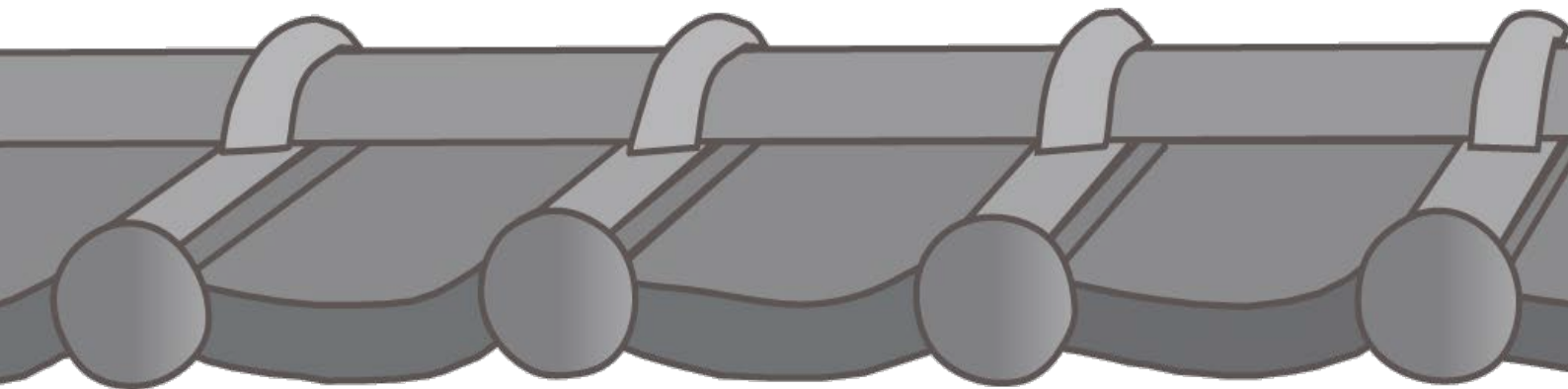
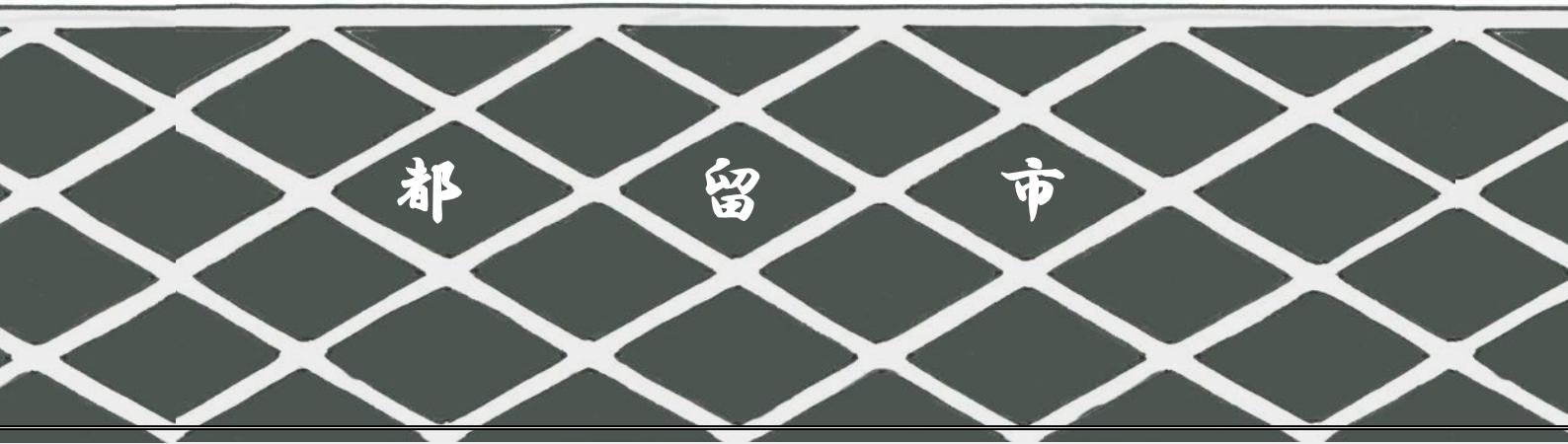
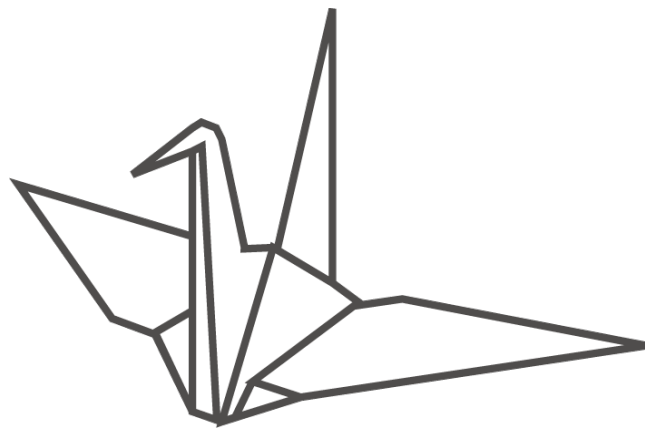




都留市自治体経営白書

令和元年度版（平成30年度決算）



都 留 市

目次

はじめに 1

- ◆ 「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現を目指して 1
- ◆ 都留市の概要 2

都留市への提言 7

- ◆ ～アクティブ・ラーニングと都留市の子どもたちの将来視点に立った地域づくり～鈴木 健大 . . 7

I 都留市の計画 (Plan) 11

- ◆ 1 第6次都留市長期総合計画 12
- ◆ 2 都留市総合戦略 16
- ◆ 3 将来人口推計（人口ビジョン） 21
- ◆ 4 分野別計画の補完計画 25

II 市政の推進 (Do) 28

- ◆ 1 「選択」と「集中」による行財政運営の推進 29
 - （1）「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業 29
 - （2）「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」実現に向けた主なソフト施策 35
- ◆ 2 個性あふれる施策（令和元年度） 44

III 市政の点検 (Check) 53

- ◆ 1 財務経営の現況（平成30年度） 54
- ◆ 2 行政評価結果の総合評価（平成30年度決算） 67

IV 行財政改革の取組 (Action) 71

- ◆ 1 事業評価・提案会の実施 72
- ◆ 2 組織・機構の見直し 75
- ◆ 3 職員定員管理の状況 78

- ◎ 都留市観光親善大使「つるビー」のご紹介 81



は じ め に

「ひと集い 学びあふれる

生涯きらめきのまち つる」の実現を目指して

市民の皆様におかれましては、日頃より格別のご厚情を賜り、謹んでお礼申し上げます。

さて、2016（平成28）年度に、2026（令和8）年度までの11年間を計画期間とする「第6次都留市長期総合計画」をスタートさせ、2019（令和元）年度からは4年に及ぶ「中期基本計画」が開始しました。基本構想で示した目指すべき市の将来像「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、「6つのまちづくりの方向」と「都留市総合戦略」の施策をリンクさせた「リーディング・プロジェクト」をはじめとする様々な事業に積極的に取り組んでおります。

2019（令和元）年9月末には、長期総合計画の柱の1つである「生涯活躍のまち・つる（都留市版CCRC）」事業における、既存の団地のストックを活用した「単独型居住プロジェクト（下谷）」を構成する、サービス付き高齢者向け住宅「ゆいま〜る都留」（2棟80室）並びに同敷地内に整備した地域の交流拠点施設「下谷交流センター」がオープンを迎え、新たなコミュニティが形成されています。

また、「富士の麓の小さな城下町 つる観光戦略」も策定され、本市の強みでもある歴史と文化、恵まれた自然環境を活かし、観光による地域の活性化や観光イメージの強化を行いながら、集客と交流人口の増加による地域経済の活性化に取り組んでおります。

さて、この自治体経営白書は今回で13回目の発刊となりますが、財政状況や長期総合計画の達成度、今後の課題や方向性などを総括的に掲載し、本市の現状や実態、問題点を包み隠さず明らかにすることにより、行政情報の「見える化」を推進するものであります。

本書が郷土に誇りを持ち、愛する心を育むための一冊となるよう期待し、あいさついたします。

都留市長

堀 内 富 久

都留市の概要

1 都留市のあゆみ

「都留」という名前は、富士山の裾野が蔓のように延びており、この地域がその様子から「連葛」、「豆留」（いずれも「つる」）と呼ばれていたこと、また、この地に多く生息していたとされる長寿の鳥「鶴」の名にあやかっただけでなく、とも言われています。

(1) 古代

大宝元年（701）、大宝律令が制定され、地方制度として、甲斐国には、都留、山梨、八代、巨摩の4郡が設置されました。当地域は4郡の内、都留郡に属し、この都留郡下には相模、古郡、福地、多良（現上谷、下谷地区）、加美（現十日市場、夏狩地区）、征茂、都留の7郷が置かれました。

(2) 中世

武士が台頭したこの時代に入ると、坂東八平氏の一つ秩父氏の流れをくむ小山田氏が、中津森に居館を構え、都留郡領主として、勢力を郡内地方に伸ばしていきました。また、享禄3年（1530）に中津森館が焼失したため、天文元年（1532）に谷村に館を移しました。天正10年（1582）、武田氏とともに、小山田氏も滅亡した後、郡内はめまぐるしく領主が交替し、文禄2年（1593）に浅野長政の家臣浅野氏重が郡内に入り、勝山城を整備しました。



[小山田出羽守信有]

※坂東八平氏（ばんどうはちへい）

平安時代中期に坂東（関東地方）に土着して武家となった桓武平氏流の平良文を祖とする諸氏。八つの氏族を総称して「八平氏」と呼ばれた。

※郡内

山梨県都留郡一帯を指す地域呼称。御坂山地と大菩薩嶺を境とした県東部、北都留郡・南都留郡（大月市、都留市、上野原市、丹波山村、小菅村、道志村）にあたる。県西部を指す国中地方と対比され、山梨県の県域を形成する。

(3) 近世

寛永10年（1633）、秋元泰朝が谷村藩主として入部し、以後、富朝、喬知の3代、71年間にわたり、谷村は秋元氏の城下町として、さらに、宝永2年、3代喬知が川越に転封した後は、幕府の直轄地として陣屋が置かれるなど、郡内の政治・経済・文化の中心地として栄えました。現在も、町割りや寺社などに、かつての面影を偲ぶことができます。

また、天和2年（1682年）には、江戸大火により、深川にあった芭蕉庵が焼失し、芭蕉は、俳句の弟子である高山伝右衛門繁文（俳号麁塙）の勧めで谷村に5ヶ月間滞在しました。そのため、市内には芭蕉句碑が7カ所建てられています。

文化面では「甲斐国志」の郡内地区編纂を担当した森島其進（もりしまきしん）や、美術品としては葛飾北斎が下絵を書いたとされる屋台飾幕をはじめとして多く残されています。この屋台飾幕は今も屋台に取り付けられ、都留市最大のイベント「八朔祭」で披露されています。

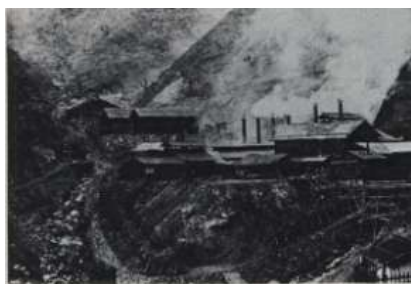


〔下町屋台後幕・虎〕

また、教育面においても、谷村代官佐々木道太郎が谷村陣屋内に教諭所を設け、子どもたちの教育にあたりました。その後、教諭所は谷村興譲館と改称しました。明治には谷村学校として受け継がれ、都留市の学校と教育のルーツとなっています。

一方、産業面については当時の大消費都市であった江戸から近いこともあり、甲斐絹は全盛を迎えました。井原西鶴の「好色一代男」の中にも「郡内縞」が登場するなど確かなブランドとして定着していきました。

（4） 近・現代（大正～昭和前期 都留市誕生）



〔在りし日の宝鉱山〕

大きな戦争、敗戦を体験したこの時代は、都留市の産業経済にとって大きな発達、変化をもたらしました。特に宝鉱山は硫化鉄鉱の大塊鉱で、明治5年、宝村の岩村善五衛門が赤棚沢で鉱塊を発見したのに始まるといわれています。明治36年に三菱合資会社が所有し、日清、日露の両戦争で、大きな伸展を迎えましたが、昭和45年には、貧鉱となり採掘80年にわたる宝鉱山は幕を閉じました。また、この時代の

建造物や彫刻など現存遺物も数多く残されています。尾県学校（現尾県郷土資料館）や種徳館（戸沢地区に移築）は、現在でも資料館や体験交流施設として活用されています。

かつて27を数えた村々は、明治から昭和にかけて合併や分村を重ねた後、昭和29年4月に谷村町、宝村、禾生村、盛里村及び東桂村が合併し、市制を施行することとなり、現在に至っています。



〔種徳館〕

（5） 現代（昭和後期～平成）

昭和30年12月に都留市工場誘致条例を制定し、工場誘致を積極的に進めたことにより、機械金属工業を中心とした誘致企業22社が市内に立地し、これまでの織物産業から金属、一般機械、電気機械工業などへ大きくシフトしました。

社会基盤については、昭和30年代から主要道路や水路、橋などを着々と整備し、昭和44年中央自動車道が開通、昭和59年には都留インターチェンジ（ハーフ）が開通し、さらに平成16年にフルインター化が許可され、平成23年度に完成しました。加えて、平成16年には田原土地区画整理事業により「都留文科大学前駅」を新設し、全国から訪れる都留文科大学の学生や市外の方々を迎える都留市の新しい玄関となり、都留文科大学周辺

は学生を中心に盛り上がりを見せています。

また、平成 9 年には日本の鉄道技術を結集した超伝導磁気浮上式鉄道（リニアモーターカー）の研究、実験が小形山地区から盛里地区の区間で始まりました。

医療施設では、平成 2 年に内科、外科の 2 科、病床 60 床で開院した都留市立病院が、現在では内科、整形外科、外科・消化器外科、呼吸器外科、脳神経外科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科など 18 科 140 床となり、東部地域の基幹病院としての役割が求められています。

また、産科医の不足により平成 20 年 3 月から休止していました分娩については、平成 31 年 2 月から無事に再開することができました。



〔都の杜うぐいすホール〕

文化、教育面では平成 8 年に都の杜うぐいすホール、平成 11 年にミュージアム都留が完成し、市民が文化、芸術に親しみ、涵養できる環境を整えました。

都留文科大学では、平成 25 年に設置した国際交流センターを中心に海外留学制度を確立し、カリフォルニア大学やセント・ノート大学、湖南師範大学などへの交換留学、語学研修等、海外での修学体験の機会を設け、毎年多くの学生が、有意義な学生生活を経験しています。また、山梨

県立谷村工業高等学校と山梨県立桂高等学校の統合再編に伴い、平成 27 年度からは谷村工業高校の跡地に都留興譲館高校、平成 28 年度からは旧桂高校の跡地に、健康科学大学看護学部が開学しました。

○ 都留文科大学

昭和 28 年 4 月に創設された山梨県立臨時教員養成所を起源に、その 2 年後には市立都留短期大学、昭和 35 年には短期大学から 4 年制大学へと移行し、文学部初等教育学科、国文学科の 2 学科でスタートしました。その後、英文学科、社会学科、比較文化学科が増設され、文学部のもと 5 学科の編成となり、さらに、平成 16 年には初等教育学科を母体にした「臨床教育実践学専攻」が設置されたことで、5 学科全てに大学院が揃いました。



〔都留文科大学〕

都留文科大学は開学以来、これまで教員養成系の大学として着実な発展を遂げていますが、大学淘汰の時代に対応するため、平成 21 年度に公立大学法人となりました。平成 26 年度には、「COC 推進機構」の設置、平成 29 年度には、国際バカロレア教育に対応した「国際教育学科」が開設するとともに、多様な学習形態に対応するため 5 号館を建設しました。また、平成 30 年度には、新たに教養学部を新設し、文学部にある「初等教育学科」と「社会学科」に改編し、教養学部を「学校教育学科」と「地域社会学科」に改編するなど、魅力あふれる大学づくりを積極的に進めています。

現在の本市の人口は、約 32,000 人のうち、総学生数が約 3,500 人であるため、市民の 9 人に 1 人以上が都留文科大学生という学園のまちです。

○ 県立リニア見学センター

市内には、未来の高速鉄道として期待が寄せられているリニアモーターカーの実験線と見学センターがあります。平成 26 年に、体験学習等を盛り込んだ大規模なリニューアルを行い、平成 27 年度には年間 30 万人以上が訪れるなど、人気の施設となっています。



〔リニア実験線〕

○ 八朔祭

八朔とは旧暦の 8 月 1 日のことで、八朔祭りは地元の生出神社(おいでじんじゃ)の例祭として、今からおよそ 300 年前に始まったと伝えられています。

かつては五穀豊穡を祈った祭りでしたが、神楽、屋台、大名行列などが加わり、県下に知られる祭りとなりました。現在は毎年 9 月 1 日に行なわれています。



〔屋台〕



〔大名行列〕

○ 道の駅つる

平成 28 年 11 月 5 日に県内で初めて重点「道の駅」に選定された「道の駅つる」が大原地区にオープンしました。

地元で収穫された新鮮な野菜や地元産の肉や地元産品を利用した加工品が並ぶ直売所、地元食材を豊富に使い、ここでしか味わえないメニューを提供するレストランなどが設けられています。

建物外部は芝生広場や多目的広場等に囲まれ、買い物だけでなく、訪れた皆様がゆっくりと憩える場所となっています。



〔道の駅つる〕

○ 十日市場・夏狩湧水群（平成の名水百選）

十日市場・夏狩地区には、富士山の湧水地が 10 カ所以上、水温は年間を通して約 12℃に保たれ、極めて豊富な水量と良質な水質を誇っています。都留市の上水道やペットボトル飲料水、限られた地域でしか収穫できない水掛菜やワサビの栽培に利用されています。

平成 20 年には、この湧水の親水性や、この地域に残る「定式」と呼ばれる河川環境美化活動が認められ、“平成の名水百選”に選定されました。



〔太郎・次郎滝〕

2 位 置

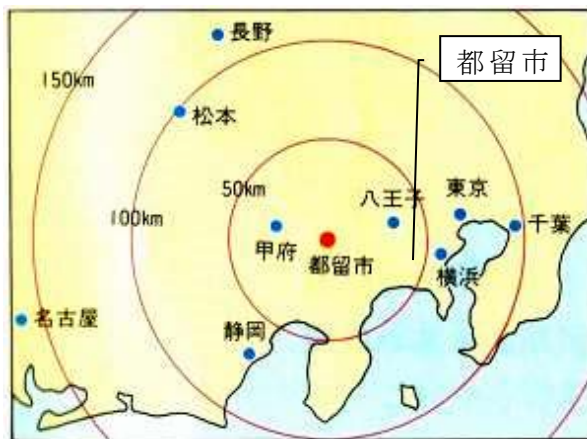
本市は、山梨県の東部（東経 138° 54′ 北緯 35° 33′ ）に位置し、都心から約 90km、県都甲府市より約 50km の距離にあります。

人口は 32,002 人（平成 27 年国勢調査）、面積は 161.63k m² で、標高は中心地で 490m、周囲は 1,000m 級の美しい山々に囲まれ、桂川（相模川）が市域の中央を西から東に貫流し、本市の主要な平坦地はこの河川に沿って帯状に形成されています。

本市は、北東側が大月市に、西側で富士河口湖町から西桂町・富士吉田市に、東南側で上野原市、南側で道志村とそれぞれ接しており、大月市、西桂町・富士吉田市方面とは国道 139 号で、上野原市とは県道四日市場上野原線、道志村とは県道都留道志線で連絡されています。



【市街地航空写真】



☆都留市のことを更に知るには☆

都留市の公式ホームページをご覧ください。
平成 31 年 3 月からホームページがリニューアルしました！

スマートフォンにも対応しました。都留市の情報が満載です。是非ご覧ください。



都留市への提言

～アクティブ・ラーニングと 都留市の子どもたちの 将来視点に立った地域づくり～



都留文科大学教養学部地域社会学科 准教授 鈴木 健大

<都留市の人口推計から見る都留市の未来>

2019 年一年間の出生数は 86 万 4 千人、国が統計を始めた 1899 年以降初めて 90 万人を切ったそうです。人口の自然減（出生数と死亡数の差）は 51 万人余り、鳥取県の人口に近い人が減りました。特に出生数の減少のスピードは、政府の予測を下回っているそうです。都留市における人口減少のスピードは、全国のそれよりさらに早い。2065 年には人口 1 万 3 千人弱、これからわずか 45 年で現在の半分以下になると市では推計しています。また、2058 年における出生数は、約 60 人と推計しています。市全体で一学年 2 クラスあれば十分な人数です。

これまで幾多の災害や戦禍を乗り越え、こんなに科学も医療も衛生も発達した時代なのに、生まれた土地で学び、仕事をして、家族をもち、子を産み、子育て・子育てができる、人としての営み続けることができない。そんな時代を私たちは迎えています。人口推計からわかることは、これまでの延長線上に私たちのふるさとの未来と暮らしは描けないことです。子どもたちが安心してふるさとでいきいきと暮らすことができる、子どもたちが成長した時の手の届く「未来」の視点に立った社会・地域づくりが私たちに求められていると考えます。そんなふうに考えるべきごとを、私の日常からご紹介し、持続あるふるさとを形づくる上で必要と考える視点と姿勢についてお話ししたいと思います。

【寄稿者略歴】

鈴木健大（すずきたけひろ）氏
現職 都留文科大学教養学部地域社会学科 准教授

- 笛吹市（旧石和町）出身
- 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科にて博士（メディアデザイン学）
- 地方自治体、香川大学等を経て、2018 年 4 月より現職
- 都市・地域再生論、自治体経営論、ソーシャルデザイン
- 現在は、都留市、道志村、上野原市において、自治体・地域と連携し、学生とともにプロジェクト型授業に取り組んでいる。
- 第 50 回社会貢献者表彰

<都留市の魅力って何？>

現在、私は大学でアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を数多く行っています。アクティブ・ラーニングとは、一言でまとめると、ディスカッションやプレゼンテーションなどさまざまなアクティビティ（学習技法）を介して、学習者が能動的に学びに取り組んでいくことを指します※¹。

2019年度、私は地域社会学科1年生120人を対象にした「社会科学と現代の課題」といった授業の中で、授業の副題に「地域再生入門」とうたい、学生に各自のふるさとの魅力と都留市の魅力を相対化しながら調べさせ、考えてもらいました。期末には、都留市における定住に向けて、都留市の魅力を2分間の動画で表現するといったグループワークでの課題を試みました。学生たちはグループでの企画討論をふまえ、めいめいまちなかに出ていきました。学生たちの創意工夫溢れる動画に私も楽しませてもらいました。そして、授業の振り返りに課したペーパーには、次のようなコメントが多くありました。「都留へ来てまだ一年も経っていないので都留のいい所とか知らない状態だったので大変だったけれど、調べていくうちに都留のいい所をたくさん知ることができて、やってよかったなと思いました」。また、「自分の住んでいる地域の魅力を知るということは、日々の生活をがんばる活力にもなります」と。都留市出身の学生は、「入学以来、都留は何もない、つまらない、という言葉に嫌というほど聞いてきました。その度に落ち込んでいましたが、今回のビデオ作成を通じて友人たちが真剣に都留の良さについて考えている姿はなんだか嬉しかったです。私自身も都留のよさについて改めて考えるきっかけになりました」。そして、こんなコメントも。「この授業を通して、もっと都留のことが好きになったような気がします。今までは、就職は絶対地元に戻ると考えていたけど、選択肢の中に都留も入ってきました」。彼らのコメントは、きっと本当の気持ちから出た言葉だろうと思います。住んでいる私たち大人は、ふるさと都留の魅力に気づいているのでしょうか。子どもたちにそれらについて、これまで胸を張って伝えてきているのでしょうか。

<地域の中で育つ・地域に可愛がられる>

2018年の12月から、富士急行線谷村町駅舎の一部をお借りして、放課後の子どもたちの居場所づくりを学生たちと始めました。このプロジェクトには、中心市街地の活性化、地方鉄道を市民が支えるしかけづくり、といった意味合いも含ませています。気軽に立ち寄ってほしいという気持ちから「ぶらっとはうす」と名付け、6畳2間のスペースに毎週学生たちと近隣の子どもたちが過ごしています。また、普段の駅舎内での活動だけでなく、地域の皆様にお手伝いをいただいて、餅つきや流しそうめんなども行っています。製材所にご協力をいただいて下駄箱をつくったり、田植えや稲刈りもしたり、学生も子どもたちと一緒に、地域の皆様にお世話に

なって可愛がってもらっています。私が担当する学生たちだけではありません。東桂駅近くの耕雲院では、月一回、本学学生がスタッフとして参加した子ども食堂が開かれています。多い時は100人近くの子どもたちが集まるのだそうです。子どもたちは大勢で夕飯を共にし、食事の後は大学生と遊んだり、ワークショップに参加したりして過ごします。これらの活動に、何が大勢の子どもたちを惹きつけているのでしょうか。特別なことをしているわけではありません。一緒に宿題をしたり、絵を描いたり、食事をしたり、ゲームをしたり、いってみれば“たわいもないこと”ばかりです。でもそんな“たわいもないこと”を大学生や地域の大人たちと過ごすことが、子どもたちにとっては貴重で特別な時間になっているのだと感じます。

<子どもたちが暮らし続けられる都留市に向けて>

私は、本学に赴任する2年前までは四国の大学に勤めていました。その時に小豆島町立小豆島中学校3年生(91人)、香川県立小豆島高校3年生(88人)全員にふるさと小豆島に関するアンケート調査を行ったことがあります。小豆島は、都留市のように自然が豊かで、地域との結びつきもまだ色濃く残っている地域です。しかし、大学や専門学校といった高等教育機関がなく、職場の数も限られるため、高校を卒業すると子どもたちのほとんどが島外へ出ていってしまいます。「小豆島が好きですか」の問いに対して、中学3年生の59%、高校3年生の72%が「好き」と回答しました。調査の結果をふまえ、町に対してUターン施策を進めることを学生とともに提案をしました。子どもたちの過半数は、ふるさとに対して肯定的な思いを持っていたのです。

玄田有史らの福井県における調査^{※2}では、高校卒業後の進路と最初の就職地で、その後どこで暮らすかというパターンがかなり固まってくる傾向があること、将来どこで生活するかは、そのつどの成り行きで選ばれるのではなく、多くが高校までで予定されていた行動のようであること、とった点が示されています。地域に可愛がられ、地域に対する肯定的な思い、また、地域で安心して暮らしていける見込みがなければ、子どもたちはふるさとでの暮らしをなかなか選ばないでしょう。

現在私は、都留市でセーフコミュニティや都留市行政改革推進委員会等の委員を務めさせていただき、都留市の政策づくりの一端に関わらせていただいています。市民と行政が一体となってこれまでの市政を振り返り、これからの対策を考え、実行に移していく、そのプロセスは地域社会の土壌を豊かにするものと思います。これらは、まるで地域社会をフィールドにした市民のアクティブ・ラーニングのように映ります。実はアクティブ・ラーニングは、市民一人ひとは社会的内在であることを自覚させ、次世代の市民形成に連動することにつながる効果があることが指摘されています^{※1}。

人の思考のアプローチには、二つあると言われています。一つは、現状認識から

スタートし、課題を抽出し、現状を改善した結果として実現可能なゴール像や未来の姿を描く、フォアキャストイングと呼ばれる未来予測のアプローチです。もう一つは、未来の理想的な姿、ゴール像を描き、その実現に向けてやるべき活動を大胆に考える、バックキャストイングと呼ばれる未来志向のアプローチです。SDGs^{注)}を実現するために必要なアプローチは、バックキャストイングといわれています[※]。都留の子どもたちが大人になった時に、安心していきいきと暮らし続けられるための社会を思い描き、そこから現在の私たちの行動を考える、そんなバックキャストイングのアプローチで政策を考えていくこともこれからは必要でしょう。

人口減少・少子高齢化が加速度的に進行しています。私たちは傍観者としてではなく、市民一人ひとりができることを共に差し出しあって、地域社会を編み直していくことが必要です。前例がないので、模索しながらの作業になるかもしれません。そしてこのことは、大人も子どもも一緒になった市民のアクティブ・ラーニング、自治を涵養する場・機会になるはずです。都留市が第6次都留市長期総合計画に掲げるまちの将来像「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」を体現するために、私たち一人ひとりに求められる姿勢と考えます。

※1 渡部淳『アクティブ・ラーニングとは何か』岩波書店、2020年

※2 東大社研・玄田有史『希望学 あしたの向こうに 希望の福井、福井の希望』東京大学出版会、2013年

※3 笥裕介『持続可能な地域のつくり方 未来を育む「人と経済の生態系」のデザイン』2019年、英治出版

注) 2015年9月の国連総会において全会一致で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」、通称SDGs (Sustainable Development Goals)、日本語では「持続可能な開発目標」。地球全体の、世界共通の目標であり、全ての国がその対象に含まれる。日本においても、国全体の目標というだけでなく、都道府県、地区町村レベルという地域の目標でもある。

I 都留市の計画

(Plan)

- 1 第6次都留市長期総合計画
- 2 都留市総合戦略
- 3 将来人口推計（人口ビジョン）
- 4 分野別計画の補完計画

1 第6次都留市長期総合計画

人口減少は、私たちの暮らしに大きな影響を与え、産業・教育・防災など、様々な分野にも波及し、まちづくりの担い手の減少により、地域生活の基盤であるコミュニティそのものが崩壊し、継続的な地域経営が困難になることが懸念されます。このため、私たちのまちの現状を的確に捉え、課題に対して迅速かつ計画的に対応することが、今まで以上に強く求められる時代となりました。

このようにこれまで以上の変革が迫られている現代において、地域の特性を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、平成28年度から令和8年度までの11年間にわたる市政運営の羅針盤となる「第6次都留市長期総合計画」を策定しました。

ここでは概要のみ掲載しますが、詳細につきましては市ホームページでご覧いただけます。また、市役所総務部企画課において無料でお渡ししておりますので、お気軽にお申し付けください。

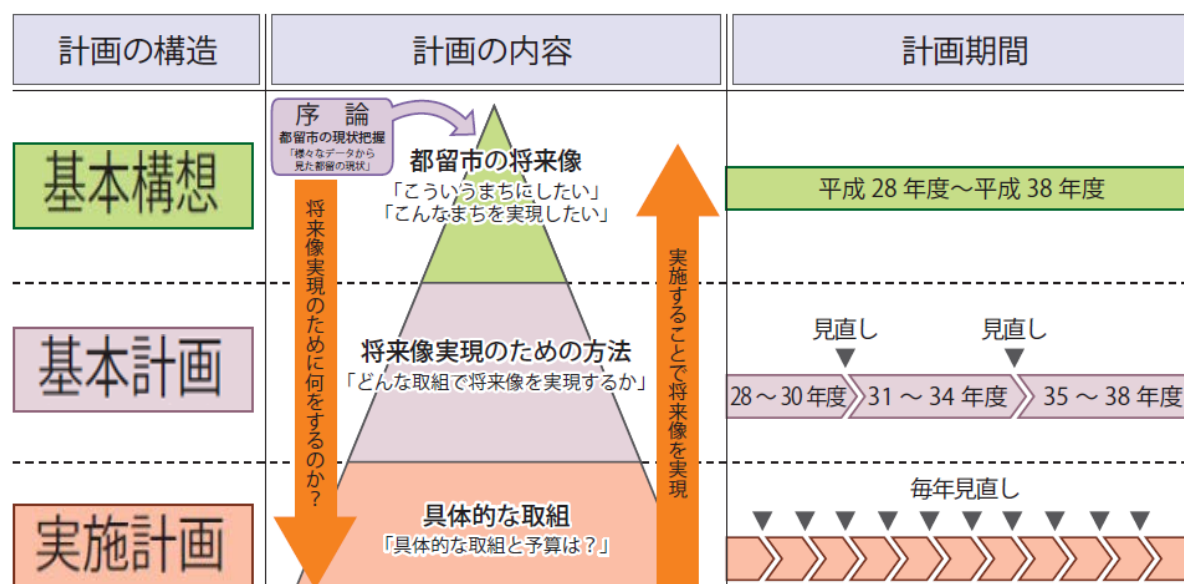
1. 長期総合計画の構成

長期総合計画は下記のように三層構造になっています。

「基本構想」…将来（11年後）、都留市がどのようなまちになっているか、どうなるべきかを示します。

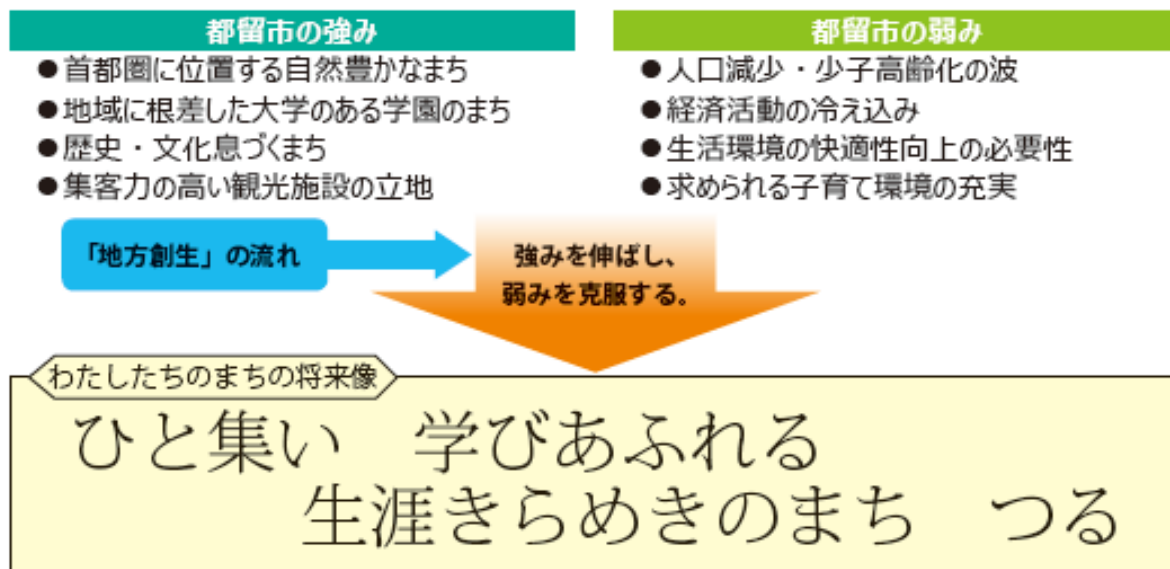
「基本計画」…基本構想に描いた将来像をかなえるため、どのような取組を進めるか示します。

「実施計画」…計画を進めるにあたって、予算との兼ね合いや、具体的な取組を示します。この計画は毎年度見直しを行っています。



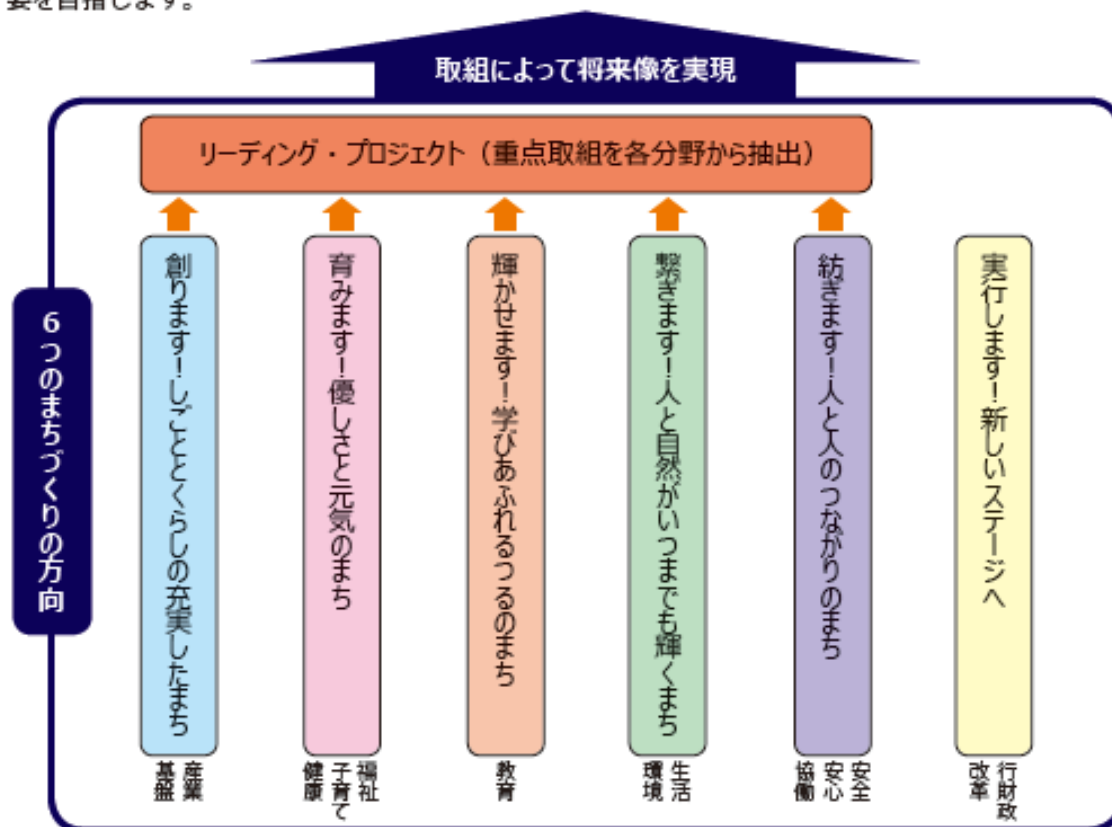
2. 基本構想

「基本構想」では、「都留市の強み」と「都留市の弱み」を整理し、それぞれ国全体で推し進める「地方創生の流れ」を含め、本市の11年後の将来像を導き出します。



新たな産業の創出や、移住・定住の支援、そしてまた、豊かな地域資源を活かして、まちの魅力を最大限に引き出すことにより、多くの人々がこの地に集い、自分らしい暮らし方を発見します。

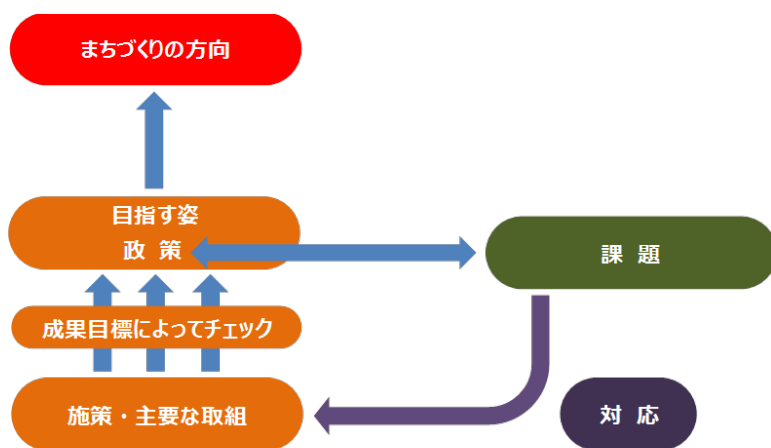
そして、この地で生活する人すべてが、生涯を通していきいきと学び、自己のため、家族のため、そして、まちのために活躍し、相互に高めあい、いつまでも元気で、きらめく人生を送れるようなまちの姿を目指します。



3. 基本計画

基本計画では、基本構想で示された将来像である「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向けて実施する取組を「6つのまちづくりの方向」に沿って具体化しています。

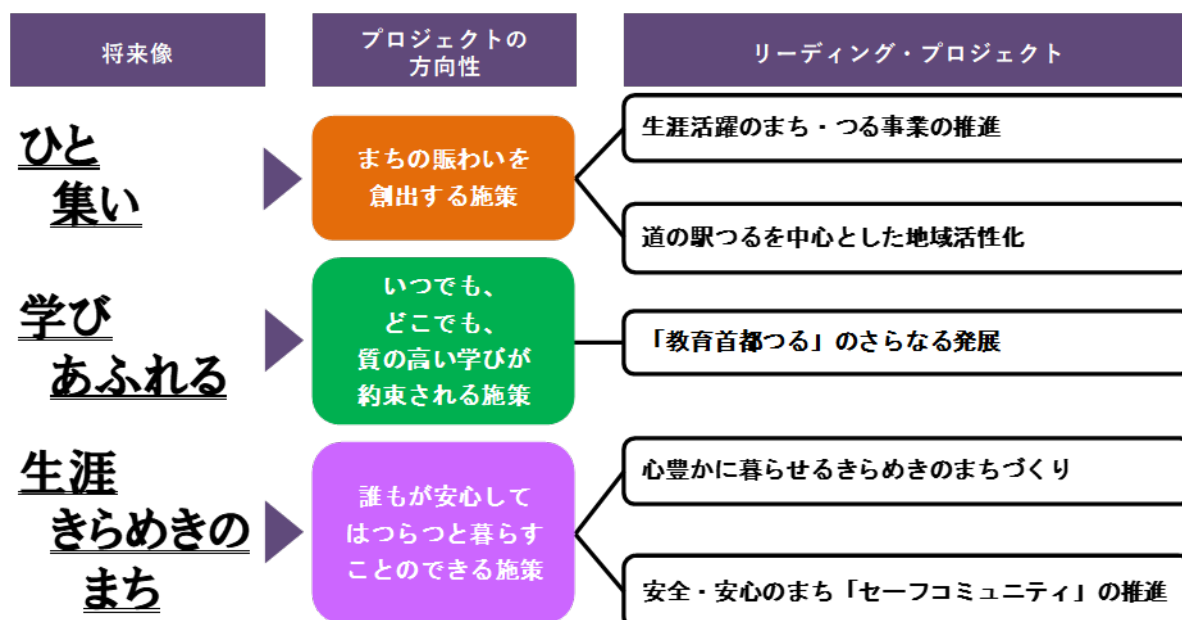
2019（平成31/令和元）年度からは、2022（令和4）年度までの4年間を計画期間とした、中期基本計画が開始されました。



基本構想		中期基本計画		具体的取組
将来像	まちづくりの方向	政策	施策	予算事業
ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる	リーディング・プロジェクト	生涯活躍のまち・つるの実現 道の駅を中心とした地域活性化 「教育首都つる」のさらなる発展 心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり 安全・安心のまち「セーフコミュニティ」の推進	リーディング・プロジェクトを構成	各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等）
	創ります！しごとくらの充実したまち（産業・基盤）	量かな産業のあるまちづくり 快適で機能的なまちづくり	＊生涯活躍のまち・つるを中心とした企業誘致と産業創生／＊道の駅つるを核とした農林漁業の更なる振興／＊希地形・滞在型観光の振興と情報発信の強化／＊地場産業・商業の活性化と起業の支援／＊移住促進と定住支援 効率的・効果的なインフラの維持保全／計画的な土地利用	各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等）
	育みます！暮らしと元気のまち（福祉・子育て・健康）	地域の中で子どもが健やかに育つまちづくり 一人ひとりがやりがいと生きがいの持てるまちづくり はつらつとして暮らせるまちづくり	＊地域における子育て支援の推進／保育サービスの充実／＊子ども・保護者に対する健康の確保・増進 ＊安心を提供する地域福祉の啓発と充実／健康寿命の延伸と高齢者福祉の充実／障がい者の自立と社会参加の支援 ＊ライフステージに応じた健康づくり／地域医療体制の充実	各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等）
	輝かせます！学びあふれるつるのまち（教育）	知の資源と連携したまちづくり 生きる力を育む学校教育のまちづくり 地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり	＊大学と連携した教育施策の展開／＊知の拠点である大学と地域の魅力づくり ＊確かな学力と豊かな心を育む学校教育の推進／家庭・地域・学校の連携 ＊いきがい高める生涯学習の推進／明るく豊かな生活を実現するスポーツの振興／＊魅力あふれる歴史・文化の保護・育成・発信	各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等）
	働きます！人と自然がいつまでも輝くまち（生活・環境）	いつまでも美しいまちづくり 快適で楽しいある生活を送れるまちづくり	環境保全意識の醸成／ごみの適正な処理と減量化／里地・里山・里水の保全・活用 ＊快適な住環境の整備／ふるさとへの誇りを醸成する景観づくり／地球温暖化対策と自然エネルギーの普及／＊効率的で利便性の高い公共交通の選択と整備	各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等）
	防ぎます！人と人のつながりのまち（安全・安心、コミュニティ）	安全・安心のまちづくり「セーフコミュニティ」 個々の役割を持ち、だれもが必要とされるまちづくり	＊地域が自ら行う安全・安心のコミュニティづくり／＊地域防災力・減災力の強化／＊災害対策及び消防救急の充実／＊防犯対策の推進／＊交通安全対策の推進 ＊まちの担い手の整備・育成と地域コミュニティの強化／市政情報提供手法の充実・多角化／市民提案・要望窓口の明確化／＊個々の果たす役割の明確化と環境の整備／地域間連携の推進	各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等）
	実行します！新しいステージへ（行政改革）	健全な行政運営のまち 質の高い行政サービスが提供されるまち	次代に向けた適切な行政運営と改革／情報ネットワークの強化 信頼できる職員の育成と充足したサービス提供／公有財産の有効活用と適正な配置	各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等）

4. リーディング・プロジェクト

「長期総合計画」は、すべての分野に関わる計画です。このため、重点的な取組が見えにくく、「あれも、これも」という、いわゆる総花的になってしまう懸念がありました。このため、第6次長期総合計画では、各分野に位置づけた事業の中から、その時勢に合致した取組を完遂するという考え方にに基づき、中期的に事業群をリードし、持続可能なまちづくりに対して大きな役割を担うであろう取組を「リーディング・プロジェクト」（重点的な取組）として位置づけ、中期的に取り組んでいく姿勢を示しました。リーディング・プロジェクトは、基本構想に示す将来像に合わせ、「6つのまちづくりの方向」とは別に、3つの方向性をもって施策を選定しています。



リーディング・プロジェクトでは、プロジェクトごとにその「目指す方向性」、「成果指標」、「具体的施策」を定めています。

2 都留市総合戦略

都留市人口ビジョンでも示したとおり、本市の人口は平成12（2000）年をピークに減少傾向にあり、また、その構造は『少子高齢化』の傾向を示しています。今後、時間の経過とともに、人口減少と少子高齢化が一層進行し、将来的に本市は地方自治体としての機能を維持することさえ難しくなることも想定されます。

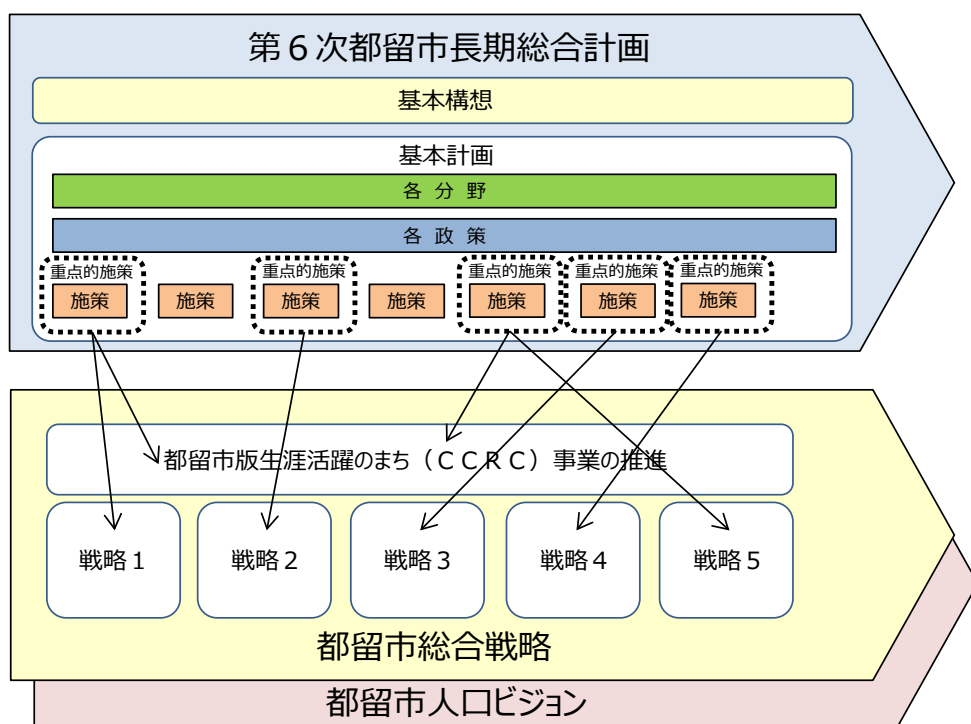
本市においても、国の示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や方向性を勘案しつつ、「都留市人口ビジョン」に示す将来の人口展望を実現し、人口減少・少子高齢化と地域経済の縮小を克服するため、本市のまち・ひと・しごとを創生する実効性の高い手立てとして「都留市総合戦略（第1版）」を策定し、着実に取り組んでいます。

1. 第6次都留市長期総合計画との整合性

本市では、平成28（2016）年4月から、11年間を計画期間とする「第6次都留市長期総合計画」に沿って市政を運営しています。

この計画の考え方は、国や本市の「総合戦略」の示す理念と方向性が合致するものであり、その内容も、定量的な客観的数値目標を設定し、それを実現させるためのPDCAサイクルによる施策展開を図るなど、共通する点が多々あります。

このことから、本市の「総合戦略」は、「第6次都留市長期総合計画」の施策の中から、人口減少の克服・少子高齢化対策として、効果的、かつ、重点的な施策を抜き出し、国の総合戦略において示された「基本目標」と整合を図りながら、「第6次都留市長期総合計画」と連動しながら推進していくものとしています。

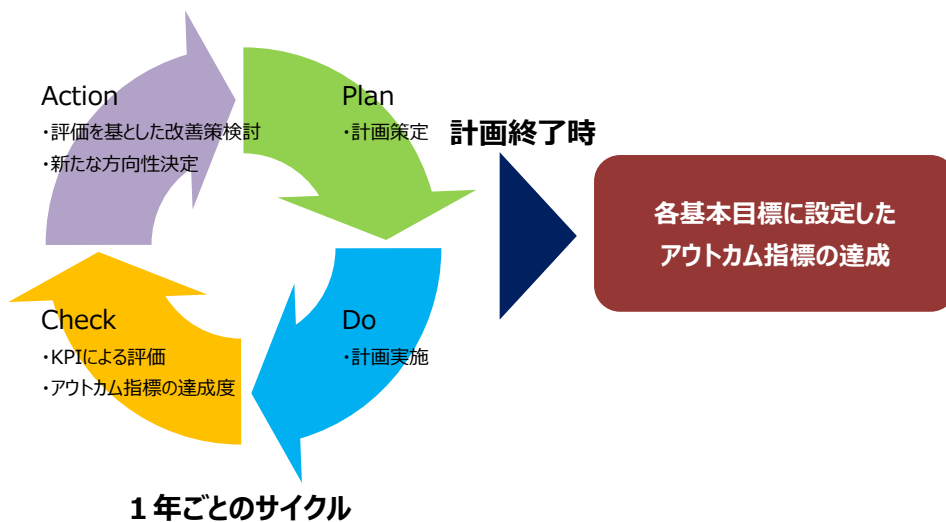


■ 第6次都留市長期総合計画と総合戦略、人口ビジョンのイメージ

2. 総合戦略の効果検証の仕組み

「都留市総合戦略」では、計画の終了する5年後（平成31年度）を目標として、基本目標ごとにアウトカム（成果）を重視した数値指標を設定するとともに、その達成過程にも重要業績評価指標（KPI・Key Performance Indicators）を設定します。そしてこれら数値を測定し、効果を検証するための全体的な仕組みとして、明確な「PDCAメカニズム」を採用します。これは、計画策定後、実施をし、その効果検証を行い、内容によっては改善を図るというサイクルを示したものです。

年度ごとにKPI数値によって取組自体が実行できたかを確認した上、取組自体が進捗しなかった場合や、取組の進捗があっても、目標指標の向上ができなかった場合などには、取組のあり方に改善を加え、目標の実現を目指していきます。



■都留市総合戦略の評価検証の仕組み

3. 総合戦略の推進体制

「総合戦略」の推進にあたっては、これまでのような「行政主導」や、「行政・市民の協働」といった概念だけでなく、「産・官・学・金・労・言」にわたる広い分野のステークホルダーが相互に協力・補完しあい、民間活力を最大限に引き出すことが重要です。「都留市総合戦略」の推進にあたっては、こうした体制による「都留市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設置し、毎年度PDCAサイクルに則って実行と検証を繰り返しながら計画推進を図っていきます。

また、庁内では、様々な施策を推進するために、部課横断的な「企画推進局」を設けており、この下部組織として実務を担う「企画専門班」を設置しています。今回「総合戦略」を着実に推進していくため、重点施策については「企画専門班」を立ち上げ、総合戦略を強力に推進していくものとします。

4. 計画のフォローアップ・体系図

「都留市総合戦略」は計画期間を5年間とした、中期的な計画となっており、毎年度の計画検証や、詳細な現状分析を通じ、随時必要な見直しを行っていくこととします。

計画名		H27	H28	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
第6次 都留市長期 総合計画	基本構想												
	基本計画	策定	前期計画			中期計画				後期計画			
	実施計画												
都留市総合戦略		5か年計画											
都留市人口ビジョン													

都留市総合戦略（第1版）体系図

戦略	具体的施策	
	都留市版生涯活躍のまち（CCRC）事業の推進	個別施策
【戦略1】 豊かな産業のまちの創生 （しごとの創生）	（1）生涯活躍のまち（CCRC）事業を中心とした企業誘致と雇用創出	（2）農林産物直売所を核とした農林漁業の振興 （3）企業誘致と地場産業の振興 （4）地元の商業力向上の支援
【戦略2】 魅力あふれるまちの創生 （まちの創生）	（1）移住促進と定住支援	（2）拠点から周遊できる観光ルートの充実 （3）インバウンドとおもてなしの推進 （4）魅力あふれる城下町文化の保護・育成・発信
【戦略3】 学び、育むまちの創生 （ひとの創生）	（1）大学を核とした教育施策の充実	（2）知の拠点である大学と地域の魅力づくり （3）魅力ある教育環境の整備
【戦略4】 若く活気あるまちの創生 （ひとの創生）	（1）多世代共創社会の実現	（2）出会い・連携の場づくり （3）ワーク・ライフ・バランスの推進 （4）地域における子育て支援の充実
【戦略5】 安全・安心・快適なまちの創生 （まちの創生）	（1）ライフステージに応じた健康づくり （2）まちの担い手の発掘・育成と地域コミュニティの強化	（3）利便・快適な住環境の整備 （4）地域防災力・減災力の強化

5. 都留市総合戦略（第2版）について

令和元年度に都留市総合戦略（第1版）の計画期間が終了するため、都留市総合戦略（第2版）を令和2年3月に策定しました。都留市総合戦略（第2版）は、第6次都留市長期総合計画中期基本計画が人口減少問題を最重要課題として掲げていることから、中期基本計画を都留市総合戦略（第2版）として位置づけ、一体として取り組んで行くこととします。

（1）基本目標

都留市総合戦略（第2版）では、その時勢に合致した取組を完遂するという考え方に基づき、中期的に事業群をリードし、持続可能なまちづくりに対して大きな役割を担うであろう施策を分野別計画の中から抜き出し、「6つのまちづくりの方向」とは別に、「リーディング・プロジェクト」として政策を位置づけていることから、中期基本計画のリーディング・プロジェクトを基本目標として位置づけ、一体として取り組んで行くこととします。

（2）基本的方向

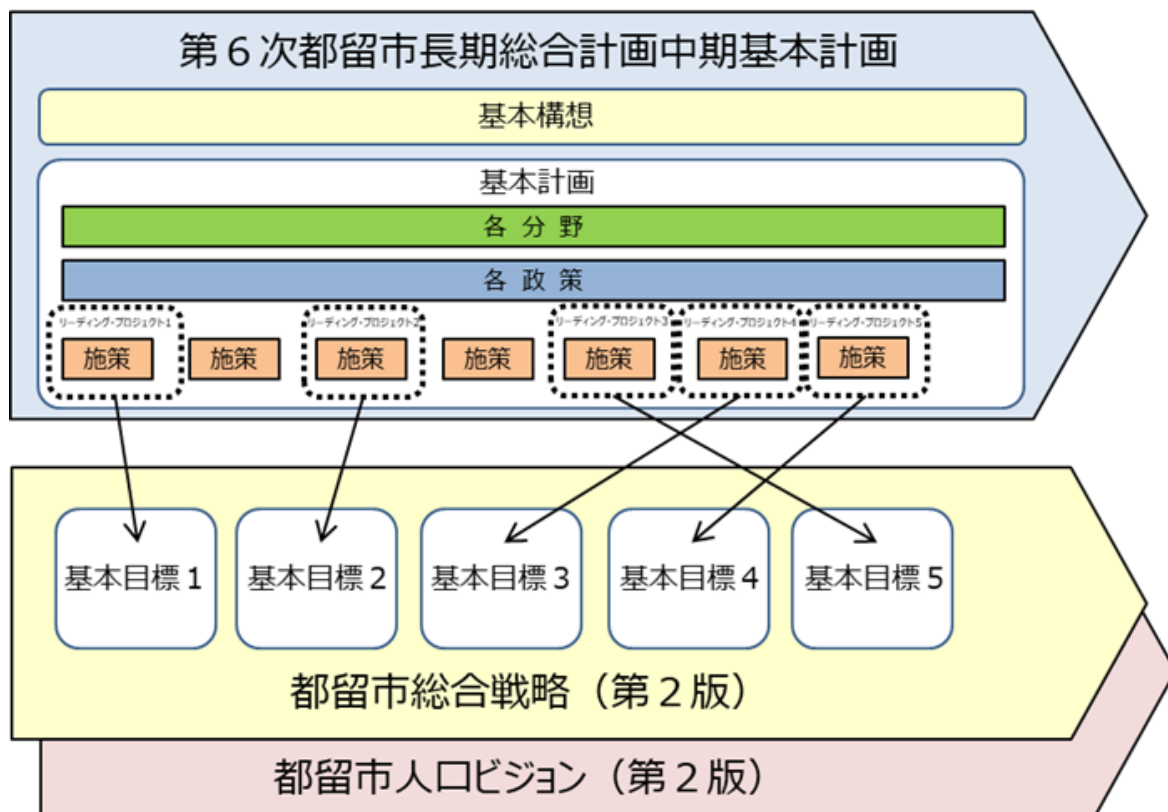
都留市総合戦略（第2版）の基本目標をリーディング・プロジェクトと位置付けていることから、リーディング・プロジェクトの「事業の目指す方向性」を「基本的方向」と位置付けることとします。

（3）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

各基本目標の下に盛り込む具体的な施策については、リーディング・プロジェクトの「具体的施策」と位置付け、また、リーディング・プロジェクトの「成果指標」を「重要業績評価指標（KPI）」と位置付けることとします。

（4）計画期間

計画期間は、令和2（2020）年4月1日から令和5（2023）年3月31日までの3年間とします。

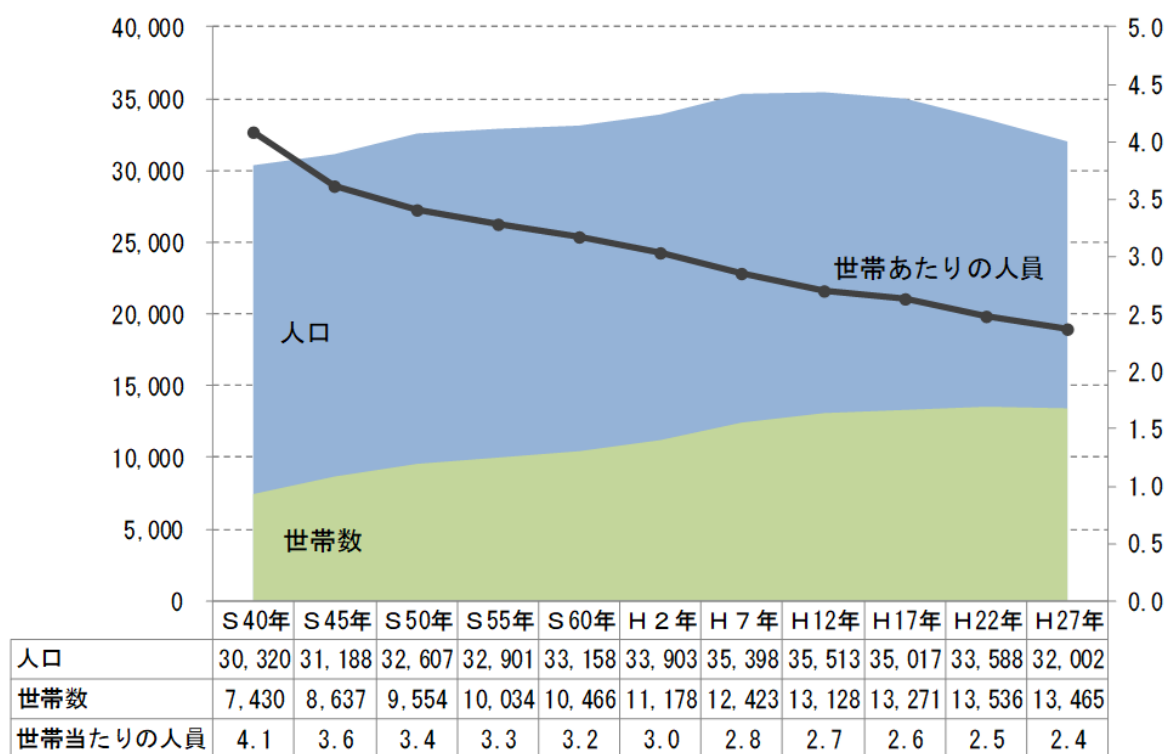


3 将来人口推計（人口ビジョン）

1. 都留市人口ビジョン

本市では、本市における人口のこれまでの推移と現状、また、将来推計人口の分析を市民と共有するとともに、人口減少対策の具体的な政策・施策の企画立案の際の礎として、平成 27 年 8 月に「都留市人口ビジョン」を策定しました。平成 31 年 1 月には、国の長期ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、最新の国勢調査結果を反映して目指すべき人口展望を示す「都留市人口ビジョン（第 2 版）」を策定しました。

2. 世帯数と世帯当たりの人員の推移



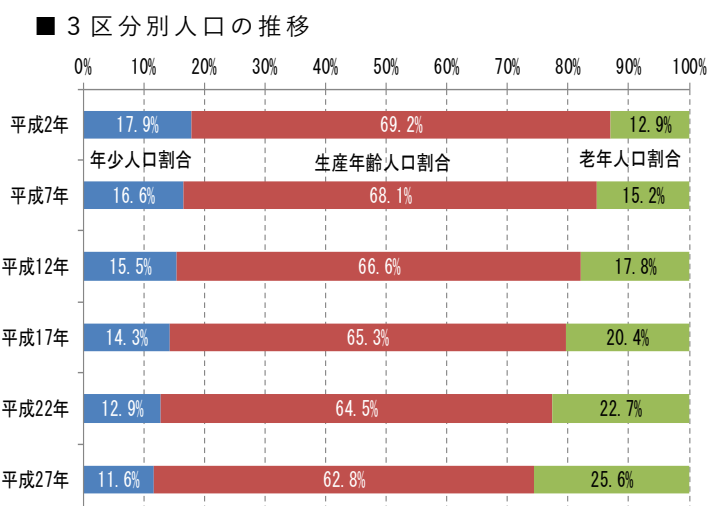
人口と世帯の関係について見てみると、人口は平成 12（2000）年をピーク（35,513 人）として減少に転じ、世帯数は平成 22（2010）年を境に減少へと転じました。また、世帯当たりの人員は、昭和 40 年には一世帯あたり 4.1 人に対し、平成 27 年には 2.4 人まで減少しています。

これらのことから、市内世帯の核家族化や、単身で生活する人々が増加していること、更に、高齢化が進んでいることを踏まえると、高齢者夫婦や独居老人の数が増加していることも懸念されます。

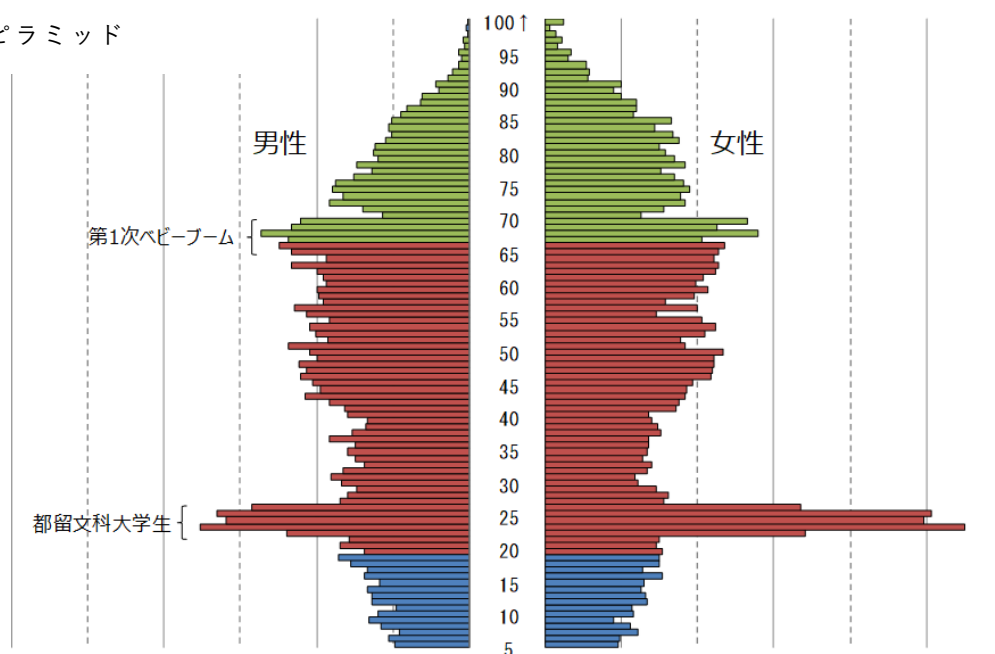
3. 3 区分別人口と人口ピラミッド

本市の3区分別人口を見ると、平成27（2015）年時点での65歳以上の老年人口割合（高齢化率）は25.6%となっており、国の26.8%より若干ですが低くなっています。

一方、15歳未満の年少人口割合は11.6%であり、平成2（1990）年からの推移をみるとこちらは減少しており、本市の少子・高齢化、特に高齢化が加速的に進んでいることがうかがえます。



■ 人口ピラミッド

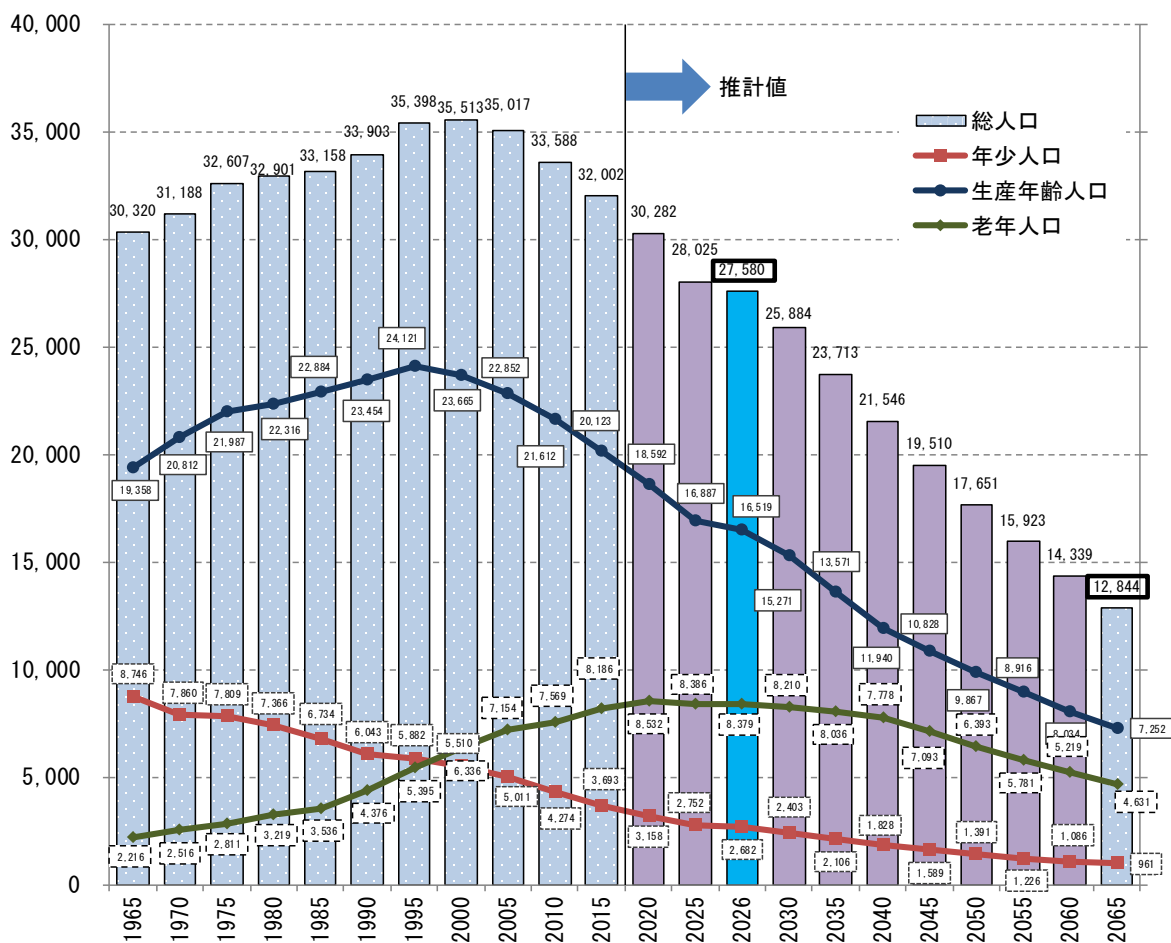


本市の人口構成を「人口ピラミッド」で見ると、すでにピラミッド型が崩れ、「壺型」になっているのがわかります。また、他市町村に見られない特徴として、本市では20～24歳の人口、特に女性人口が極端に多いことがわかります。これは都留文科大学の学生層が主であり、この層の人口数が本市の高齢化率を抑制している要因となっています。

つまり、本市の高齢化率はこの都留文科大学学生の存在により、実際の数値よりも抑えられた数値となっており、実態は全国とほぼ変わらない状況です。

また、25～40歳までの層が男女ともに少ない状況です。少子化の流れもありますが、地域での就職難により、若者層がこの地を離れていく現状が読み取れます。

4. 総人口・3区分別人口の推移と推計



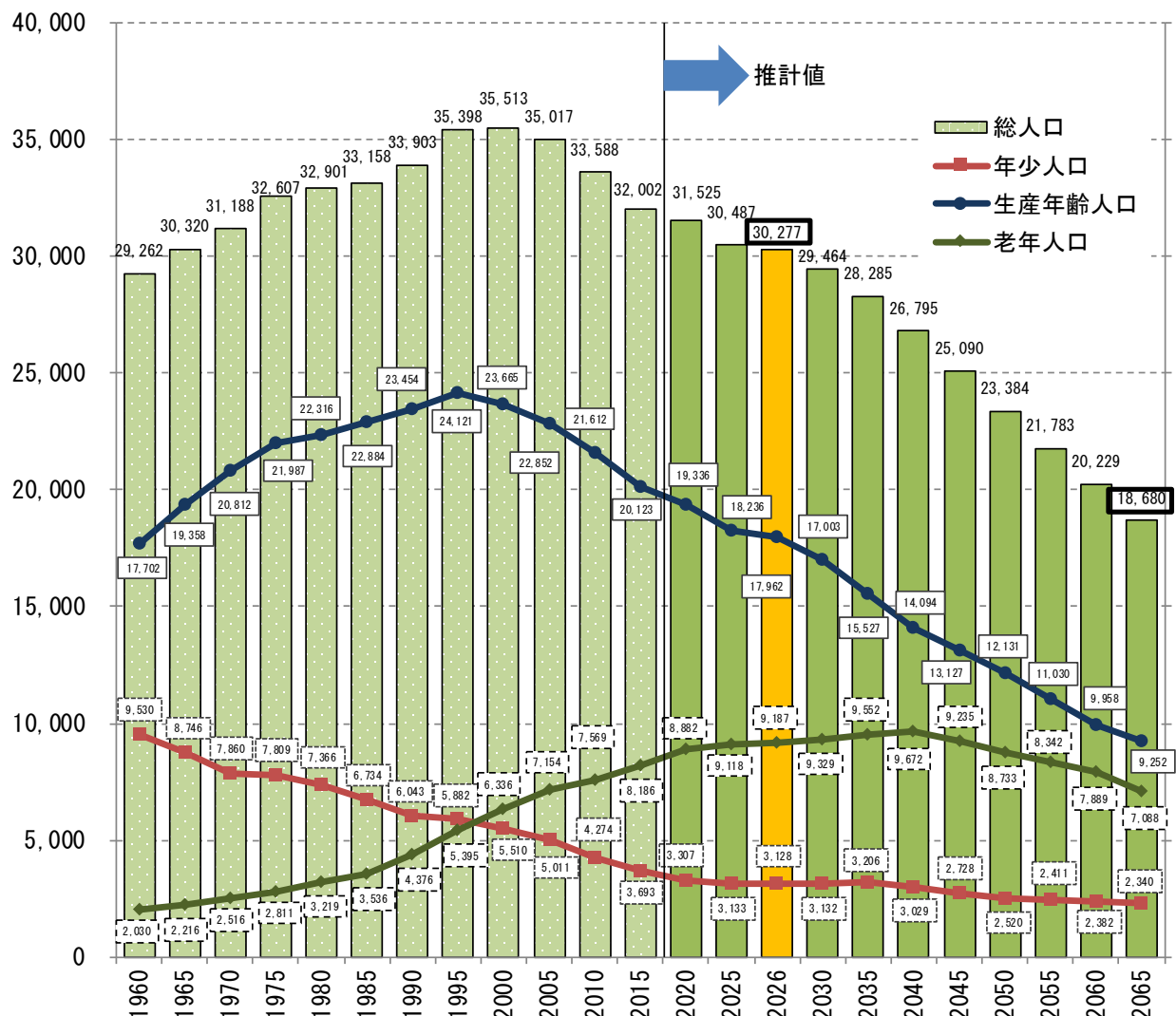
	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R8	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
年少人口割合	28.8%	25.2%	23.9%	22.4%	20.3%	17.8%	16.6%	15.5%	14.3%	12.7%	11.5%	10.4%	10.0%	9.8%	9.3%	8.9%	8.5%	8.1%	7.9%	7.7%	7.6%	7.5%
生産年齢人口割合	63.8%	66.7%	67.4%	67.8%	69.0%	69.2%	68.1%	66.6%	65.3%	64.3%	62.9%	61.4%	60.6%	60.3%	59.0%	57.2%	55.4%	55.5%	55.9%	56.0%	56.0%	56.5%
老年人口割合	7.3%	8.1%	8.6%	9.8%	10.7%	12.9%	15.2%	17.8%	20.4%	22.5%	25.6%	28.2%	29.4%	29.9%	31.7%	33.9%	36.1%	36.4%	36.2%	36.3%	36.4%	36.1%

これまでの人口推移と、それに続く推計人口を5年区切りのグラフに図示しました。また、参考として第6次都留市長期総合計画の最終年次をグラフに加えています。

総人口は、平成12(2000)年のピークを境とした減少に歯止めはかからず、令和2(2020)年から令和7(2025)年にかけて、30,000人を切る予想となっています。また、令和22(2040)年を過ぎた頃には20,000人を切り、その後も減少を続けていきます。第6次都留市長期総合計画の終了年次である令和8(2026)年においては、3万人を切る予想となっています。

3区分別人口を見ると、生産年齢人口は、総人口と比例するように減少を続け、令和32(2050)年には10,000人を切っています。また、老年人口は推計に入った後も増加を続けますが、令和2年(2020)を境に少しずつ減少し始めることとなります。しかしながら、全体に対しての割合でいうと令和2(2020)年以降も増加し、令和12(2030)年には30%を超えることとなります。その後も老年人口割合は増加しますが、令和27(2045)年に減少に転じます。一方、年少人口は実数、割合ともに継続して減少を続けていく見込となっています。

5. 人口の将来展望



	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R8	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
年少人口割合	32.6%	28.8%	25.2%	23.9%	22.4%	20.3%	17.8%	16.6%	15.5%	14.3%	12.7%	11.5%	10.5%	10.3%	10.3%	10.6%	11.3%	11.3%	10.9%	10.8%	11.1%	11.8%	12.5%
生産年齢人口割合	60.5%	63.8%	66.7%	67.4%	67.8%	69.0%	69.2%	68.1%	66.6%	65.3%	64.3%	62.9%	61.3%	59.8%	59.3%	57.7%	54.9%	52.6%	52.3%	51.9%	50.6%	49.2%	49.5%
老年人口割合	6.9%	7.3%	8.1%	8.6%	9.8%	10.7%	12.9%	15.2%	17.8%	20.4%	22.5%	25.6%	28.2%	29.9%	30.3%	31.7%	33.8%	36.1%	36.8%	37.3%	38.3%	39.0%	37.9%

①人口対策の取組が十分効果を挙げれば、第6次都留市長期総合計画の終了年度にあたる令和8（2026）年に30,000人程度の人口が確保されます。

・本市のまちの魅力を向上させ、若者の希望に沿った生活ができる環境を整え、雇用を創出していくための施策展開を強力に実施します。

②年少人口割合も減少の後着実に増加し、人口構成の健全なバランスを取り戻すことにより、持続可能な都留市を実現します。

・出生率の向上により、若い世代が継続的に地域に居住します。このことにより、地域経済も落ち込むことなく、市民活動も活発となり、地域は持続可能なコミュニティとして結束されます。

4 分野別計画の補完計画

第6次都留市長期総合計画は、平成28年度から令和8年度までの11年間を計画期間とする「基本構想」に基づき、市が推進する施策を体系的、総合的に明らかにするため、前期計画を3年、中期計画を4年、後期計画を4年とする「基本計画」を策定し、構想の実現に努めることとしています。

基本計画は、6つの分野から構成されており、その分野を補完する計画を策定し、基本構想で定める「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、それぞれの政策や施策をもとに推進に努めていきます。

下記の計画等については、都留市ホームページにて詳細を確認することができますが、「※」の付いた計画・指針は冊子のみとなりますので、担当課に直接ご確認ください。

～総合的な計画～

- ・第6次都留市長期総合計画（H28.4）
- ・第6次都留市長期総合計画中期基本計画（H31.4）
- ・第6次都留市長期総合計画実施計画（H31.3）
- ・都留市総合戦略（第2版）（R2.3）（企画課）
- ・都留市人口ビジョン（第2版）（H31.1）（企画課）

分野Ⅰ 創ります！しごととくらしの充実したまち ～産業・基盤～

- ・都留市版「生涯活躍のまち」基本計画（H28.3）（企画課）
- ・生涯活躍のまち・つる実施計画（H28.3）（企画課）
- ・生涯活躍のまち・つる複合型事業地実施計画書（H29.3）（企画課）
- ・つる観光戦略（R1.9）（産業課）
- ・都留市農業振興地域整備計画（H8.8）※（産業課）
- ・都留市環境保全型農業推進方針（H10.3）（産業課）
- ・都留市地域水田農業ビジョン（H16.5）（産業課）
- ・構造改革特別区域計画（H26.5）（産業課）
- ・都市計画マスタープラン（H16.10）（建設課）
- ・都留市森林整備計画（H29）（産業課）
- ・農業経営基盤強化促進基本構想（H22.6）（産業課）
- ・都留市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針（H30.8）（産業課）
- ・都留市鳥獣被害防止計画（H29）（産業課）
- ・山梨県都留地区活性化計画（H27.2）（産業課）
- ・都留市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（H27.4）（産業課）
- ・生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画（H30.7）（産業課）

分野Ⅱ 育みます！優しさと元気のまち ～福祉・健康・子育て～

- ・第三期都留市国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30.3）（市民課）
- ・第二期都留市国民健康保険保険事業実施計画（H30.3）（市民課）
- ・第2期都留市地域福祉計画（H28.4）（福祉課）
- ・第2次都留市子ども・子育て支援事業計画（R2.3）（健康子育て課）
- ・都留市障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（H30.3）（福祉課）
- ・第7期都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（H30.3）（長寿介護課）
- ・都留市健康増進計画・食育推進計画（H28.3）（健康子育て課）
- ・都留市自殺対策推進計画（H31.3）（健康子育て課）
- ・新都留市立病院改革プラン（H29.3）（市立病院）

分野Ⅲ 輝かせます！学びあふれるつるのまち ～教育～

- ・都留市教育振興基本計画（R2.3）（学校教育課）
- ・都留市生涯学習推進計画 生活と学習（H10.3）※（生涯学習課）
- ・都留市スポーツ推進基本計画（H28.4）（生涯学習課）
- ・都留市教育大綱（R2.3）（企画課）
- ・公立大学法人都留文科大学第2期中期目標（H26.12）（企画課）

分野Ⅳ 繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち ～生活・環境～

- ・都留市グリーン購入調達方針（H14.4）（財務課）
- ・都留市ユニバーサルデザイン指針（H16.1）（企画課）
- ・第2次都留市環境基本計画（H29.3）（地域環境課）
- ・桂川流域下水道関連都留市公共下水道全体計画（H21.12）（上下水道課）
- ・桂川流域下水道関連都留市公共下水道事業計画（H28.3）※（上下水道課）
- ・都留市水道施設整備基本計画（H22）（上下水道課）
- ・都留市水道ビジョン（H22.7）（上下水道課）
- ・一般廃棄物処理基本計画（H26.3）※（地域環境課）
- ・都留市水道事業・簡易水道事業経営戦略（H30.3）（上下水道課）
- ・都留市下水道事業経営戦略（H30.3）（上下水道課）
- ・第2期都留市地域公共交通総合連携計画（H27.7）（地域環境課）
- ・都留市空家等対策基本計画（H28.3）（地域環境課）
- ・第3期都留市地球温暖化対策実行計画（H29.5）（地域環境課）

分野Ⅴ 紡ぎます！人と人のつながりのまち ～安全・安心、コミュニティ～

- ・都留市行政対象暴力対応マニュアル（H15.8）（総務課）
- ・協働のまちづくり職員ハンドブック（H17.7）（地域環境課）
- ・第3期都留市男女共同参画推進計画（H28.3）（地域環境課）
- ・都留市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（H28.3）（総務課）
- ・都留市国民保護計画（H30.4）（総務課）
- ・都留市耐震改修促進計画（H31.4）（建設課）
- ・自主防災組織活動マニュアル（H28.4）（総務課）
- ・都留市水道事業防災計画（H21.9）（上下水道課）
- ・都留市災害時要援護者支援マニュアル（H22.6）（福祉課）

- ・都留市公立学校等施設整備計画（H24. 10）（学校教育課）
- ・都留市地域防災計画（H31. 4）（総務課）
- ・都留市事業継続計画（B C P）（H28. 4）（総務課）
- ・都留市防災・減災対策推進計画（H29. 4）（総務課）
- ・都留市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン（H27. 4）（地域環境課）
- ・第 10 次都留市交通安全計画（H28）（地域環境課）

分野Ⅵ 実行します！新しいステージへ ～行財政改革～

- ・都留市人材育成基本方針（H30. 4）（総務課）
- ・都留市働き方改革実行計画（毎年度）（総務課）
- ・文書づくりマニュアル（H22. 8）（総務課）
- ・都留市職員接遇ハンドブック（H22. 8）（総務課）
- ・都留市暮らしの便利帳（H26. 9）（総務課）
- ・都留市自治体経営白書（毎年度）（企画課）
- ・都留市行財政改革推進プラン（中期プラン）（R1. 10）（企画課）
- ・都留市公共施設等総合管理計画（H28. 4）（企画課）
- ・都留市の財政分析（毎年度）（財務課）

※分野別計画の補完計画については、令和 2 年 3 月時点で策定されているものを掲載しています。

II 市政の推進

(D o)

- 1 「選択」と「集中」による行財政経営の推進
- 2 個性あふれる施策（令和元年度）

1 「選択」と「集中」による行財政経営の推進

(1) 「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業

都留市では、これまで厳しい財政状況が続く中においても、必要なインフラ整備はもとより、計画的な事業選択により重点的かつ効果的な投資的事業を実施してきました。ここでは、令和元年度終了時点までに実施した主な投資的事業について、分野別にご紹介します。

分野Ⅰ 創ります！しごととくらしの充実したまち（産業・基盤分野）

①都市計画

- ・田原地区土地区画整理事業（総事業費 約 16 億円 H11～18 58,344.75 m²）
（富士急行線都留文科大学前駅設置・商業施設誘致など）
- ・都留 I C フルインター化事業（総事業費 約 6 億 6 千万円 H17～23）
（市分：市道付替（市道用地購入・移転補償・道路改良等））
- ・井倉土地区画整理事業（総事業費 約 14 億円 H14～30 97,345.19 m²）
（商業施設誘致など）



■都留文科大学前駅(田原土地区画整理)



■田原地区土地区画整理整備区域



■井倉土地区画整理事業整備区域

②橋梁・道路

- ・川茂橋架替事業（約 6 億円 H21～25）
- ・国道都留バイパス建設促進
- ・新住吉橋改修工事（R1～3）

③農業・観光・公園

- ・道の駅つる建設事業（総事業費 約 10 億円 H26～28 1,234.95 m²）
（農林産物直売所、農業者人口増、観光客増、地域経済の活性化等）
- ・芭蕉月待ちの湯リニューアル事業（総事業費 約 8 千万円 H27）
- ・田原の滝公園整備事業（H28～29）
- ・総合運動公園（楽山球場）改修工事（H29～R2 予定）
- ・総合運動公園（やまびこ競技場）改修工事（H29～R3 予定）



■重点道の駅に指定された「道の駅つる」



■総合運動公園（やまびこ競技場）

④生涯活躍のまち・つる事業

本市では、平成 25 年から「シルバー産業の構築」として、高齢者を対象とした新たな産業創出施策の取組を開始いたしました。その後、国による支援をはじめ、県の枠組みを超えた自治体相互の連携や、市民の皆様のご理解・ご協力をいただく中で、本市ならではの「大学連携型」という特長を全面的に打ち出し「大学コンソーシアムつる」を核として、市内にある都留文科大学、健康科学大学、産業技術短期大学校の三つの高等教育機関と連携を図りながら、この「生涯活躍のまち・つる」事業を推進してまいりました。

- ・単独型居住プロジェクト（H28～R1）

「生涯活躍のまち・つる」事業の第一弾事業として、平成 28 年に購入した「旧雇用促進住宅下谷宿舎」の土地及び建物を、民間の力をフルに活用するという中で、公募により選定した事業者にお貸しし、事業者がサービス付き高齢者向け住宅として改修・運営する「単独型居住プロジェクト」に取り組み、令和元年 10 月 1 日にオープニング記念式典を開催しました。

（旧雇用促進住宅下谷宿舎購入 ※¹、下谷交流センター建設等 ※²）

※ 1 事業者によりサービス付き高齢者向け住宅に改修

※ 2 財源に地方創生拠点整備交付金を活用



【単独型居住プロジェクトオープニング記念式典】

・複合型居住プロジェクト（H28～R4 予定）

「生涯活躍のまち・つる」事業の第二弾事業として、都留文科大学近くの約 10,000 m²の市有地を活用し、施設を複合的に整備・運営を進めるプロジェクトです。

（地域交流拠点施設基本計画、ゾーニング等）



【複合型居住プロジェクトのイメージパース】

分野Ⅲ 輝かせます！学びあふれるつるのまち （教育分野）

- ・ 都留市立学校給食センター（総事業費 約 13 億 6 千万円 H22）
- ・ 谷村第一小学校体育館建設事業（総事業費 約 3 億 5 千万円 H23）
- ・ まちづくり交流センター耐震改修工事（総事業費 約 2 億 7 千万円 H23～24）
- ・ 玉川グラウンド改修事業（総事業費 約 9 千万円 H23）※人工芝サッカー場
- ・ 下谷体育館改修工事（総事業費 約 1 億 1 千万円 H24）
- ・ 市民総合体育館改修工事（総事業費 約 1 億 4 千万円 H25）
- ・ 各小中学校改修事業、非構造部材耐震化工事、プール改修事業
- ・ 健康ジム改修事業（総事業費 約 5 千万円 H29）
※財源に地方創生拠点整備交付金を活用
- ・ 公立大学法人都留文科大学への施設整備補助（第一クラブ棟建設、5 号館建設）
- ・ 三吉地区学童保育施設建設工事（約 3,200 万円 H30）
- ・ 平成 29 年度無線システム普及支援事業（小中学校無線 LAN 整備工事）
（総事業費 約 4 千万円 H30）
- ・ 小中学校空調設備（エアコン）設置工事（対象：普通教室、設置数：147 台、
総事業費約 3 億 1 千万円 R1）



■ 学校給食センター



■ 谷村第一小学校体育館



■ 玉川グラウンド（人工芝サッカー場）



■ 健康ジム（ふるさと会館内）

・ 家中川小水力市民発電所「元気くん」

（１）「元気くん１号」（総事業費 約 4,300 万円 H16～18）

県内発のミニ市場公募債「つるのおんがえし債」発行

（２）「元気くん２号」（総事業費 約 6,200 万円 H21）

住民参加型市場公募債 第２回「つるのおんがえし債」発行

（３）「元気くん３号」（総事業費 約 3,000 万円 H23）



■「元気くん１号」
開放型下掛け水車
（水路式）



■「元気くん２号」
開放型下掛け水車
（流れ込み式）



■「元気くん３号」
開放型らせん水車
（水路式）

・ 除塵機

（１）「夏狩除塵機」設置（総事業費 約 290 万円 H29）

平成 30 年 3 月から平成の名水百選に選定された十日市場・夏狩湧水群の太郎次郎滝の上にゴミを取るための除塵機を設置。

（２）鹿留地区への設置（総事業費 約 340 万円 R1）

令和 2 年 2 月には鹿留地内、宮下用水路にも新たに除塵機を設置。



■夏狩地区に設置した除塵機



■鹿留地区に設置した除塵機

分野Ⅴ 紡ぎます！人と人のつながりのまち（安全・安心・コミュニティ分野）

- ・新消防庁舎建設事業（総事業費 約 9 億円 H18～21）
- ・市役所本庁舎耐震補強・改修事業（総事業費 約 2 億 2 千万円 H25）
- ・防災ヘリ・ドクターヘリ場外離着陸場整備事業（総事業費 約 3 千万円 H27）
- ・本庁舎太陽光発電設備等設置事業（総事業費 約 2 千 800 万円 H27）
- ・防災行政無線のデジタル化更新事業（総事業費約 9 億 8 千万円 H29～R2 予定）



■都留市消防庁舎



■市役所本庁舎に太陽光発電設置（非常用電源）

（公共施設マネジメントの取組紹介）

■宝地域コミュニティセンター改修事業（公民館との施設複合化）（H28～29）

宝地域コミュニティセンターは、平成 28 年に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、宝地域コミュニティセンターと宝公民館を集約化・複合化した取組です。

老朽化や土砂災害特別警戒区域に立地された施設の課題解決のため、施設を廃止し、新たな地域拠点とした施設を建設し、施設の課題解決と施設総量の縮減が実現しました。財源は、「公共施設等適正管理推進事業債（交付税措置 30%）」を活用しています。

■新築された宝地域コミュニティ



施設総量の縮減に向けた取り組み例について
～宝地域コミュニティセンターと宝公民館の一体化～

両施設を廃止し、安全面への配慮や効率的な利用を図るため、機能を一体化した新たな地域拠点となる施設の整備！



宝公民館の課題

- ・築 30 年以上の老朽化
- ・貸部屋などの機能がコミュニティセンターと重複している。



宝地域コミュニティセンターの課題

- ・築 30 年以上の老朽化
- ・各部屋の低稼働率
- ・土砂災害特別警戒区域内に立地
- ・耐震性×

（２）「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」実現に向けた主なソフト施策

前節では、「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業（ハード事業）を紹介しましたが、この節では、本市の目指すべき将来像「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向けて、分野別に分けて、ここ数年行ってきた主なソフト事業を紹介します。

分野Ⅰ 創ります！しごととくらしの充実したまち （産業・基盤分野）

・移住・定住促進事業

都留市へのお試し居住の実施や都留市移住定住促進奨励金や都留市快適遠距離通勤補助金の交付など、移住定住を促進するための様々な支援を実施しました。

平成27年度からエコハウス内に「都留市移住・定住相談センター」を設置。また、令和元年度には、官民連携まちづくり推進協議会による生涯活躍ポータル「カラフル」が東京駅前にオープンし、都留市のブースを設置するなど、移住定住関連の取組を強化しました。



■ 都留市移住・定住相談センター

・市街地商店街活性化事業（じょいつる市場補助事業）

平成27年度から三町商店街や大手通り（山梨県民信用組合都留支店前の通り）を歩行者天国として、つるマルシェ「じょいつる市場」を開催し、人が集まり、楽しむ空間による賑わいと交流を創出し、にぎわいのある商店街を再生とで、本市の商業の再生を図っています。



■ じょいつる市場のようす

・高収益作物導入事業

平成28年度にオープンした「道の駅つる」（農林産物直売所）を地域振興の中心的な機能として発展させていくために、野菜に限らず幅広い農産物の確保が必要という観点から、郡内地方では難しいと言われていた果樹の試験栽培を開始しました。令和元年度には、小粒ながらブドウ・モモの着果をしました。また、試験栽培と合わせて、果樹栽培を普及させるため市内農家向けの助成制度を開始しました。



■ 農家向けの果樹栽培講習会のようす

・ペットボトル水の製造・販売

平成 19 年度から「平成の名水百選」に選ばれた、都留のおいしい水を P R するため、富士山の湧水である水道原水を詰めたペットボトルを製造し販売しています。



■ つるの水物語「熊太郎の大好物」

・レンタサイクル事業

平成 30 年度から本市を訪れる観光客や市民の皆様に城下町つるの歴史や十日市場・夏狩湧水群など都留の名所を散策してもらうため、ミュージアム都留入館者に対して、電動アシスト付き自転車を貸し出すレンタサイクル事業を開始しました。



■ ミュージアム都留に設置

・シティプロモーション推進

本市への移住定住及び観光地としての魅力を情報発信するため、本市のブランド力及び本市への理解度を高めるために、「なる〜く つる暮らし（移住定住ガイドブック）」や P R 動画を作成し、動画を YouTube や TVCM で放映しました。



『つるに恋したOL編』



『都留の読み方を覚えてもらおう編』



『第二の人生編』



『都会 vs 都留編』

・「いけいけつるビー探偵団」の放映

令和元年度、都留市のことを分かりやすく知っていただくため、市役所職員による個性あふれるキャラクターによる、ミニドラマ「いけいけつるビー探偵団」を制作し、YouTube、都留CATVにて放映しました。



■ YouTube や都留 CATV で放映

・山梨中央銀行との包括連携協定の締結

平成29年4月、株式会社山梨中央銀行と地方創生の実現に向けた『包括連携協定』を締結し、「移住定住促進や子育て支援」、「農商工業の活性化」、「観光振興」など、地方創生の実現に向けた多岐にわたって連携することとなりました。



■ 調印式の様子

・富士ゼロックス株式会社、富士ゼロックス多摩株式会社との包括連携協定の締結

平成29年12月、地域における諸課題の解決と振興、とりわけ地方創生の実現に向け、富士ゼロックス株式会社と富士ゼロックス多摩株式会社の3者間で包括的な連携に関する協定を締結し、民泊やインバウンドをはじめとした観光産業の振興に連携。



■ 調印式の様子

・都留市農泊推進協議会の立ち上げ

本市ならではの生活や環境から育まれた普段の生活等を高単価なサービスを提供するため、都留観光研究会を4回開催し、ワークショップや講演会を通して事業者、住民からの提案を取り込んだモニターツアーを実施。また、専門家からSNSや外国人受け入れのための提言を受け、事業推進の方向性を示す。



■ 外国人モニターツアーの様子

分野Ⅱ 育みます！優しさと元気のまち （福祉・健康・子育て分野）

・母子手帳アプリ「子育てつ〜る」

令和元年度から、つるし子育て応援サイトの情報の閲覧や、予防接種のスケジュール管理、子育て日記などの子育て情報をスマートフォンで手軽に管理できるアプリの配信を開始。

・市営住宅新婚・子育て世帯の家賃助成

令和元年度から、市営住宅または特定公共賃貸住宅へ新たに入居する新婚世帯と子育て世帯を対象として、家賃の一部を助成する制度を開始。

・パパママにやさしいまちづくり事業

平成 28 年度から安心して子育てができるまちづくりの一環として、子育て世代が利用しやすい店舗・施設を子育て応援店に登録し支援する「子育て応援店登録事業」、出産を控えている妊婦に対し、入院時の交通手段を支援する「マタニティタクシー利用助成事業」を実施。



■マタニティタクシー利用者にこのとりチケットを配布

・保育料負担の軽減

本市には、1つの公立保育所と9つの私立保育園、3つの認定こども園があり、他市町村と比較し軽減額が大きく、保育を希望する子育て世帯の経済的負担を大幅に軽減。



■都留市には待機児童はいません！

・すこやか子育て医療助成事業

小児の疾患の早期発見と早期治療を促進し、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることが環境づくりを推進するため、満 18 歳に到達する年度まで医療費（入院費、通院費）を助成。

・ファミリーサポートセンター事業

平成 24 年度から「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員に登録し、互いに助け合いながら育児の援助活動を行う事業を開始。（まちづくり交流センター 1 階に設置）

・放課後児童健全育成事業

公設民営による放課後児童クラブを市内 8 学区 11 教室で運営。

・子育て世代包括支援センター設置事業

妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して切れ目ない支援を行うため、平成 28 年度から専任の母子保健コーディネーター（助産師）を配置した「子育てほっとステーション」を設置。（いきいきプラザ都留 1 階）

・元気な都留市「いーばしょ」づくり事業

平成 27 年度から市民交流の活性化を図ることを目的に、高齢者や三世代交流の居場所づくりに係る事業に対して、補助を実施。



■いーばしょづくり事業

・はつらつ健康ポイント事業

平成 28 年度から食事や運動などで生活習慣病の改善への取組や特定検診、がん検診、健康講座やイベントなど参加することによりポイントが貯まる健康ポイント事業を開始し、楽しみながら健康寿命の延伸を図る。ポイントは、都留市の商店等で使える「わくわくカード」に貯めて、商品券として使用可能。



■健康ポイント手帳を発行

・結婚相談事業（ふれあいパーティー実施）

市結婚相談員協力のもと、紹介・引き合わせ等を行うとともに、出会う機会の少ない男女の交流の場として、平成 23 年度からふれあいパーティーを年 1 回開催し、出会いの場を創出。



■ふれあいパーティーのようす

分野Ⅲ 輝かせます！学びあふれるつるのまち（教育分野）

・公立大学法人都留文科大学の設立

昭和 28 年に山梨県立臨時教員養成所として発足し、昭和 30 年に都留市立都留短期大学、昭和 35 年に都留市立都留文科大学となり、平成 21 年公立大学法人化。

平成 29 年度、文学部に「国際教育学科」、平成 30 年度、文学部にある「初等教育学科」と「社会学科」を改編した教養学部を創設し、「学校教育学科」と「地域社会学科」を設置。



■人口の 9 人に一人が大学生

・学生アシスタント・ティーチャー事業

平成 15 年度から都留文科大学学生アシスタント・ティーチャー（SAT）を市内小中学校に配置し、子供一人ひとり応じたきめ細かな指導を提供。



■SAT による指導風景

・少人数指導実施のための市担教員の配置

小中学校に市費負担教員（9 名程度）を配置し、チームティーチングによるきめ細やかな指導を実施し、児童・生徒の学力の向上を図る。

・ のびのび興譲館事業

谷村興譲館の由来から、子供たちが自主的に集い、主体性や創造性を持ちながら健やかにたくましく成長していく機会を提供する。市内小学4年生から中学3年生を対象に自然塾、フィッシング塾、クッキング塾、少年少女発明クラブ、アート塾などを開催。



■ 宝の山ふれあいの里全体キャンプ

・ 看護系大学誘致事業

学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまち「教育首都つる」の実現に向け、旧桂高等学校跡地を活用する中で、健康科学大学看護学部を誘致し、平成28年4月開学。東部地域の看護師確保対策及び次世代を担う多彩な若者を市内に呼び込み、地域活性化を図る。



■ 健康科学大学看護学部が開学

・ 英語特区（教育課程特例校）事業

平成27年度から都留文科大学附属小学校を教育課程特例校の指定校とし、日常生活から英語に触れる機会を持たせ、外国の言語や国際感覚を身に付けるために、学習指導要領によらない一貫した英語教育を実施。

・ 小中学校 I C T 教育環境整備事業

アクティブラーニングを実践し、市内全小中学校におけるICTを活用した教育環境の充実を図るため、校舎及び体育館にWi-Fiを整備するとともに、小中学校のパソコン教室にタブレット端末となるハイブリッドパソコンを整備。



■ ハイブリッドPCを活用

・ はつらつ鶴寿大学事業

昭和43年に開学した都留市老人大学を源とし、平成17年4月から「はつらつ鶴寿大学」とし、3年間の学生制度、スポーツ、健康、環境、福祉、市政、法律、救急、趣味など幅広い分野の講座を開催。



■ 講座のようす

・「リニアと翔る都留ロードレース大会」事業

平成28年度から市民スポーツの振興、健康寿命の延伸及び地域の活性化を目的とした、新たな市民参加型のロードレース「リニアと翔る都留ロードレース大会」を開催。道の駅つるからスタートし、10km、3kmコースを様々な部門（年齢別、親子ファミリー等）により、1,000人規模のロードレース大会。



■第4回大会のようす

分野Ⅳ 繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち（生活・環境分野）

・自然エネルギー導入促進

家中川小水力市民発電所「元気くん1号」を始めとして市内に3ヶ所水力発電システムを設置。「元気くん1号」は、平成19年度環境省主催の「ストップ温暖化『一村一品』大作戦全国大会」において金賞、「地域づくり総務大臣表彰」を受賞。また、太陽光発電システム（本庁舎、給食センター、谷一小・都留二中校舎、文大前駅街路灯）や風力発電システム（禾二小防犯灯）を設置。

・生活路線バス維持及び新公共交通システムの確立

誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの観点から、持続可能な公共交通の実現に向け、平成24年度「市内循環バス、予約型乗り合いタクシー」の運行を開始。平成28年度から「道の駅つる線」運行開始。



■H28年度

「道の駅つる線」運行開始

・地下水保全事業

地下水源を市民が将来にわたり享受できるよう地下水源の保護と採取の適正化を図るため、市内6カ所で地下水位観測井戸のボーリング工事により水位計を設置し、継続的に地下水位のモニタリングを実施。

分野Ⅴ 紡ぎます！人と人のつながりのまち（安全・安心・コミュニティ分野）

・協働のまちづくり事業

本市は、「都留市自治基本条例」の理念のもと、自助・共助・公序の考え方を基本とする協働のまちづくりを推進。コミュニティ機能の再生と地域課題の解決に向け、市民自らが学習などを通じ主体的に関わり、まちづくりを推進。

・市民委員会活動助成事業

市民一人ひとりがまちづくりに対するアイデア、方法など行政に反映させることを目的とした自主的なサークル・委員会活動に対し助成を行う。市民からの提案により「都留市まちをきれいにする条例」、「お茶壺道中イベント実施」、「道の駅つる」に結実。

・まちづくり市民活動支援センター設置

都留市における市民活動を推進し、市民交流を促進するため、都留市まちづくり交流センターに設置。ボランティアやNPOなどの市民活動の促進を図るとともに、市民と行政そして事業者とが適切な役割のもとでパートナーシップを構築し、協働のまちづくりを推進。（「都留市市民活動推進条例」H15.3月制定）

・都留市まちづくり交流センターの開館

平成25年度、子どもから高齢者まで多くの人が交流できる施設するため、旧文化会館（YLO会館）を整備し、都留市まちづくり交流センターを開設。



■ 都留市まちづくり交流センター

・男女共同参画推進事業

平成12年3月、宣言都市として全国に先駆けて「都留市男女共同参画基本条例」を定め、条例に基づき男女共同参画社会の形成の促進を図り、女性リーダーの育成などを目標とした各種講演会・研修会を開催。

また、毎年「都留市男女共同参画推進フェスティバル」を山梨県立男女共同参画推進センター（ぴゅあ富士）において開催し、男女共同参画にかかわる基調講演やシンポジウム等を開催。平成30年度までに21回開催。

・都留市自治基本条例の制定

本市のまちづくりの最高規範として位置づけ、行政への市民参加システムを保障するため、市民主権や行政参加の仕組みなどを規定した「都留市自治基本条例」を平成21年3月制定。

・郵便局との包括連携協定

平成30年10月、市内郵便局の7局（都留、都留中央二、禾生、東桂、宝、都留朝日、都留上谷）と、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、市民サービスの向上と地域の活性化を図り、地方創生の取組を進めるため、包括連携協定を締結。「安心安全な暮らしの実現」「未来を担う子供の健全育成」「生涯活躍のまち・つる及びセーフコミュニティの推進」など8つの項目が連携事項。郵便配達のネットワークを活用した、子どもの見守りや災害時の情報提供等、幅広い分野での協力を期待。

・山梨県東部消防指令センター運営事業

平成26年度、都留市、大月市、上野原市の3市消防本部により都留市消防庁舎内に整備した高機能消防指令センターにおいて、火災や救急業務及び大規模災害などの広域災害に備えた応援態勢を確立し、迅速な消防・救急活動を実現させ、地域の消防力の強化を図る。

・総合防災マップの作成

平成25年度、土砂災害警戒区域を基本とした「都留市災害ハザードマップ」を作成し、4月に市広報配布と合わせて、市内の各戸へ配布。

・セーフコミュニティへの取組

平成30年度からこれまで各地域が取り組んできた協働事業を科学的根拠に基づいた数値目標を立て、更に安全で安心して住みやすいまちづくりを目指していくため、WHO（世界保健機関）が推奨する「セーフコミュニティ」に取り組む。

2 個性あふれる施策（令和元年度）

○「生涯活躍のまち・つる」事業

1. 概要

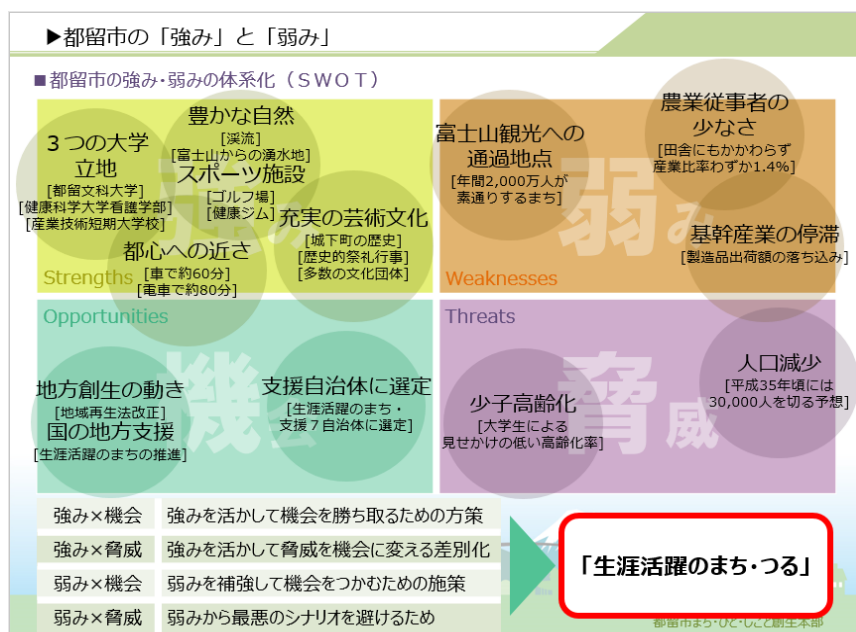
本市の最大の特長である市内3大学と連携しながら、各種事業者による「民（みん）の力」を最大限活用することにより、元気な高齢者を地域に呼び込み、高齢者をターゲットとした地場産業・創業のネットワーク化と新規雇用の創出を実現し、地域の魅力と総合力を向上させるものです。

また、地域資源を活用した生涯学習や健康づくりなど、生きがい・やりがいを持って、いつまでも元気で健康であり続けることにより、移住者に限らず、このまちに住むすべての人がきらめく人生を送れるようなまちの姿を実現することを目的としています。



2. 経緯

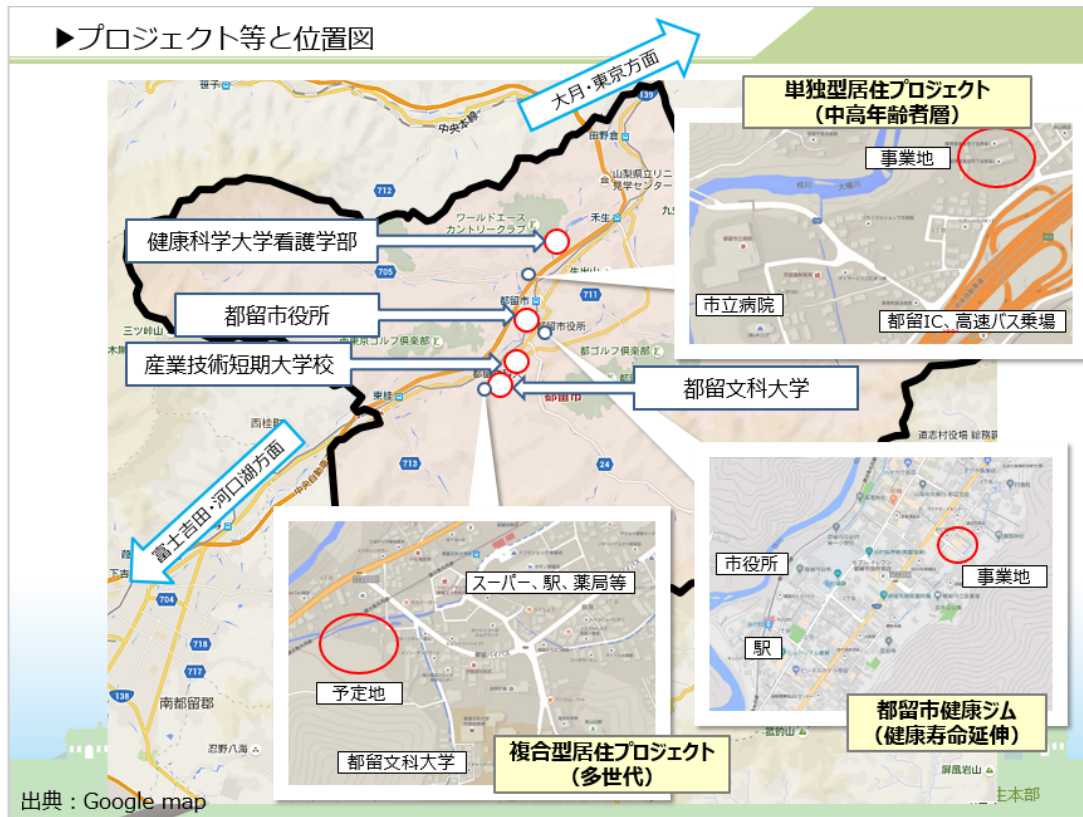
「生涯活躍のまち・つる」構想は、平成25年度から市政運営の最重点項目として位置付けてきた「シルバー産業の振興」が、国が掲げる「生涯活躍のまち」構想と、理念やコンセプトが一致することから、両者を融合させ、本市の地理的・歴史的・教育的・健康的な強みを活かし、市内に立地する都留文科大学、健康科学



大学看護学部及び県立産業技術短期大学校の3大学等と連携して、生きがいや交流を図ることにより、生涯にわたりいつまでも元気で暮らすことのできる、大学連携型の「生涯活躍のまち」として推進しています。

3. 推進する2つのプロジェクト

2つのプロジェクトと位置



単独型居住プロジェクト

- ・市の土地・住宅を事業者に貸し、サ高住に改修・運営
- ・「ゆいま〜る都留」として令和元年9月にオープン
- ・家賃は 26,000 円～32,500 円
- ・食堂、交流スペース等を備えた地域交流拠点を市が整備



複合型居住プロジェクト

- ・都留文科大学に隣接する市有地を事業者に貸し、事業者が高齢者サービス施設等の複数施設での事業を展開
- ・多世代交流拠点として交流拠点には食堂、子育て支援施設、コワーキングスペースを設置予定
- ・賃借料や固定資産税額の軽減支援策を検討



3. 取組内容

▶単独型居住プロジェクト

- ・運営事業者による、サービス付き高齢者向け住宅「ゆいま〜る都留」の改修工事が平成30年12月より開始され、令和元年9月に完成し、同年9月より入居が開始されました。
- ・令和2年2月末現在で80戸のうち、8割を超える申し込みがあり、市内からも11世帯の申し込みをいただきました。
- ・同敷地内に同じくオープンした下谷交流センターには、1階には誰でも気軽に利用できる食堂、並びに移住者や地域の住民が交流できる多目的ホール、そして、2階には介護サービス事業所が設置されています。

▶複合型居住プロジェクト

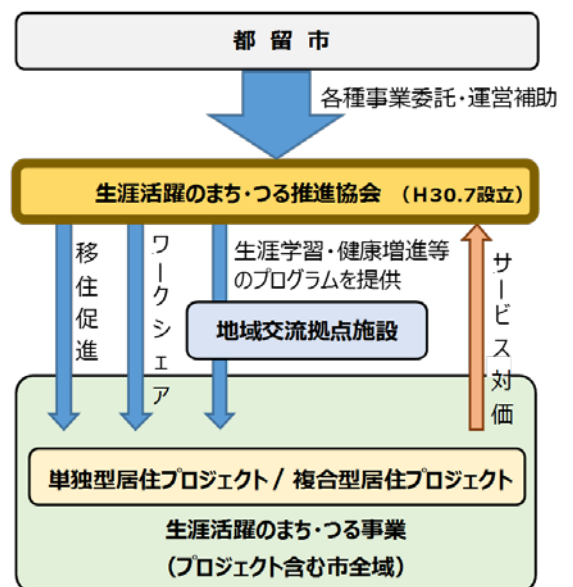
- ・生涯活躍のまち・つる事業の全体をマネジメントする組織として設立した「生涯活躍のまち・つる推進協会」や関係する様々な方々と協議検討を重ね、実施事業者募集の公募要項を令和元年度末に公表しました。

▶地方創生推進交付金

- ・平成30年7月に設立した「生涯活躍のまち・つる推進協会」との支援体制を推進・強化するとともに、移住促進をはじめ、中高年齢者を含めたすべての市民の活躍を実現するための活動を支援します。
- ・移住促進センターへの出展

▶地方創生関連交付金以外の取組

- ・つる知るツアーの開催
- ・山梨中央銀行八王子支店・めじろ台支店でのPR
- ・市内郵便局との包括的連携に関する協定書の締結



○安全・安心のまち「セーフコミュニティ」

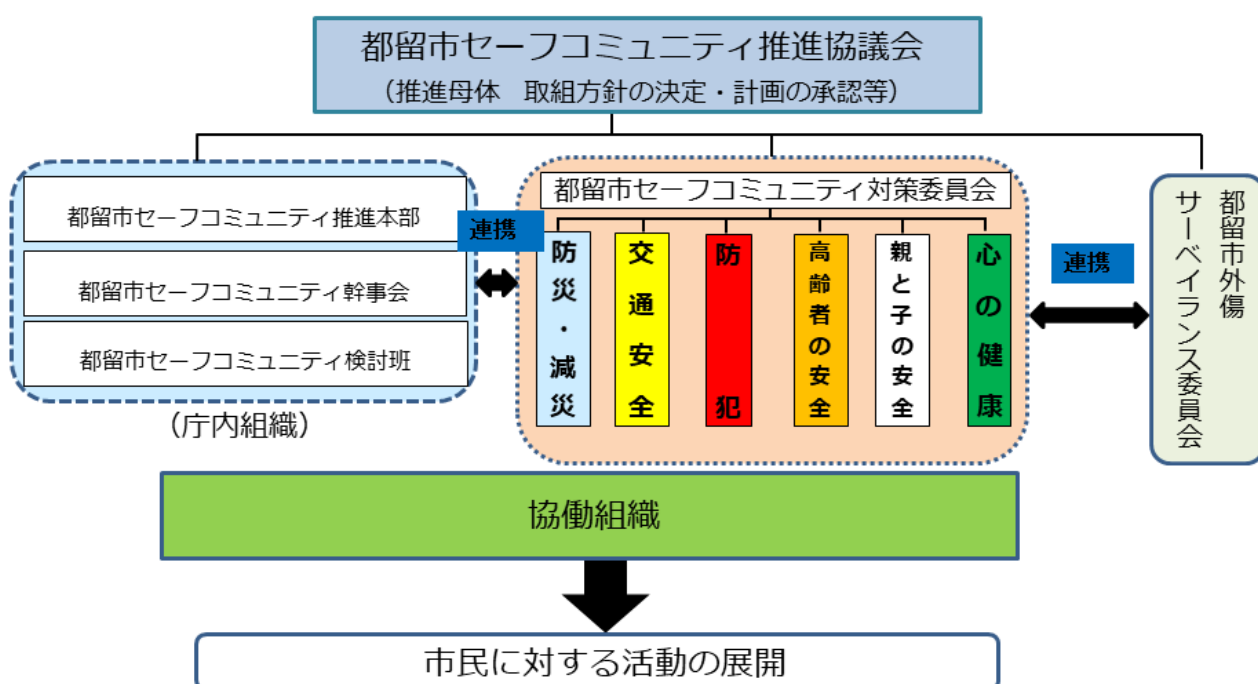
平成 30 年 4 月 29 日、市制 64 周年記念式典において、堀内市長より、さらなる安全・安心なまちづくりに向けて、セーフコミュニティへの取組を開始することを宣言しました。

●セーフコミュニティとは

事故やけがは偶然の結果ではなく、予防できるという理念のもと、地域住民と行政等が協働して地域の誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまちをつくろうとする地域のことをいい、WHO（世界保健機関）が推奨し国際セーフコミュニティ認証センターが認証する世界的な取組です。

●推進体制

セーフコミュニティ（SC）を推進していくには、地域、SC 関係各機関、行政が連携・協働して取り組むことが重要となります。市では、市民の皆さんとの協働による取組をスムーズに行うため、平成 29 年度から庁内にセーフコミュニティ推進班を設置し、セーフコミュニティに対する調査・研究を重ねながら、研修会の開催や庁内議論を行い、平成 30 年 8 月には都留市セーフコミュニティ推進協議会および対策委員会の情報収集や評価・分析を行う都留市外傷サーベイランス委員会、10 月には防災・減災、交通安全、防犯、高齢者の安全、親と子の安全、心の健康の 6 つの対策委員会を設置するなど、認証取得に向けて体制を整えました。



●取組の推進

令和元年度には、対策委員会議を毎月実施し、セーフコミュニティ推進協議会を5月、12月、3月に実施しました。また、6月、12月、3月に、都留市外傷サーベイランス委員会（外傷調査委員会）も実施されました。

令和2年3月に行われた第4回セーフコミュニティ推進協議会では、各分野別対策委員会による、1年の取組のまとめとしてのプレゼンテーション発表が行われました。今後も、市民の皆さんとともに取り組む方法や地域課題について研究と研修を重ね、セーフコミュニティの実現に向けて着実に取り組んでいきます。



令和2年3月実施 各対策委員会の委員によるプレゼンテーションの様子

●認証の取得に向けて

令和2年度には、海外の審査員を招聘しての事前指導を予定しております。令和3年の認証取得に向け、取組をさらに強化していきます。

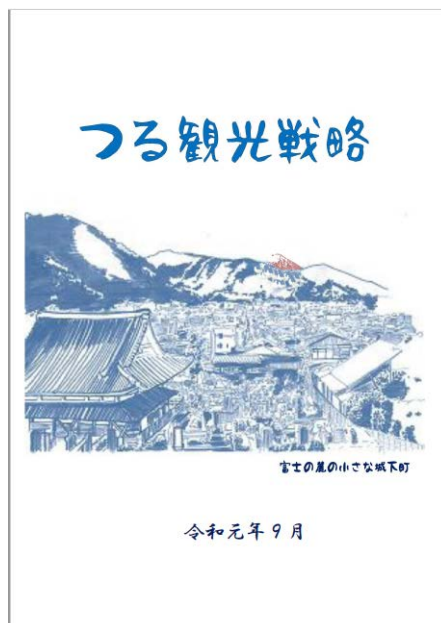
○つる観光戦略

令和元年9月、イベント中心の観光に加え、集客と交流人口の増加による地域経済の活性化に主眼をおき、歴史・文化と自然に恵まれた本市ならではの特色を生かした「富士の麓の小さな城下町 つる観光戦略」を策定しました。

●本市の課題

平成25年に富士山が世界文化遺産に登録され、それ以降富士山・富士五湖エリアには年間を通して多くの観光客が訪れ、当エリアには山梨県全体に訪れる観光客の約50%が集中しています。

しかし、そのような状況にありながら、本市においては富士山・富士五湖エリアの外側になっていることが課題となっています。。



●つる観光戦略の方向性 「つる観光」の創設

「つる観光戦略」における「つる観光」とは、「富士の麓の小さな城下町」をキーワードに、湧水をはじめとする豊かな自然資源、由緒ある歴史文化を活かし、富士山・富士五湖地域へ訪れる観光客の裾野を本市まで広げ、集客と交流人口の増加による地域経済の活性化を図ることを目的としています。

●つる観光戦略の4つの柱

1. 観光イメージ戦略

本市の歴史や豊かな自然などの地域イメージを確立し、「都留市」といえば「富士の麓の小さな城下町」という観光イメージの定着を図ります。



秋元時代の寺宝が残る 円通院

2. 観光資源活用戦略

「谷村城下町・歴史エリア」、「十日市場・夏狩湧水群エリア」、「道の駅つる周辺エリア」のエリア別に、滞在型の観光プログラムの作成を行います。

3. 道の駅つる活用戦略

「道の駅つる」がより充実した施設となるよう支援し、観光振興に繋がるよう積極的に活用します。

4. おもてなし戦略（観光客等の受入れ体制の整備） 観光客を本市への「お客様」とする意識の醸成を図ります。



新たな観光拠点 道の駅つる

●谷村城下町テイスト黒塀塗炭事業

「つる観光戦略」の一つとして、谷村城下町・歴史エリアにおける「富士の麓の小さな城下町」を演出するため、市内に黒塀を設置する「谷村城下町テイスト黒塀塗炭事業」を実施しました。実施場所は「市役所前」から「谷村第一小学校プールフェンス」、また、民間事業者の方々にもご協力いただくことで、「商工会館」、「山梨日日新聞社都留支局」、「長安寺」の塀についても実施することができました。



谷一小プールフェンス（黒塀設置）



長安寺（塗炭塗装）

この事業において黒塀に使用した板や塗炭は、市内の間伐材を活用しており、森林環境譲与税を財源に「森林環境の保全・活用」と「つる観光」をマッチングした事業として、全国に先駆けたものとなっています。

○都留市第2次子ども・子育て支援事業計画

本市では、平成 27（2015）年 3 月に、次世代支援の視点も含んだ「都留市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、効率的かつ効果的な子ども・子育て支援の推進に取り組んできました。

令和元年度に計画期間の満了を迎えることから、新たに「都留市第2次子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：令和2年度～令和6年度）を策定する運びとなりました。

少子高齢化が進行するなか、本市で育った若者が本市で子育てをしたいと思えるとともに、他市町村に居住する子育て世代が「都留市で子育て」と思えるよう、今後も継続して事業を推進してまいります。

●基本理念

少子高齢化の進行は、地域経済の停滞を招くだけでなく、地域の美化・保全や防犯・防災上の安全の確保、地域の施設の維持・管理の分担、生活活力の向上などを担う、地域住民のコミュニティ活動にも大きな影響を与え、地域社会そのものの維持に支障をきたす恐れがあり、対応が早急に求められています。

そこで、「都留市で育った子どもたちが、都留市で子どもを産み育てていきたいと考えられるまちづくりを推進するとともに、市外から都留市を子育ての場とし、生涯を過ごすまちとして選ばれるようなまちづくり」を進めていきます。

また、若者が結婚や子育てに希望や喜びを感じ、地域全体で子育てを支えていく体制を構築するとともに、未来を担う全ての子どもがこのまちで健やかに成長できるまちの実現を目指し、「ひと集い 地域の中で、子どもが健やかにのびのび育つまちづくり」を基本理念として、子ども・子育て施策を推進します。

●重視する視点

①子育てに希望や喜びを感じられる子ども・子育て施策の推進

親が子育ての第一義的責任を有するとの前提のもと、親としての成長を支援し、子育てに希望や喜びを感じられるよう支援を行うとともに、様々な環境にある子育て世代に寄り添い、それぞれが持つ問題などを的確に把握するため、より気軽に相談できる場を設けるとともに、様々な機関と連携し切れ目のない支援を実施します。

②都留市の強みを活かした子ども・子育て施策の推進

本市は、市内に3つの大学を有することなどから、「教育首都つる」を掲げ、教育を軸としたまちづくりを推進しています。また、古くから城下町として栄え、東部地域の中心地として発展してきたことが、様々な住民の自主的な活動を培い、現在でも協働のまちづくりやボランティア活動などに脈々と受け継がれています。大

学や住民活動団体等と協働・連携し、その持つ資源を最大限に活用した子ども・子育て施策を推進します。

●施策の体系

基本理念	基本目標	施策
ひと集い 地域の中で、 子どもが健やかに のびのび育つまちづくり	1 子育て世代に寄り添った支援の充実	1 教育・保育及び子育て支援事業の充実
		2 子育て世代のネットワークづくり
		3 子育て相談・子育て情報の充実
		4 子育て家庭への経済的支援
	2 家庭・地域等の子育て力の充実	1 家庭における子育て力の向上
		2 地域における子育て力の向上
		3 次代の親の育成
		4 教育・保育の人材の確保及び資質の向上
	3 母親と子どもの健康の確保及び増進	1 子どもや母親の健康の確保
		2 「食育」の推進
		3 小児医療等の充実
	4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	1 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
		2 児童の健全育成
		3 思春期保健対策の充実
	5 支援が必要な家庭・児童へのきめ細やかな取り組みの推進	1 児童虐待防止の充実
		2 障害児支援施策の充実
		3 ひとり親家庭等の自立支援の推進
		4 貧困家庭への支援
	6 仕事と家庭生活の両立支援	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための環境づくりの促進
		2 男女共同参画社会の推進
		3 子どもが安心して学び・遊ぶことのできる環境の整備
		4 安全・安心なまちづくりの推進

III 市政の点検

(C h e c k)

- 1 財務経営の現況（平成 30 年度）
- 2 第 6 次都留市長期総合計画前期基本計画
行政評価結果の総合評価（平成30年度決算）

1 財務経営の現況（平成 30 年度）

1 財務経営（決算）の状況（平成 30 年度市町村普通会計決算より）

(1) 全国市町村

歳入総額は、前年度と比べて 641 億円増（0.1%増）の 59 兆 8 千 909 億円となりました。このうち、通常収支分は 1 千 778 億円増（0.3%増）の 58 兆 7 千 883 億円、東日本大震災分は 1 千 137 億円減（9.3%減）の 1 兆 1 千 25 億円となりました。

一方、歳出総額は、前年度と比べて 389 億円増（0.1%増）の 57 兆 9 千 817 億円となりました。このうち、通常収支分は 1 千 500 億円増（0.3%増）の 56 兆 9 千 998 億円、東日本大震災分は 1 千 112 億円減（10.2%減）の 9 千 819 億円となりました。

決算収支では、実質収支は、前年度より 604 億円減少し、1 兆 3 千 792 億円の黒字となりました。また、単年度収支は、前年度より 1 千 115 億円減少し、603 億円の赤字、実質単年度収支は、前年度より 242 億円増加し、1 千 891 億円の赤字となりました。経常収支比率は、前年度よりも 0.2 ポイント上昇し、93.0%、実質公債費比率は、前年度よりも 0.3 ポイント低下し、6.1%となりました。

〈決算規模の状況〉

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	増減額	増減率
歳入総額	59 兆 8,909 億円	59 兆 8,268 億円	641 億円	0.1%
通常収支分	58 兆 7,883 億円	58 兆 6,106 億円	1,778 億円	0.3%
東日本大震災分	1 兆 1,025 億円	1 兆 2,162 億円	▲1,137 億円	▲9.3%
歳出総額	57 兆 9,817 億円	57 兆 9,429 億円	389 億円	0.1%
通常収支分	56 兆 9,998 億円	56 兆 8,498 億円	1,500 億円	0.3%
東日本大震災分	9,819 億円	1 兆 931 億円	▲1,112 億円	▲10.2%

〈決算収支の状況〉

区 分	決 算 額		増減額(A - B)
	平成 30 年度(A)	平成 29 年度(B)	
形 式 収 支	1 兆 9,091 億円	1 兆 8,839 億円	252 億円
実 質 収 支	1 兆 3,792 億円	1 兆 4,396 億円	▲604 億円
単 年 度 収 支	▲603 億円	512 億円	▲1,115 億円
実質単年度収支	▲1,891 億円	▲2,132 億円	242 億円

※形式収支：歳入歳出差引額

※実質収支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

※単年度収支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

※実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

(2) 山梨県内市町村

山梨県内市町村の決算の状況は、歳入総額は前年度と比べて0.3%増の4千98億3千200万円、歳出総額は前年度と比べて0.1%増の3千906億1千100万円となりました。

歳入の増要因としては、主要法人の業績好調に伴う法人市町村民税の増等による地方税の増が35億2千500万円（2.9%）、地方消費税の清算基準の見直し等による地方消費税交付金の増が5億9千300万円（3.3%）増加したことなどが挙げられます。

一方、歳出の増要因としては、台風により被災した橋梁・農地の復旧事業等による災害復旧事業費の増が10億1千400万円（303.6%）増加したこと等が挙げられます。実質収支は、159億535万円で、全団体が黒字となりましたが、実質単年度収支は、15団体が赤字となりました。次項の（3）で、本市の状況について着目します。

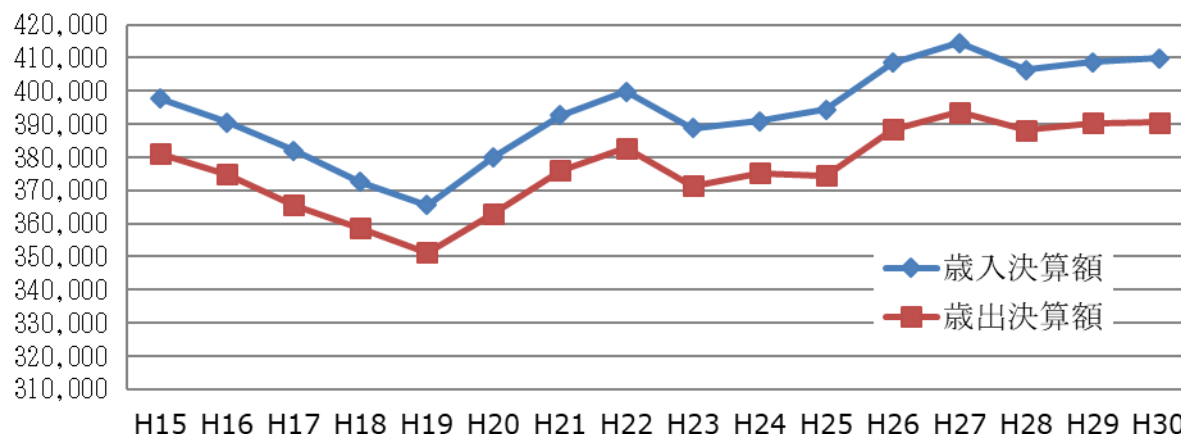
山梨県内市町村の決算規模

単位:百万円

	歳入決算額	歳出決算額	市町村数
H15	397,641	380,964	56
H16	390,598	374,852	38
H17	382,104	365,585	29
H18	372,450	358,556	28
H19	365,577	351,141	28
H20	380,049	363,012	28
H21	392,577	376,110	27
H22	399,913	382,792	27
H23	388,778	371,461	27
H24	390,922	375,222	27
H25	394,310	374,502	27
H26	408,545	388,327	27
H27	414,612	393,669	27
H28	406,498	388,151	27
H29	408,787	390,246	27
H30	409,832	390,611	27

単位：百万円

山梨県内市町村の決算規模の推移



平成 30 年度山梨県内市町村別決算の状況

(単位：千円)

番号	市町村名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差 引額(形式収 支) (A)-(B)=(C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)=(E)	単年度収支 (F)	積立金 (財調) (G)	繰上償 還金 (H)	積立金取崩 し額 (財調) (I)	実質単年度 収 支 (F)+(G)+(H) -(I) =(J)
1	甲 府 市	73,604,399	72,632,262	972,137	284,192	687,945	168,286	985			169,271
2	富士吉田市	22,587,388	21,565,767	1,021,621	53,989	967,632	△ 30,027	3,230			△ 26,797
3	都 留 市	13,791,077	13,180,872	610,205	30,163	580,042	388,745	7,698		100,000	296,443
4	山 梨 市	20,453,773	19,347,637	1,106,136	240,566	865,570	△ 102,656	873			△ 101,783
5	大 月 市	11,745,238	11,488,967	256,271	11,061	245,210	△ 34,824	135,000		172,201	△ 72,025
6	韭 崎 市	15,728,098	15,296,206	431,892	93,409	338,483	△ 9,688	278,362		429,562	△ 160,888
7	南アルフ ^ス 市	34,156,283	32,493,589	1,662,694	64,513	1,598,181	98,645	2,369	932,220		1,033,234
8	北 杜 市	30,282,063	28,949,278	1,332,785	168,230	1,164,555	100,767	10,882	606,000		717,649
9	甲 斐 市	27,827,827	26,514,827	1,313,000	29,233	1,283,767	117,426	751,763		515,180	354,009
10	笛 吹 市	32,649,507	30,649,857	1,999,650	377,092	1,622,558	△ 76,774	3,444			△ 73,330
11	上 野 原 市	10,791,282	10,267,282	524,000	90,347	433,653	83,882	9,322		45	93,159
12	甲 州 市	17,275,291	16,807,391	467,900	70,850	397,050	△ 7,963	10		150,000	△ 157,953
13	中 央 市	17,342,980	15,940,371	1,402,609	583,812	818,797	△ 209,355	2,308		210,219	△ 417,266
市 計		328,235,206	315,134,306	13,100,900	2,097,457	11,003,443	486,464	1,206,246	1,538,220	1,577,207	1,653,723
14	市 川 三 郷 町	11,451,819	10,900,384	551,435	132,257	419,178	△ 43,583	783		520,649	△ 563,449
15	早 川 町	2,862,165	2,598,917	263,248	55,632	207,616	△ 27,302	105		61,936	△ 89,133
16	身 延 町	9,317,496	8,543,934	773,562	31,114	742,448	△ 8,621	692	27,680		19,751
17	南 部 町	5,973,410	5,507,886	465,524	26,163	439,361	△ 56,094	188,282			132,188
18	富 士 川 町	9,133,167	8,603,720	529,447	261,450	267,997	△ 58,844	65		80,000	△ 138,779
19	昭 和 町	8,684,193	8,315,604	368,589	41,319	327,270	△ 7,703	899,062		483,650	407,709
20	道 志 村	2,063,738	1,898,778	164,960	61,072	103,888	△ 16,090	11			△ 16,079
21	西 桂 町	2,219,359	2,124,102	95,257	45,683	49,574	△ 49,398	10,183			△ 39,215
22	忍 野 村	5,342,942	4,851,584	491,358	166,762	324,596	101,635	292,103			393,738
23	山 中 湖 村	6,199,732	5,830,042	369,690	51,242	318,448	△ 16,109	1,151,309			1,135,200
24	鳴 沢 村	2,147,499	1,919,541	227,958	22,616	205,342	83,255	666		121,100	△ 37,179
25	富士河口湖町	13,019,030	11,665,266	1,353,764	268,973	1,084,791	26,789	1,871			28,660
26	小 菅 村	1,462,065	1,227,566	234,499	5,852	228,647	△ 5,929	419			△ 5,510
27	丹 波 山 村	1,720,185	1,489,329	230,856		230,856	△ 160,536			6,667	△ 167,203
町村計		81,596,800	75,476,653	6,120,147	1,170,135	4,950,012	△ 238,530	2,545,551	27,680	1,274,002	1,060,699
県 計		409,832,006	390,610,959	19,221,047	3,267,592	15,953,455	247,934	3,751,797	1,565,900	2,851,209	2,714,422

番号	市町村名	標準財政規模	地方債 現在高	基 金 の 状 況					実質収 支比率	標財規模に対する割合		指 数			
				1財政調整基 金	2減債基金	3その他の 特目基金	合 計 (1 ～3)	土地開発基 金		地方債 現在高	財調基 金	財政力 指数	公債負 担比率	経常収支 比率	実質 公債費 比率
1	甲 府 市	41,894,649	79,083,096	2,448,732	34,470	4,232,551	6,715,753	2,898,050	1.6	188.8	5.8	0.78	14.5	96.1	6.6
2	富 士 吉 田 市	10,665,302	16,470,613	4,222,874	2,686	2,649,717	6,875,277	1,708,995	9.1	154.4	39.6	0.70	10.2	83.0	8.6
3	都 留 市	8,796,111	11,973,124	2,837,254	7,055	4,738,061	7,582,370		6.6	136.1	32.3	0.49	11.8	86.5	12.2
4	山 梨 市	10,106,636	25,520,609	2,767,057	803,682	2,307,924	5,878,663	1,252,020	8.6	252.5	27.4	0.42	17.2	90.7	11.0
5	大 月 市	7,818,808	17,042,469	329,740	237,431	1,714,253	2,281,424	407,528	3.1	218.0	4.2	0.68	18.8	91.5	17.7
6	韭 崎 市	8,412,262	18,760,515	2,078,325	402,449	2,904,819	5,385,593		4.0	223.0	24.7	0.67	13.0	84.2	9.8
7	南アルフゐ市	19,238,822	31,898,150	4,070,360	2,767,523	8,641,583	15,479,466	1,635,138	8.3	165.8	21.2	0.54	20.2	89.3	4.4
8	北 杜 市	19,199,577	23,332,828	4,780,442	1,159,217	10,174,751	16,114,410		6.1	121.5	24.9	0.44	14.8	89.2	6.3
9	甲 斐 市	16,456,052	24,310,322	4,233,597	178,873	4,300,702	8,713,172	769,546	7.8	147.7	25.7	0.64	15.1	86.7	7.6
10	笛 吹 市	19,334,412	42,773,189	3,944,543	1,791,406	11,536,169	17,272,118	941,644	8.4	221.2	20.4	0.52	18.9	89.3	12.0
11	上 野 原 市	7,414,472	13,812,816	2,093,376	681,322	1,581,680	4,356,378	559,474	5.8	186.3	28.2	0.50	17.8	89.6	10.2
12	甲 州 市	10,078,707	23,251,768	848,148	150,958	2,517,047	3,516,153	646,710	3.9	230.7	8.4	0.46	19.5	92.0	14.8
13	中 央 市	8,229,378	16,301,272	2,916,299	395,707	3,280,121	6,592,127	555,667	9.9	198.1	35.4	0.69	11.6	86.9	9.4
市 計(加重平均)		187,645,188	344,530,771	37,570,747	8,612,779	60,579,378	106,762,904	11,374,772	5.9	183.6	20.0	0.58	15.7	90.1	9.0
14	市 川 三 郷 町	5,802,369	13,234,416	1,831,033	341,029	1,844,681	4,016,743	269,296	7.2	228.1	31.6	0.34	13.7	87.3	9.1
15	早 川 町	1,430,798	2,162,334	551,358	234,990	941,034	1,727,382		14.5	151.1	38.5	0.19	9.8	75.7	1.9
16	身 延 町	5,973,193	4,984,202	1,671,179	1,300,679	4,565,577	7,537,435	314,077	12.4	83.4	28.0	0.27	7.2	74.1	-1.9
17	南 部 町	3,804,732	3,977,774	2,296,309	590,488	3,178,237	6,065,034	174,496	11.5	104.5	60.4	0.27	16.7	83.0	3.4
18	富 士 川 町	4,841,432	7,825,498	957,347	565,004	1,251,387	2,773,738	859,197	5.5	161.6	19.8	0.36	14.0	77.3	11.1
19	昭 和 町	5,419,578	4,465,392	2,120,754	92,909	2,028,413	4,242,076	181,442	6.0	82.4	39.1	1.25	7.5	81.9	7.3
20	道 志 村	1,199,914	3,394,622	600,019	132,904	1,161,411	1,894,334	117,220	8.7	282.9	50.0	0.17	19.3	85.7	7.8
21	西 桂 町	1,551,414	1,723,561	266,543	158,960	1,053,779	1,479,282	225,374	3.2	111.1	17.2	0.31	9.7	83.5	4.9
22	忍 野 村	3,713,681	96,552	3,455,824	182,999	1,696,043	5,334,866	310,017	8.7	2.6	93.1	1.43	2.0	63.3	-0.1
23	山 中 湖 村	3,590,411	291,079	4,858,367	78,163	432,817	5,369,347	120,170	8.9	8.1	135.3	1.54	1.5	48.3	2.8
24	鳴 沢 村	1,413,002	442,972	1,607,118	60,911	1,521,903	3,189,932	19,083	14.5	31.3	113.7	0.62	4.5	79.6	-1.9
25	富士河口湖町	7,666,785	18,344,296	1,559,898	762,111	3,855,374	6,177,383	606,622	14.1	239.3	20.3	0.66	15.9	77.5	9.0
26	小 菅 村	704,460	1,386,207	359,686	209,863	412,985	982,534	315,283	32.5	196.8	51.1	0.10	9.8	77.5	7.9
27	丹 波 山 村	672,639	1,436,360	515,000	289,000	1,252,372	2,056,372	168,455	34.3	213.5	76.6	0.07	9.9	87.4	5.1
町村計(加重平均)		47,784,408	63,765,265	22,650,435	5,000,010	25,196,013	52,846,458	3,680,732	10.4	133.4	47.4	0.54	10.4	76.0	5.1
県 計(加重平均)		235,429,596	408,296,036	60,221,182	13,612,789	85,775,391	159,609,362	15,055,504	6.8	173.4	25.6	0.56	14.6	87.2	8.2

(3) 都留市

平成30年度決算の状況は、歳入総額は137億9千107万7千円、対前年度比1億79万5千円（0.7%）の増加となりました。主な理由としては、宝地域コミュニティセンター複合化事業の完了に伴い、公共施設等適正管理推進事業債が1億1千310万円の減となりましたが、地方税の個人市民税及び法人市民税を中心に税収全体で対前年度比1億5千928万3千円の大幅な増加となり、また公立大学法人都留文科大学用地拡張事業に係る補償金に対応するため、公立大学法人都留文科大学運営基金（大学施設整備基金）等を繰入して対応したことにより2億7千168万6千円、防災行政無線デジタル化整備工事や特殊消防ポンプ自動車の購入等に緊急防災減災事業債を活用したことで1億4千850万円とそれぞれ増加となったこと等により対前年度比で1億79万5千円の増加となるものです。

一方、歳出総額は、131億8千87万2千円、対前年度比2億8千157万1千円（▲2.1%）の減少となりました。主な理由としては、南都留合同庁舎移転に伴う物件移転補償金が2億6千784万4千円、今後3ヵ年計画で実施予定の防災行政無線デジタル化整備工事が9千396万8千円とそれぞれ増加しましたが、人件費において退職者の減少により1億3千413万2千円、生涯活躍のまち・つる事業地域交流拠点整備等事業の完成に伴い1億6千388万6千円、宝地域コミュニティセンター複合化事業の完了により1億3千158万1千円と臨時的な投資的経費が大幅に減少したことにより、全体では対前年度比で2億8千157万1千円の減少となるものです。

「歳入歳出差引額（形式収支）」は6億1千20万5千円となり、対前年度比で3億8千236万6千円の増加となりました。これにより翌年度に繰越すべき財源を控除した「実質収支」は、5億8千4万2千円の黒字となり、単年度収支は、3億8千874万5千円の黒字となりました。

また、不足する一般財源に対応するための財政調整基金（積立金）の取崩しは、1億円の取り崩しを行いました。当該年度における実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、2億9千644万3千円の黒字となりました。

なお、対前年度比で実質収支が増加した主な要因としては、地方税の大幅な増加（対前年度比1億5千928万3千円）や大月都留広域事務組合での新ごみ処理施設関連事業の未執行に伴う負担金の減（▲9千449万2千円）等の影響が大きな要因となっています。

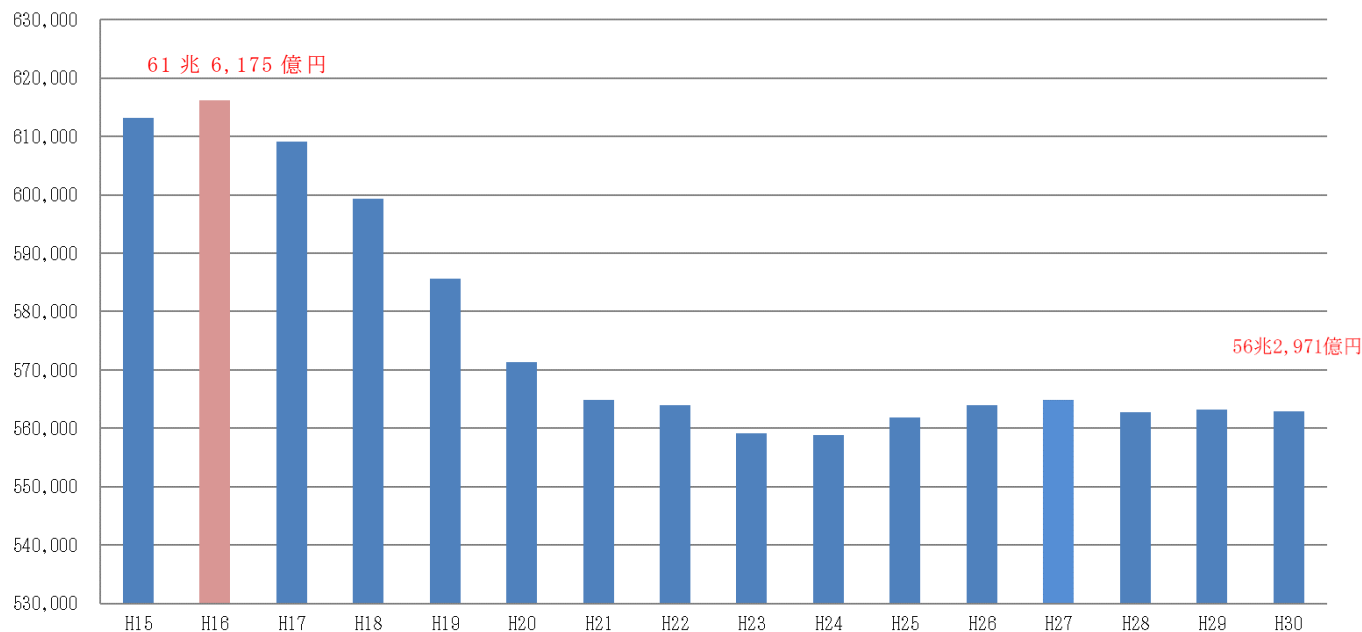
普通会計決算収支				
(単位:千円, %)				
区分	年度	H29	H30	増減額
A 歳入総額		13,690,282	13,791,077	100,795
B 歳出総額		13,462,443	13,180,872	▲ 281,571
C 歳入歳出差引(A-B)		227,839	610,205	382,366
D 翌年度に繰り越すべき財源		36,542	30,163	▲ 6,379
E 実質収支(C-D)		191,297	580,042	388,745
F 単年度収支(E-前年度E)		▲ 437,027	388,745	825,772
G 積立金		7,098	7,698	600
H 繰上償還金		0	0	0
I 積立金取り崩し額		0	100,000	100,000
J 実質単年度収支(F+G+H-I)		▲ 429,929	296,443	726,372
K 標準財政規模		8,756,983	8,796,111	39,128
L 実質収支比率(E÷K×100)		2.2	6.6	

2 地方債（借金）現在高の状況

(1) 全国市町村

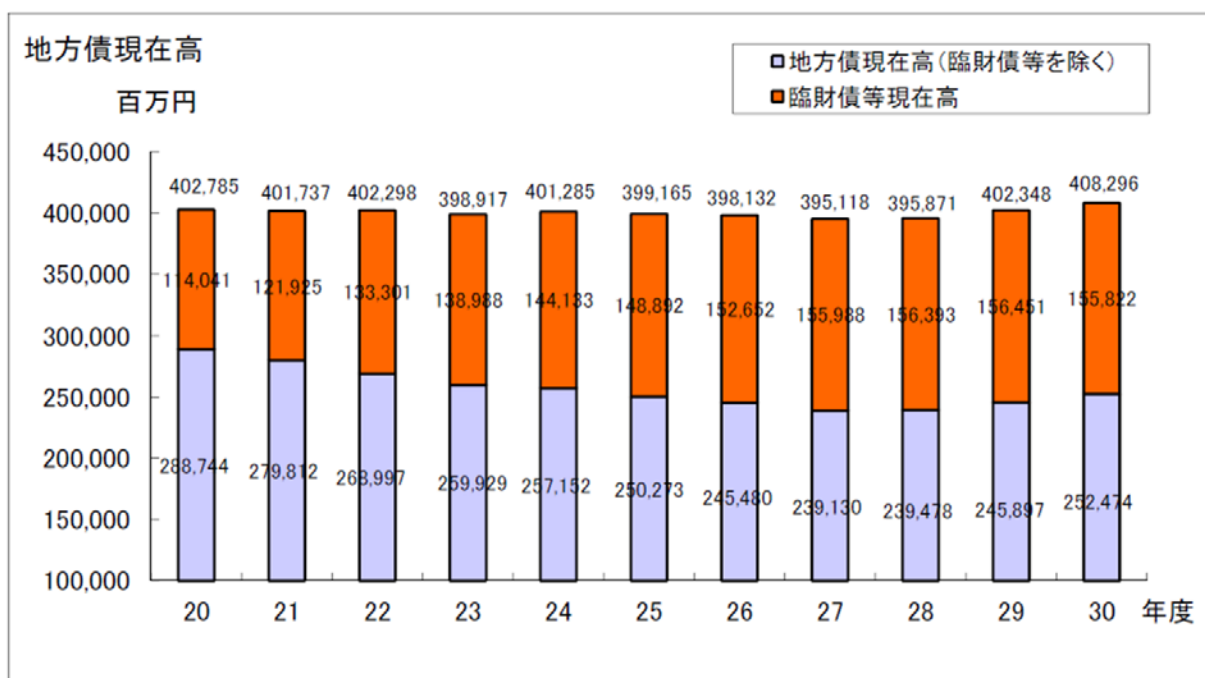
全国市町村の地方債現在高の合計額は、前年度と比べ 225 億円（0.0％）減の 56 兆 2 千 971 億円となり、ピーク時の平成 16 年度と比べると 5 兆 3 千 204 億円減少しています。

全国市町村 地方債現在高



(2) 山梨県内市町村

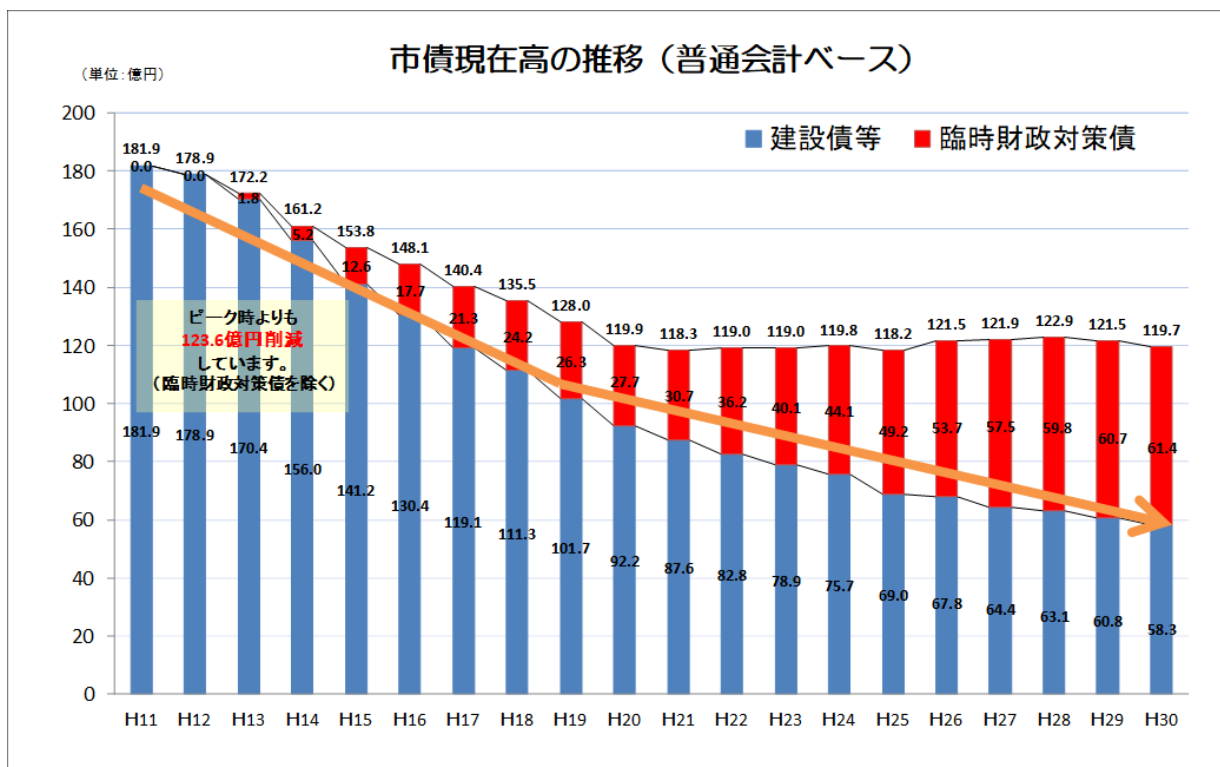
山梨県内市町村の地方債現在高の合計額は、合併特例債等の発行増により、前年度末と比べ59億4千800万円（1.5％）増の4千82億9千600万円となりました。



(3) 都留市 ～建設債等は19年連続で減少～

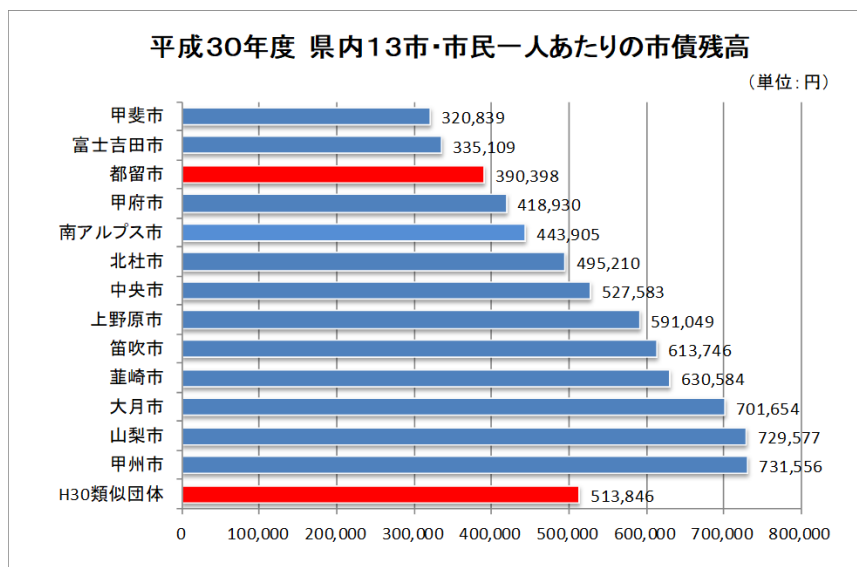
都留市の地方債現在高は、前年度と比べ1.4%減の119億7千312万円となりました。実質的な地方交付税の代替財源である臨時財政対策債を除いた額も、19年連続で減少しています。

平成11年度以降、「新たな借入額」が「返済する元金」を超えないという財政規律を一貫として守ってきたため、建設債等の市債現在高は、ピーク時の平成11年度と平成30年度と比較すると、19年間で約123億6千万円を削減することができました。



（参考）市民一人あたりの市債残高

一人あたりの市債残高は、39万398円で、これは類似団体よりも12万3千448円低く、県内13市中、3番目位に低い結果となっています。



平成31年1月1日現在
都留市 30,669人
（外国人含む）で計算

3 実質公債費比率の状況

(1) 実質公債費比率とは？

実質公債費比率は平成 19 年度から導入された指標で、自治体の税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する公営企業等への負担金を含めた借入金返済額の割合であり、3 カ年の平均となります。

1 年間の借金返済が全会計の中でどれだけ占めているかを表しています。18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上（早期健全化基準以上）の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上（財政再生基準以上）の団体では、これらに加えて一部の公共事業等についても制限されることとなります。

(2) 「実質公債費比率」の状況

(ア) 全国市町村

実質公債費比率は、全体で 0.3 ポイント低下の 6.1%となりました。

全国の 1,741 団体のうち、18%以上の団体は前年より 5 団体減少し 8 団体で、財政再生基準以上（35%以上）の団体は 1 団体となっています。

	年 度	実質公債費比率
全 体	平成 30 年度	6.1%
	平成 29 年度	6.4%
	対前年度増減	▲0.3%

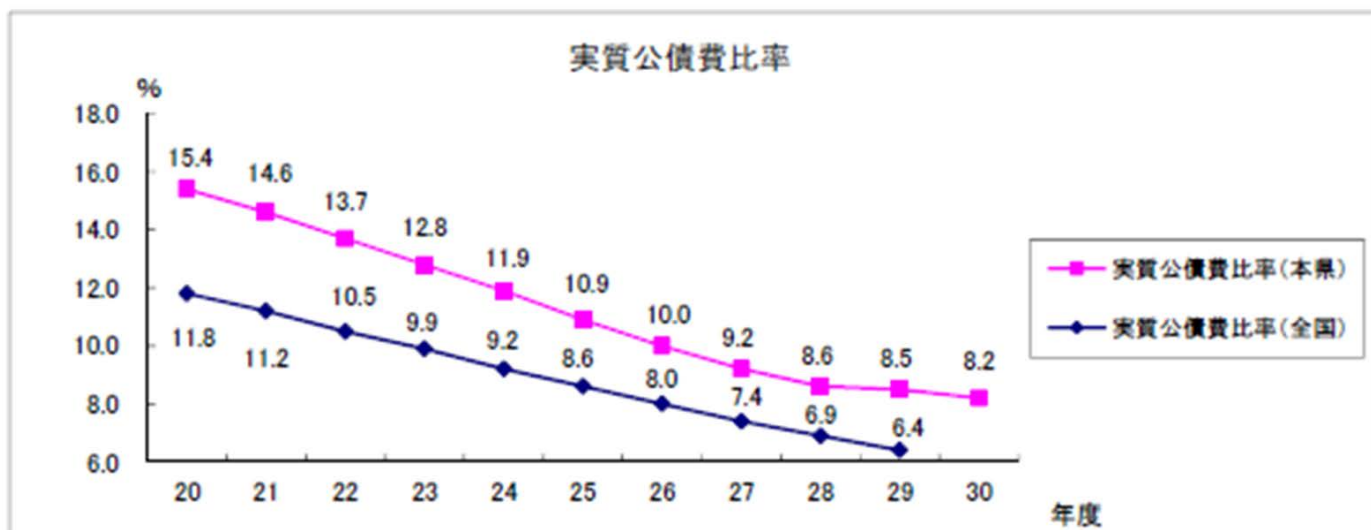
(参考)

実質公債費比率の段階別団体数の状況					
区 分	18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	合計
平成30年度	1,733 (99.5%)	7 (0.4%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)
平成29年度	1,728 (99.3%)	12 (0.7%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)

(イ) 山梨県内市町村

山梨県内市町村の実質公債費比率は、旧合併特例事業債等有利な地方債発行に伴い、交付税に算入される基準財政需要額が増加したこと等により、前年度より0.3ポイント低下（改善）し、8.2%となりました。

前年度と比べ比率が上昇したのは9市町村、減少したのは18市町村、18%以上の団体はいませんでした。



■ 山梨県内実質公債費比率（平成 30 年度）

（※上段：比率 下段：対前年度増減）

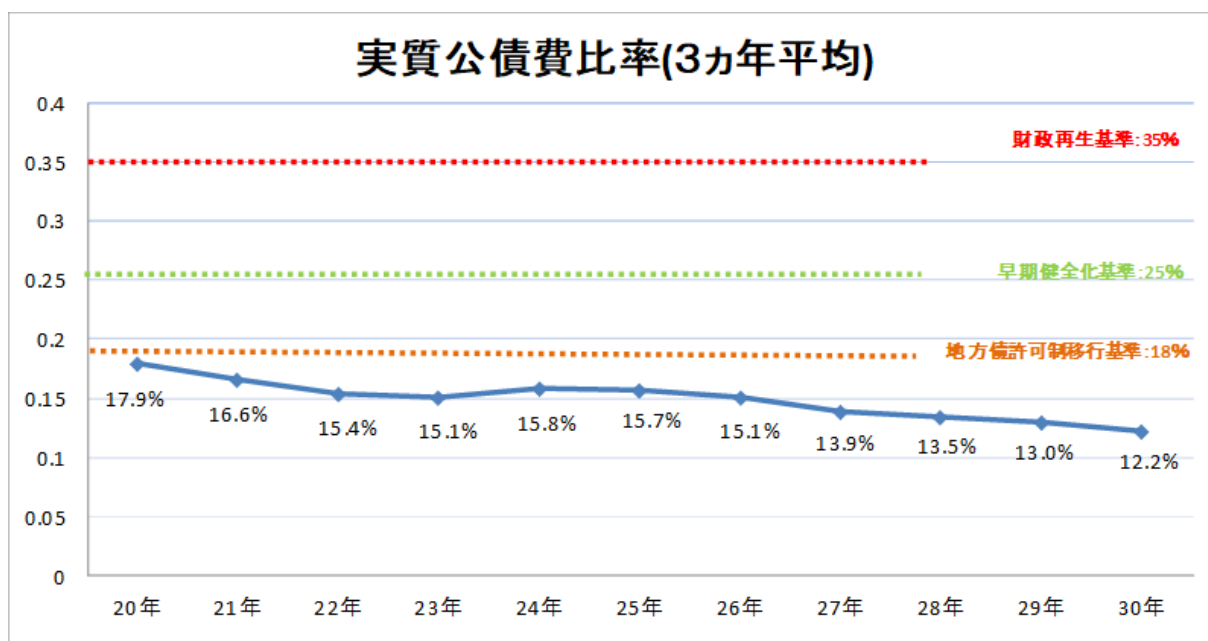
近 隣 市

都留市	富士吉田市	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
12.2	8.6	17.7	10.2	6.6	11.0	9.8
▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 0.6	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 0.2	▲ 0.1
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	市川三郷町
4.4	6.3	7.6	12.0	14.8	9.4	9.1
▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.1	▲ 0.9	1.6	▲ 0.6	1.3
早川町	身延町	南部町	富士川町	昭和町	道志村	西桂町
1.9	-1.9	3.4	11.1	7.3	7.8	4.9
0.3	▲ 0.8	▲ 1.0	0.5	▲ 0.2	0.7	▲ 0.3
忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	
-0.1	2.8	-1.9	9.0	7.9	5.1	
▲ 0.9	▲ 1.1	0.2	0.2	0.3	1.6	

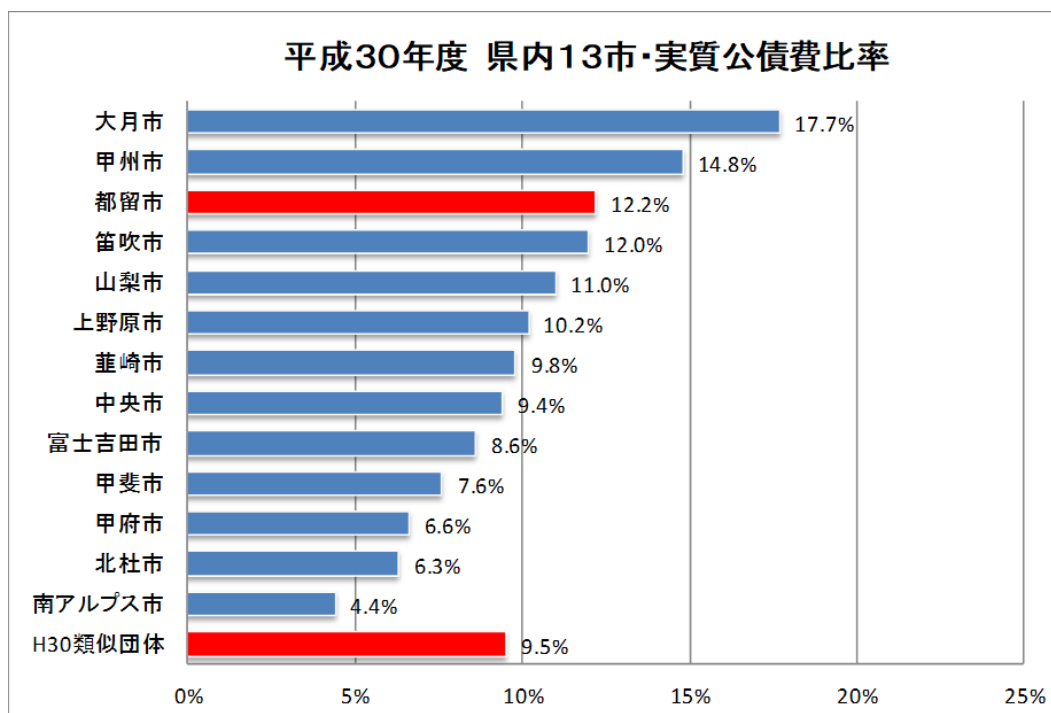
(ウ) 都留市

実質公債費比率 12.2% (対前年度比 0.8 ポイント改善)

本市の実質公債費比率は0.8ポイント減少の12.2%となりました。減少した主な要因は、新たな借入額が、返済する元金を超えないという財政規律を一貫して守ってきた結果として、着実に地方債残高を減少させ続けていることや準元利償還金が対前年度比で8千980万9千円の減、標準財政規模が対前年度比で3千912万8千円の増となったこと等により、平成30年度の単年度実質公債費比率が平成27年度の数値より減少したことにより3ヵ年の平均が押し下げられたこと等が主な要因です。



(参考) 山梨県内実質公債費比率 (平成30年度)



2. 財政調整基金（貯金）の状況

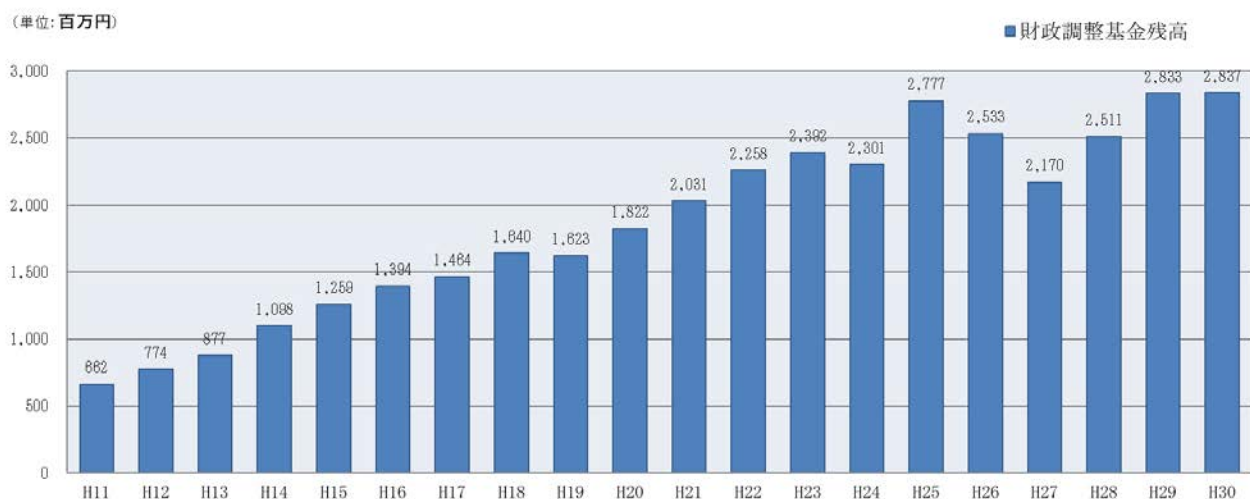
財政調整基金(貯金) 約 28 億 3 千 700 万円
(平成 11 年度比約 21 億 7,400 万円増加)

基金は、将来の財政運営に備えるための「貯金」です。各事業目的のために公共施設整備基金や公立大学法人都留文科大学運営基金などの基金がありますが、ここでは県内他市との比較を行うため、各市が設立している財政調整基金に着目しています。

下表のとおり、経済不況などにより市税等が減収した年度があった中でも、堅実に「貯金」を行った結果、財政調整基金はほとんど右肩上がり増加してきました。

今後も引き続き経費を削減し、不測の事態に備えられるような安定的な行財政経営を行っていきます。

財政調整基金残高



(参考) 山梨県内財政調整基金現在高 (平成 30 年度)

近 隣 市

(※上段：現在高(万円) 下段：対前年度増減率(％))

都留市	富士吉田市	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
28億4千	42億2千	3億3千	20億9千	24億5千	27億8千	20億8千
0.1%	16.7%	▲ 10.1%	0.4%	11.9%	0.0%	▲ 6.8%
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	13市平均
40億7千	47億8千	42億3千	39億4千	8億5千	29億1千	28億9千
0.1%	0.2%	5.9%	0.1%	▲ 15.0%	▲ 6.7%	

平成30年度都留市決算カード

平成30年度 決 算 状 況				市町村名		都留市		市町村長名		堀内 富久		任期満了 年月日		令和3年12月7日		当選 回数		2		期	
				市町村類型		I - 2		30年度 交付税種地区分		I - 2		住民基本台帳人口		H31.1.1 H30.1.1				30,669 人 30,951 人			
国 勢 調 査	年 度		人 口		世 帯 数		面 積		人口密度		人 口 集 中 地 区 人 口		産 業 構 造								
			人		世帯		km ²		人／km ²		人		第1次			第2次			第3次		
													人（％）			人（％）			人（％）		
	27年 (A)		32,002		13,465		161.63		198.0		8,151		242 (1.6)			5,498 (36.6)			9,302 (61.8)		
	22年 (B)		33,588		13,536		161.58		207.9		8,685		213 (1.4)			5,632 (37.2)			9,276 (61.35)		
A/B×100 ％		95.9		102.0				95.9		93.7		113.6			97.6			100.3			
決 算 収 支 (千円)						財 政 力 指 数 等 (千円 ⅔)						指 定 団 体 等									
区 分		30年度		29年度		区 分		30年度		29年度		辺地（法）1か所 辺地（条）7か所 山振 都市計画 農工法 特定農山村									
歳入総額 (A)		13,791,077		13,690,282		基準財政需要額		7,275,569		7,218,665											
歳出総額 (B)		13,180,872		13,462,443		基準財政収入額		3,591,488		3,568,098											
						標準財政規模		8,796,111		8,756,983											
						臨時財政対策債発行可能額		506,311		518,391											
歳入歳出差引 (C)		610,205		227,839		財政力指数		0.50 (0.49)		0.49 (0.49)											
翌年度に繰り越 すべき財源 (D)		30,163		36,542		実質収支比率		6.6		2.2											
実質収支 (C-D) (E)		580,042		191,297		経常収支比率		86.5		85.4											
						一般財源比率		70.5		70.4											
						自主財源比率		40.3		39.8											
単年度収支 (F)		388,745		△ 437,027		公債費負担比率		11.8		11.8											
積立金 (G)		7,698		7,098		健全化判断比率		実質赤字比率		-											
繰上償還金 (H)		0		0				連結実質赤字比率		-											
積立金取崩し額 (I)		100,000		0				実質公債費比率		12.2											
実質単年度収支 (F+G+H-I) (J)		296,443		△ 429,929		基金現在高		将来負担比率		20.9											
								資金不足比率		-											
								財政調整		2,837,254											
								減債債		7,055											
								特定目的		4,980,227											
								土地開発		0											
								その他定額運用		205,467											
国 民 健 康 保 険 計	収 支 額		120,668 千円		地方債現在高		11,973,124		12,147,164		総 合 計 画										
	普通会計からの繰入金		221,122 千円		債務負担支出予定額		400,768		1,188,357		平成28年 ～令和8年										
	加入世帯数		4,145 世帯		区 分		繰越額(千円)		区 分		1人当たり 報酬月額（円）		左の適用年月日								
	被保険者数		6,806 人		継続費通次繰越額		12,419		特別職等		市 町 村 長		754,400		H22.1.1						
	一世帯当たり保険料調定額		167,287 円		繰越明許費繰越額		400,750				副 市 町 村 長		601,600		H22.1.1						
	被保険者一人当たり保険料 調定額		101,881 円		事故繰越額		7,368				教 育 長		513,000		H22.1.1						
	被保険者一人当たり費用		281,017 円		事業繰越額		0				議 会 議 長		380,000		H5.4.1						
	歳 出 額		2,737,103 千円		支払繰延額		0				議 会 副 議 長		355,000		H5.4.1						
	うち保険給付費		2,494,978 千円		合 計		420,537				議 会 議 員		345,000		H5.4.1						
	普通会計からの繰入金		384,945 千円		ラスパイレス指数		H31.4.1 H30.4.1		98.3 98		議 員 定 数		16		H27.4.26						
第1号被保険者数		8,685 人								議 員 現 員		16		-							
被保険者一人当たり費用		286,923 円																			
歳 出 額		567,395 千円																			
普通会計からの繰入金		329,273 千円																			
広域連合納付金		549,125 千円																			
被保険者数		4,593 人																			

市町村名 都留市											
入					出						
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	対前年 度伸率 %	経常一般 財 源 等 千円	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	対前年 度伸率 %	経常一般 財 源 千円	経 常 収 支 比 率 %	
地 方 税	3,922,206	28.4	4.2	3,922,206	人 件 費	1,829,053	13.9	△ 8.7	1,513,599	16.9	
地 方 譲 与 税	87,525	0.6	0.8	87,525	うち 職 員 給	1,160,404	8.8	△ 3.3			
利 子 割 交 付 金	5,809	0.0	7.4	5,809	扶 助 費	2,475,606	18.8	△ 2.3	708,631	7.9	
配 当 割 交 付 金	12,229	0.1	△ 15.2	12,229	公 債 費	1,251,437	9.5	△ 0.2	1,144,149	12.8	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	10,281	0.1	△ 34.5	10,281	内 元 利 償 還 金	1,251,437	9.5	△ 0.2	1,144,149	12.8	
分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	0	0.0	0.0	0	一 時 借 入 金 利 子	0	0.0		0	0.0	
道府県民税所得割臨時交付金	0	0.0	0.0	0	(義務的経費計)	5,556,096	42.2	△ 4.1	3,366,379	37.6	
地方消費税交付金	628,435	4.6	5.1	628,435	物 件 費	1,487,049	11.3	3.2	1,144,847	12.8	
ゴルフ場利用税交付金	67,819	0.5	2.7	67,819	維 持 補 修 費	137,537	1.0	△ 0.1	68,519	0.8	
特別地方消費税交付金	0	0.0		0	補 助 費 等	2,165,233	16.4	0.8	1,835,965	20.5	
軽油引取税・自動車取得税交付金	28,268	0.2	4.6	28,268	内 一 部 事 務 組 合 等 負 担 金	499,905	3.8	△ 20.4	499,880	5.6	
地方特例交付金	16,468	0.1	15.0	16,468	そ の 他	1,665,328	12.6	9.5	1,336,085	14.9	
地方交付税	4,145,816	30.1	0.7	3,716,933	繰 出 金	1,535,320	11.6	1.9	1,340,409	15.0	
(一般財源計)	8,924,856	64.7	2.5	8,495,973	積 立 金	447,469	3.4	96.5			
交通安全対策特別交付金	3,453	0.0	△ 2.1	3,453	投 資 及 び 出 資 金	0	0.0		0	0.0	
国有提供施設等交付金	0	0.0		0	貸 付 金	100	0.0	△ 13.0			
分担金及び負担金	268,245	1.9	△ 21.8	0	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0		経常一般財源合計 7,756,119 千円		
使用料・手数料	251,598	1.8	△ 2.1	6,445	投 資 的 経 費	1,852,068	14.1	△ 16.2	国県支出金	起 債	
国庫支出金	1,482,461	10.7	△ 3.7	0	うち 人 件 費	59,263	0.4	20.0	千円	千円	
県支出金	743,568	5.4	0.0	0	普通建設事業費	1,838,464	13.9	△ 15.5	192,553	541,270	
財産収入	94,831	0.7	△ 18.7	5,968	うち 補助事業	362,059	2.7	△ 5.2	174,232	156,400	
寄 附 金	20,716	0.2	△ 5.1	0	うち 単独事業	1,476,405	11.2	△ 17.7	18,321	384,870	
繰 入 金	781,937	5.7	57.2	0	災害復旧事業費	13,604	0.1	△ 60.4	9,074	4,500	
繰 越 金	131,839	1.0	△ 62.4	0	失業対策事業費	0	0.0		0	0	
諸 収 入	91,803	0.7	△ 8.5	541	歳 出 合 計	13,180,872	100.0	△ 2.1	2,209,501	545,770	
地 方 債	995,770	7.2	△ 1.6	0	うち 充当一般財源等	9,107,180	69.1	△ 3.3			
歳 入 合 計	13,791,077	100.0	0.7	8,512,380	人 件 費 の 内 容						
うち 一般財源等	9,717,385	70.5	0.8		項 目	30年度 %	29年度 %	項 目	30年度 %	29年度 %	
市 町 村 税					地 域 手 当	0.1	0.1	共 済 負 担 率	37.9	37.7	
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	対前年 度伸率 %	徴 収 率 (現 年 分) %	支 給 率	(0.1)	(0.0)		(35.1)	(38.6)	
					時 間 外 勤 務	8.6	9.5	職 員 互 助 会	0.3	0.3	
市町村民税	個 人 分	1,464,517	37.3	7.9	96.2 (99.1)	手 当 支 給 率	(8.0)	(9.0)	補 助 率	(0.3)	(0.3)
	法 人 分	355,348	9.1	19.9	99.2 (99.7)	管 理 職 手 当	2.2	2.0	そ の 他 の 率	4.8	4.5
固 定 資 産 税	1,769,423	45.1	△ 1.0	94.2 (98.6)	支 給 率	(2.0)	(1.8)		(4.5)	(4.3)	
うち 交付金	24,577	0.6	△ 4.9	100.0 (100.0)	特 殊 勤 務 手 当	0.3	0.3	事 業 費 支 弁	4.5	4.8	
軽 自 動 車 税	93,354	2.4	4.0	92.1 (97.8)	支 給 率	(0.2)	(0.3)	人 件 費 率			
市町村たばこ税	220,768	5.6	0.6	100.0 (100.0)	期 末 ・ 勤 勉	4,576	4.443	臨 時 職 員	0.0	0.0	
鉦 産 税	0	0.0			手 当 支 給 率	(4.245)	(3.986)	給 与 率	(0.0)	(0.0)	
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0			そ の 他 の 手 当	0.0	0.0	土 地 開 発	県公社委託分	0	
うち 保有分	0	0.0			支 給 率	(0.0)	(0.0)	公 社	市公社保有分	1,189,377	
法 定 外 普 通 税	0	0.0						(千円) 保 有 面 積	47,739 m ²		
目 的 的 税	18,796	0.5	62.7	100.0 (100.0)	目 的 的 別 歳 出						
内 訳	入 湯 税	18,796	0.5	62.7	100.0 (100.0)	区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	対前年度伸率 %	うち 普通建設事業費 千円	充当一般財源 千円
	都 市 計 画 税	0	0.0			議 会 費	151,863	1.2	1.2	0	151,863
	法 定 外 目 的 税	0	0.0			総 務 費	1,683,058	12.8	△ 22.3	131,759	1,497,751
合 計	3,922,206	100.0	4.2	95.5 (98.9)	民 生 費	3,939,793	29.9	△ 1.4	48,810	1,869,648	
公 営 企 業 の 状 況	事 業 名		法適用の 有 無	普通会計からの 繰入金 (千円)	衛 生 費	1,055,241	8.0	△ 17.3	36,824	1,002,021	
	上水道事業		有	1,732	労 働 費	10,765	0.1	5.1	0	10,765	
	病院事業		有	179,651	農 林 水 産 費	203,117	1.5	9.3	86,890	131,435	
	簡易水道事業		無	50,103	商 工 費	107,985	0.8	△ 0.7	25,425	77,609	
	下水道事業		無	530,491	土 木 費	1,147,549	8.7	3.8	444,303	730,190	
					消 防 費	669,128	5.1	16.6	174,986	396,282	
					教 育 費	2,947,332	22.4	13.3	889,467	2,095,467	
					災 害 復 旧 費	13,604	0.0	△ 60.4	0	0	
					公 債 費	1,251,437	9.5	△ 0.2	0	1,144,149	
					諸 支 出 金	0	0.0		0	0	
					前 年 度 繰 上 充 用 額	0	0.0		0	0	
					合 計	13,180,872	100.0	△ 2.1	1,838,464	9,107,180	

2 行政評価結果の総合評価（平成30年度決算）

1. 行政評価について

本市では、第6次都留市長期総合計画の前期基本計画（平成28年度～平成30年度）において、14政策、43施策を掲げていました。これに基づき、令和元年10月に「都留市行財政改革推進プラン」を策定し、これまでの行政評価手法を改善することで、評価結果が予算・決算と連動しながら事務事業の改善に繋がる仕組みを構築してきました。

令和元年度は、「事務事業評価」として、149事業に対し、PDCAサイクルに則り、指標の設定や必要性、有効性、効率性、公平性及び達成度を重視した事業評価を行いました。評価の達成度については、各担当で事業ごとに指標（KPI）を設定し、その進捗状況等を反映しています。

また、行政評価システムの「外部評価」として、前期基本計画の中から計5事業を対象に「事業評価・提案会」を実施し、事業に対する評価提案をいただきました。「総合評価」については、「事務事業評価」「外部評価」の評価結果を分析・活用することにより、問題点の把握や今後の方向性等を洗い出しました。

各評価については、都留市ホームページにて詳細を確認することができます。

2. 評価結果

■事務事業評価

	長期総合計画：6つのまちづくりの方向	事業数	各評価結果の平均点				
			必要性	有効性	効率性	公平性	達成度
I	創ります！しごととくらしの充実したまち	27	4.5	4.1	3.9	3.7	3.6
II	育みます！優しさと元気のまち	41	4.7	4.4	4.4	4.1	3.8
III	輝かせます！学びあふれるつるのまち	32	4.5	4.3	4.0	3.9	3.4
IV	繋ぎます！人と自然がいつまでも輝くまち	10	4.7	4.0	4.0	4.1	3.7
V	紡ぎます！人と人とのつながりのまち	19	4.6	4.2	4.0	4.4	3.9
VI	実行します！新しいステージへ	11	5.0	4.4	3.8	4.7	4.1
他	その他	9	4.7	3.7	4.3	3.8	3.4
	合計 / 平均値	149	4.7	4.2	4.1	4.1	3.7

令和元年度に事務事業評価（平成 30 年度分）を行った 149 事業について、5 段階評価における平均値は、「必要性 4.7」「有効性 4.2」「効率性 4.1」「公平性 4.1」「達成度 3.7」という評価結果となりました。

■外部評価

外部評価については、令和元年 10 月 10 日に「事業評価・提案会」を開催し、有識者及び市民で構成する評価者が、対象の 5 事業に対して評価や提案発表を行いました。今回評価を行った事業は、「地域おこし協力隊推進事業（企画課分）」「債権回収特別対策事業」「一般介護予防事業」「公営住宅施設管理事業」「学生アシスタント・ティーチャー事業」の計 5 事業で、評価者からの評価・提案、指摘された事項や課題点に基づき、事業の改善策及び今後の方向性を該当課により作成しましたので、今後の事業推進の参考に活かしていきます。

3. 総合評価

平成 30 年度評価については、第 6 次都留市長期総合計画前期基本計画の最終年度として概ね順調に成果を上げていると評価が出ました。しかし、達成度については、昨年度と引き続き平均点が 3.7（平成 29 年度平均点 3.5）と低い評価となっております。前期基本計画の最終年度であるため、3 年間の取組を通して、達成できなかった要因の効果検証を行い、次年度以降更なる取組の推進が必要です。

今後の成果の方向性については、拡大 55、維持 92、縮小 0、休止 2、今後のコストの方向性については、増加 22、維持 123、削減 2 となりました。

分野	事業数	今後の方向性（成果）				今後の方向性（コスト）			決算額 （千円）
		拡大	維持	縮小	休止 廃止	増加	維持	削減	
I	27	11	16	0	0	4	23	0	378,233
II	41	17	22	0	2	4	34	1	733,425
III	32	9	23	0	0	3	29	0	651,808
IV	10	3	7	0	0	2	8	0	88,499
V	19	12	7	0	0	8	11	0	216,672
VI	11	2	9	0	0	1	10	0	213,420
他	9	1	8	0	0	0	8	1	481,273
計	149	55	92	0	2	22	123	2	2,763,327

※決算額は各分野の合計値を繰り上げて算出しているため、決算額の合計値と積み上げ額と一致しない。

拡大：市民ニーズ、緊急性に鑑み、重点的に実施すべき事業

維持：事業成果等を同規模で継続していくものと判断されるもの

縮小：事業環境の変化等から必要性等が低下しており、縮小すべきと判断されるもの

休止・廃止：市民ニーズが低下しているものや、市の関与の必要性が薄れているもの

増加：事業成果の拡充のため、コストの増加が望ましいと判断されるもの

維持：事業費等を同規模で継続していくものと判断されるもの

削減：事業内容等の改善を行いつつも、事業費等を削減すべきと判断されるもの

各分野別の評価は次のとおりです。

■分野Ⅰ 産業・基盤

成果が拡大し、コストが増加となった主な事業は、「定住人口対策費」「林業施設事業」「公営住宅施設管理費」等が挙げられ、人口減少対策及び林道の適切な管理、公営住宅の入居率の向上等にコストを集中し、成果を拡大していく方向性としています。

■分野Ⅱ 福祉・子育て・健康

成果が拡大し、コストが増加となった主な事業は、「介護保険の一般管理費」「青少年健全育成事業」等が挙げられ、介護サービスの向上と次世代を担う子供たちを生み育てる環境づくりにコストを集中し、成果を拡大していく方向性としています。休止・廃止となる事業については、令和元年度中に策定予定のため令和2年度には不要となる「第2次子ども・子育て支援事業計画」策定に係る費用や、予算事業の統合により休廃止となった都留市立病院の部門システム事業が挙げられます。

■分野Ⅲ 教育分野

成果が拡大し、コストが増加となった主な事業は、「学生アシスタント・ティーチャー事業」「小中学校教育振興事業」が挙げられ、学生のSAT事業必須に伴い参加人数の増加や電子黒板やドリル教材等の導入に伴うコストを集中し、成果を拡大していく方向性としています。

■分野Ⅳ 生活・環境分野

成果が拡大し、コストが増加となった主な事業は、「地域公共交通対策費」等が挙げられ、予約型乗合タクシーの利用者が年々増加していることから、事業者に対する補助等にコストを集中し、成果を拡大していく方向性としています。

■分野Ⅴ 安全・安心

成果が拡大し、コストが増加となった主な事業は、「交通安全対策事業」「防犯対策事業」「セーフコミュニティ事業」等が挙げられ、セーフコミュニティ事業の取組に注力するとともに、地域の防犯・防災力を強化していく方向性としています。

■分野Ⅵ 行財政分野 実行します！新しいステージへ

成果が拡大し、コストが増加となった主な事業は、「賦課徴収費」が挙げられ、納税手法の多様化を図るため共通納税システムを導入し、税等負担の公平性の確保と財政力の強化を図る方向性としています。

以上の評価結果をもとに、今後の事業を実施していきますが、多くの事業において改善の余地があるため、更なる成果の向上に向け、評価結果に基づく見直しと改善等の取組を推進していく必要があります。

今後も事務の効率化や実効性に留意する中で、外部評価による評価・政策提言も取り入れながら、事務事業の見直しにより、予算の「選択と集中」を図り、質の高い行政サービスの実現を図っていきます。

IV 行財政改革の取組

(Action)

- 1 事業評価・提案会の実施
- 2 組織・機構の見直し
- 3 職員定員管理の状況

1 事業評価・提案会の実施（令和元年度）

本市では、これまで行財政改革の取組として、平成 19 年から「市民参画による“事業仕分け”」実施し、市民など外部の目により、行政サービスの必要性や実勢主体について公開の場で議論を行ってきました。平成 26 年度からは、事業仕分けにより実施してきた評価手法等を見直し、市民の方から政策や事業などに対する評価や提案をいただくため、「事業評価・提案会」を実施しています。

1. 「事業評価・提案会」概要

令和元年度は、計画期間が終了した第 6 次都留市長期総合計画前期基本計画（計画年度：H28～H30）実施計画の事業のうち、設定した指標の平成 30 年度実績値が目標値に至らなかった事業や、3 年間の計画期間を通して現状に課題や問題点などを抱えている事業を中心に、有識者及び市民で構成する評価者と本市職員がコーディネーターを交えた議論を重ね、より効率的・合理的に事業の実施ができるよう、市の取組に対する評価や提案発表を行いました。

2. 評価・提案会協議結果

各テーマでいただいた評価・提案の一部を掲載します。今後は、協議の中で出された意見やアイデアを市政に反映させ、市民満足度の高い行財政経営を目指していきます。また、その他の評価・提案や、それに対して市が決定した今後の方向性や具体的な取組などは市ホームページでご確認ください。



■令和元年度事業評価・提案会のようす

■令和元年度

開催日：令和元年 10 月 10 日（木）

開催場所：都留市役所 3 階大会議室

コーディネーター：都留文科大学 地域社会学科 准教授

鈴木健大

外部評価者：山梨中央銀行 都留支店 支店長

北村卓士

健康科学大学 看護学部長

山崎洋子

生涯活躍のまち・つる推進協会

伊藤洋平

市民評価者：織田果奈、工藤駿佑、小川麻琴、大田原美和

■ 提案会でいただいた評価者からの意見

テーマ：地域おこし協力隊推進事業（企画課分） ・ コワーキングスペースの整備などを行い、新たな事業を生み出す機会とする ・ 募集時点でミスマッチが起きない工夫や都留市を知っている人材のスカウト ・ 事業経験者の指導やサポート体制の構築 ・ 定住した・しなかった隊員の理由の追跡調査の実施 ・ 隊員の家族へのケアや、私生活を充実させるための情報提供 ・ 定住率も大切だが、活動期間中に何を残したかが大切 等
テーマ：債権回収特別対策事業 ・ 税負担の公平性を保つためにも最優先で取り組むべき事業 ・ 滞納件数を増やさないため、初期滞納者への対応をきちんと行うべき ・ 徴収率の高い地自体の手法を研究する ・ FP や宅建士等の様々な分野で相談に乗れる体制整備や租税教育の推進 ・ クレジットカード納付、QR コード決済、口座振替等、納付方法の多様化 ・ 債権回収アドバイザーのノウハウをマニュアル化し、職員の技術の標準化 ・ 市税の滞納額を市民へ周知する 等
テーマ：一般介護予防事業 ・ 居場所づくり政策は、調査を行い根拠がある上で取り組んでいる事業 ・ HP の改善、ポスター配布、回覧板等、市民への周知の向上 ・ 男性も「いーばしょ」に参加しやすいような趣味やテーマのイベント実施 ・ 役割や属性でつながりを持たせる ・ 「いーばしょ」リーダー候補に他の活動を体験してもらう等のリーダー育成 ・ 交通手段のない方への送迎サービスの検討 等
テーマ：公営住宅施設管理事業 ・ 条件が不利な団地に市内の大学生に住んでもらい、自治体活動をしてもらう ・ 企業の社宅、商用利用、子育て世代に特化、多世代交流拠点等の検討 ・ カーシェアリングやレンタサイクル設備の整備 ・ セキュリティの充実、安全な公園の整備等、ソフト面の付加価値の向上 ・ 内装の写真や動画、また病院やスーパーへの距離等を HP に追記する 等
テーマ：学生アシスタント・ティーチャー事業 ・ 「教育首都都留」にふさわしい独創的事業 ・ 学生が主体的に活動できるよう自由度を持たせ、学生の意識向上 ・ 各学校の魅力・特色をアピールする機会を設ける ・ 学生の意欲向上のため、モチベーション設計が大切 ・ 参加する大学生にアンケート調査を行う 等

【参考】過去の事業仕分け結果（平成26年度以降は事業評価・提案会）

年度	事業名	仕分け結果	年度	事業名	仕分け結果
平成19年度	各地域コミュニティセンター運営事業（共同浴場管理運営含む）	市の仕事（見直し）	平成24年度	I・J・Uターン促進支援事業	不 要
	文化会館管理運営費（老人福祉センター管理運営含む）	新しい公共空間へ（民間委託等へ）		新婚子育て世帯入居支援事業	市の仕事（見直し）
	商店連合会補助事業	不 要		寿賀祝品支給事業	市の仕事（見直し）
	まちかどのポケットパーク整備事業	市の仕事（見直し）	平成25年度	合同金婚式等開催事業	不 要
	市民活動支援センター運営事業	新しい公共空間へ（民間委託等へ）		宝の山ふれあいの里事業	市の仕事（見直し）
	結婚相談事業	市の仕事（見直し）		戸沢の森和みの里事業	市の仕事（見直し）
	市制関係事業	市の仕事（見直し）		介護予防事業（二次予防事業）	市の仕事（見直し）
	国際交流事業	市の仕事（見直し）		介護予防事業（一次予防事業）	市の仕事（見直し）
	体育スポーツ振興事業	市の仕事（見直し）		地域イントラネット管理運営事業	市の仕事（見直し）
	のびのび興譲館事業	市の仕事（見直し）		地理情報システム事業	市の仕事（見直し）
平成20年度	防犯灯整備事業補助金	市の仕事（見直し）	平成26年度	空き家の活用【定住人口対策】	
	納期前納付報奨金交付事務	市の仕事（見直し）		子育て世帯への定住対策【定住促進対策】	
	公用車車両管理事業	市の仕事（見直し）		ゴミの適正な分別の促進	
	農業振興事業（有害鳥獣対策事業を対象）	国・県（広域を含む）	平成27年度	市内公共交通の利用促進【生活交通施策】	
	自然観光整備事業	市の仕事（現状推進）		のびのび興譲館（子育て・教育）	
	除雪関係事業	市の仕事（現状推進）		放課後子ども教室（子育て・教育）	
	狹隘道路整備事業	市の仕事（現状推進）		英語特区事業（子育て・教育）	
	外国青年英語指導者招致事業	市の仕事（見直し）		都留市すこやか子育て医療費助成制度（子育て・教育）	
	学生アシスタント・ティーチャー配置事業	市の仕事（見直し）		ママさんクラス・両親学級（子育て・教育）	
	男女共同参画推進事業	市の仕事（見直し）		地域子育て支援センター事業（子育て・教育）	
	ブックスタート事業（絵本の読み聞かせ推進）	市の仕事（見直し）		都留市病児・病後児保育事業（子育て・教育）	
	情報未来館パソコン教室事業（情報未来館運営事業）	新しい公共空間へ（完全民間等へ）		放課後児童クラブ（子育て・教育）	
	合併処理浄化槽設置助成事業	市の仕事（現状推進）		子育て世帯定住促進奨励金（住まい・移住）	
	上水道石綿セメント管更新事業	市の仕事（現状推進）		空き家バンク（住まい・移住）	
	消防施設整備事業（耐震性貯水槽整備事業を対象）	市の仕事（現状推進）		井倉岡地新婚子育て世帯入居支援事業（住まい・移住）	
	重度心身障害者等タクシー利用料金助成事業	市の仕事（見直し）		都留市快速遠距離通勤補助金（仕事・雇用）	
	生ごみ処理機導入補助事業	不 要		SOHO支援センター、テレワークセンター運営事業（仕事・雇用）	
	子宝祝金支給事業	不 要		環境アンテナショップ家賃補助金（仕事・雇用）	
	食生活改善事業	市の仕事（現状推進）		高齢者継続雇用奨励金支給事業（仕事・雇用）	
	ふれあいペンダント事業（緊急通報システム）	市の仕事（見直し）		小規模商工業者事業資金利子補給事業（仕事・雇用）	
平成21年度	木造住宅耐震支援事業	市の仕事（見直し）	平成28年度	創業者支援利子補給事業（仕事・雇用）	
	公園管理事業	市の仕事（見直し）		特許権等取得促進助成事業（仕事・雇用）	
	衛生害虫駆除事業	不 要		はつらつ鶴寿大学（健康・長寿）	
	寿賀祝事業（敬老会補助金）	不 要		高齢者の健康づくり・介護予防事業（健康・長寿）	
	母子健診・相談事業（次世代育成こどもには赤ちゃん事業）	市の仕事（現状推進）		各種健康診査・相談事業（健康・長寿）	
	電子計算機維持管理	市の仕事（見直し）		福祉拠点整備事業（居場所づくり）	
	地域交通対策費	市の仕事（見直し）		健康ポイント制度導入事業	
	障害児教育事業（特別支援学級設置事業）	市の仕事（現状推進）		ママ・パパにやさしいまちづくり事業（子育て応援店登録事業）	
	ミュージアム都留管理運営事業・企画展等開催事業	新しい公共空間へ（完全民間等へ）		マタニティタクシー利用助成事業	
	法律相談事業	新しい公共空間へ（完全民間等へ）		子育て世代包括支援センター設置事業	
平成22年度	ペットボトル飲料水『つるの水物語「熊太郎の大好物」』の製造・販売	市の仕事（見直し）	平成29年度	不妊治療助成事業	
	宝の山ふれあいの里事業（グリーンロッジの管理・運営）	市の仕事（見直し）		河川浄化対策事業	
	母子健康づくり事業（母子健康指導）	市の仕事（現状推進）		移住促進事業	
	教員住宅管理事業	不 要		30歳同窓会開催事業	
	芭蕉の里づくり事業	市の仕事（見直し）		都留市PRCM作成・放映事業	
	市民委員会活動補助事業	不 要	平成30年度	市街地商店街活性化事業（じよいつる市場補助事業）	
	広報発行事業	市の仕事（見直し）		ホームページ運営事業	
	小中学校図書館活動事業	市の仕事（見直し）		下水道事業	
	増田誠美術館事業	不 要		がん検診事業	
平成23年度	職員研修事業	市の仕事（見直し）	令和元年度	教育研修センター事業	
	7地域協働のまちづくり推進会への補助事業	市の仕事（見直し）		結婚相談事業	
	ごみステーション設置事業	新しい公共空間へ（民間委託等へ）		防災行政無線管理事業	
	老人クラブ活動事業補助	市の仕事（見直し）		消費生活相談事業	
	経営者連絡協議会補助事業	不 要	令和元年度	認知症総合支援事業	
	SOHO支援事業	市の仕事（見直し）		土木総務費（狹隘道路整備事業）	
	テレワークセンター事業	不 要		地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	
	テレワークセンター事業	不 要			
平成24年度	小水力市民発電所運営事業	市の仕事（見直し）	令和元年度	防災行政無線管理事業	
	エコパラボータルサイト運営事業	市の仕事（見直し）		消費生活相談事業	
	グリーン電力証書活用事業	市の仕事（見直し）		認知症総合支援事業	
	自然エネルギー発電システム等設置費補助事業	市の仕事（見直し）		土木総務費（狹隘道路整備事業）	
	地域おこし協力隊推進事業	不 要		地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	

2 組織・機構の見直し

■平成27年4月

簡素で効率的、効果的な行財政経営を確立するため、また市民にとって身近でわかりやすい市役所とするため、以下の視点のもと、平成27年4月に大規模な組織機構の見直しを行いました。

○組織・機構の見直しの視点

(1) 住民サービス向上のための視点

- ・市民が利用しやすく、分かりやすい組織（見える化の促進）
- ・市民の声が届きやすく、反映しやすい組織

(2) 簡素で効率的な組織構築のための視点

- ・適正な職員配置
- ・指揮命令系統が分かりやすく、責任の所在が明確な組織

(3) 政策目標に的確に対応する体制の視点

- ・トップマネジメントの強化・充実
- ・第6次長期総合計画の実現に向けた体制作り
- ・新たな行政課題や地方分権に的確に対応できる組織

■平成28年4月

・新たに「つる創生推進室」を新設により、地方創生関連施策を推進するための中心的な役割を担い、移住定住相談、お試し居住、シティプロモーション、空き家バンク制度の運用などさらに推進

■平成29年4月

・水道事業、簡易水道事業及び下水道事業を所管する上下水道課について、4担当から3担当に再編成し、併せて一部業務内容も見直しを実施

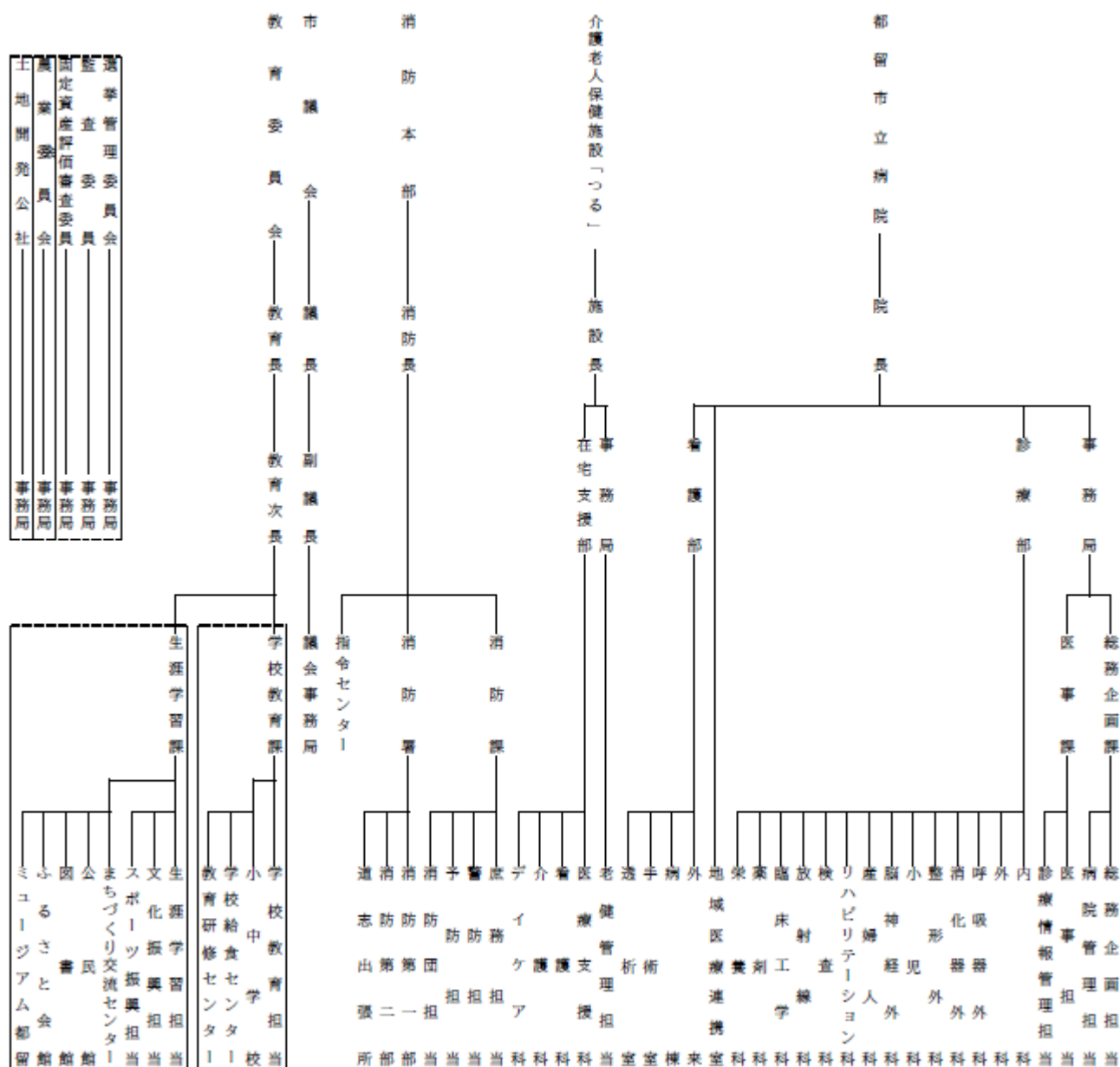
■平成30年4月

・変更なし

■平成31年4月

・都留市立病院及び介護老人保健施設「つる」において、効率的、効果的な組織体制とするため、組織機構の見直しを実施

■都留市組織図 (平成31年4月1日現在)



3 職員定員管理の状況

1 職員定員管理の状況

(1) 職員定員数の適正化

平成 30 年 4 月 1 日時点の職員数の状況は前年度の総職員数（457）に対して、10 人の減少で 447 名となりました。

今後も、年齢構成の平準化を図りながら、職員数の適正な管理に努めていきます。

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
職員総数	447	457	438	425	403
(再任用職員数)	(8)	(23)	(16)	(12)	(2)

(2) 再任用職員、嘱託・賃金職員等の活用について

再任用職員、嘱託・賃金職員の雇用状況は下表のとおりで、再任用職員が 15 人、減少し、賃金職員は 6 人増加しています。

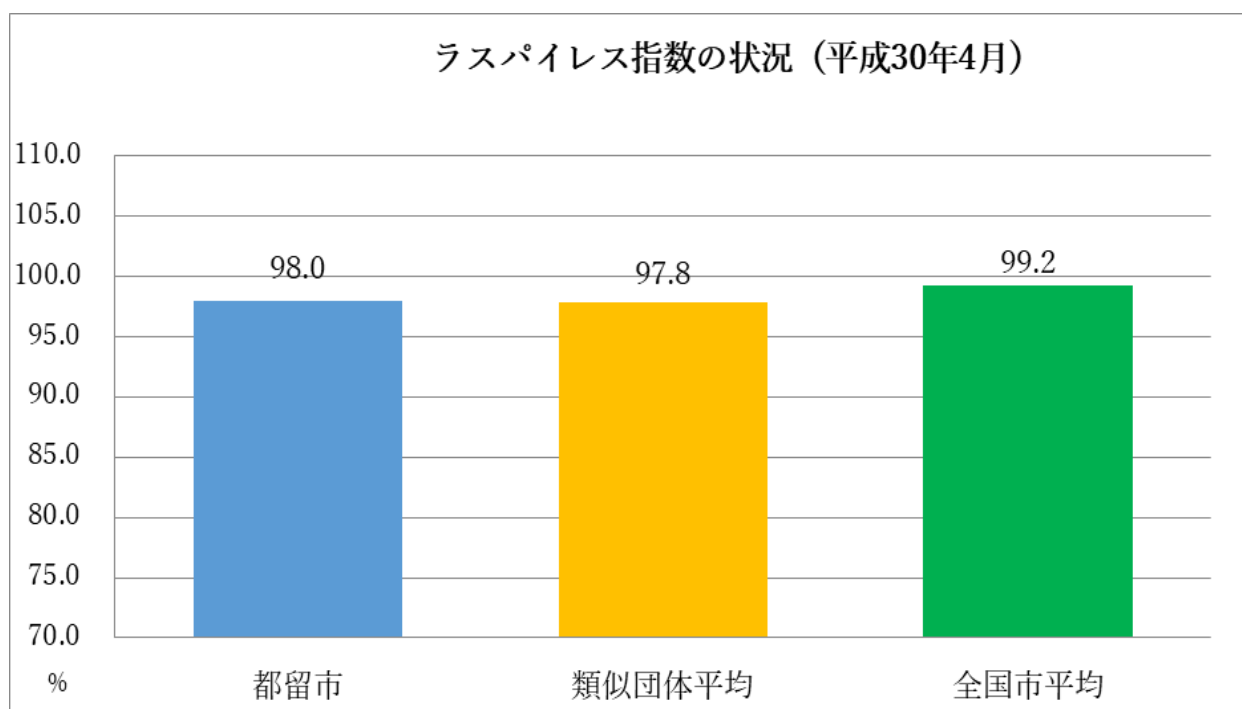
	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
再任用職員	8	23	16	12	2
嘱託職員	72	66	66	59	64
賃金職員	130	124	129	149	153

2 職員給与について

(1) 給与全般について

人件費の状況（普通会計決算）は、次のとおりです。ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数）は、類似団体平均（人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数の単純平均値）より上回り、全国市平均より下回っています。

人件費の状況	歳出額（千円） A	人件費（千円） B	人件費率 B / A
平成 30 年度	13,180,872	1,829,053	13.9
平成 29 年度	13,462,443	2,003,254	14.9
平成 28 年度	13,242,470	1,880,986	14.2
平成 27 年度	14,366,435	2,106,487	14.7
平成 26 年度	14,770,381	1,933,126	13.0



(2) 勤務実績を重視した能力主義・成果主義の給与体系への移行

平成 17 年度の人事院勧告の給与構造の改革に基づき、本市においても、職員の能力、成果を重視した人事管理システムへの移行について検討しています。現在の評価方法は、全体的な勤務評価及び所属長の推薦等によって昇給区分を決定しています。

(3) 時間外勤務手当について

業務の見直しや課・月別の時間外勤務時間の計画と実績を明らかにすることにより、時間外勤務の適正な執行管理に努めています。平成 30 年度は前年度と比べ、支給総額および一人当たりの支給年額を削減することができました。引き続き業務量の平準化、効率化等に取り組みます。

時間外勤務手当	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
支給総額（千円）	63,196	72,254	70,216	73,495	69,437
職員一人当たり 支給年額（千円）	275	341	348	371	371

(4) 年次有給休暇数について

職員の平均年次有給休暇取得日数については、平成 30 年度は 9.6 日となり、消化率については 0.4% 増加しました。

年次有給休暇	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
平均取得日数(日)	9.6	9.5	9.0	8.9	12.3
消化率（%）	24.7	24.3	24.4	24.3	32.0

(5) 育児休業及び部分休業について

職員の育児休業及び部分休業取得者数については、平成 29 年度は 19 人、平成 30 年度は 15 人と、前年度と比較して 4 人減となりました。育児部分休業は 1 名となり、育児短時間勤務取得者数は前年度に続き 0 人となっています。

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
育児休業 取得者数（人）	15	19	18	13	16
育児部分休業 取得者数（人）	1	0	0	0	0
育児短時間勤務 取得者数（人）	0	0	0	0	0

？ 都留市観光親善大使 「つるビー」のご紹介 ？



都留市内には多くのムササビが生息しているよ。そんな都留市の観光親善大使を務めているのが、ほく都留市観光キャラクターのつるビーです。

山の形の額、水（雫）の形の鼻。おでこのワンポイントは市の花である梅の花なんだ。

ほくの体は市の鳥であるウグイス色をしていて、おなかの模様は都留市を簡単な形に表したものなんだよ。

ほくは都留市が大好き。

都留市の子どもたちとたくさん仲良くなりたいって思っているんだ。

都留市のみどころやおすすめをSNSで紹介しているよ！



プロフィール

肩書：都留市観光親善大使

（平成 22 年 4 月 26 日、「特別住民登録」を行いました）

誕生日：平成 21 年 5 月 27 日

住居：道の駅つる

大好物：古渡の梅、曾雌にんにく、水掛菜、ワサビ。

また、この素材を使ったパスタが大好き。木の実には保存食。

悩み：メタボぎみなこと

親友：都留市内の子どもたち

特技：グラススキー、俳句

すごい事：117m 滑空の日本記録を保持

日課：市内の冒険とパトロール

普段の活動：都留市内を自由に飛び回っている。

おやつの木の実の首飾りは必需品。

○「都留市お知らせメール」をご活用ください

その1-防災つるメール

防災行政無線で放送される内容をメールでお届けします。防災行政無線が聞こえにくい地域の方や市外に通勤している方、また、市内に一人暮らしの学生さんやお年寄りがいる市外のご家庭の方にもご利用いただけます。

その2-街ナビつるメール

都留市役所から暮らしやイベントの情報、市民の皆さんが主催する市民向けイベントの情報等をメールでお届けします。
※お知らせしたいイベントがある方は、都留市まちづくり市民活動支援センター（TEL.0554-43-1321）でご登録を！

【登録方法】

- ・スマートフォンから：右のQRコードの読取
→「city-tsuru@cousmail-entry.cous.jp」へ空メールを送信
→確認メールから本登録へ
- ・パソコンから：「やまなしくらしねっと メールマガジンサービス」で検索
→サイトから「都留市」を選択→メールの配信申し込み→メールアドレスの入力
→確認メールから本登録へ



※ご利用の際は、パケット通信料がかかります。

※メールアドレスを入力する際は、お間違いのないようにお願いします。

※迷惑メール対策等でドメイン指定受信を設定されている方は、「mlmaster@info.cous.jp」からのメールが受信できるように指定受信の追加をしてください。

○スマホで読める広報誌をご利用ください！

スマホのアプリで「広報つる」がご利用できます。検索サイトで「マチイロ」と検索いただき、アプリをダウンロードした後、個人設定を入力していただくだけで簡単にご利用いただけます。

【マチイロ内の広告について】

「マチイロ」は、ダウンロード、利用共に無料のアプリですが、アプリ内に広告が表示されます。この広告はアプリ運営会社が掲載しており、本市とは関係ありませんのでご了承ください。

また、アプリ使用は無料ですが、情報の受信には通信料がかかりますのでご注意ください。

マチを好きになるアプリ

マチイロ

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！

1 役立つ行政情報を
見逃さない！

2 自分に合わせた
情報が届く！

3 いろいろなマチの
魅力をお届け！

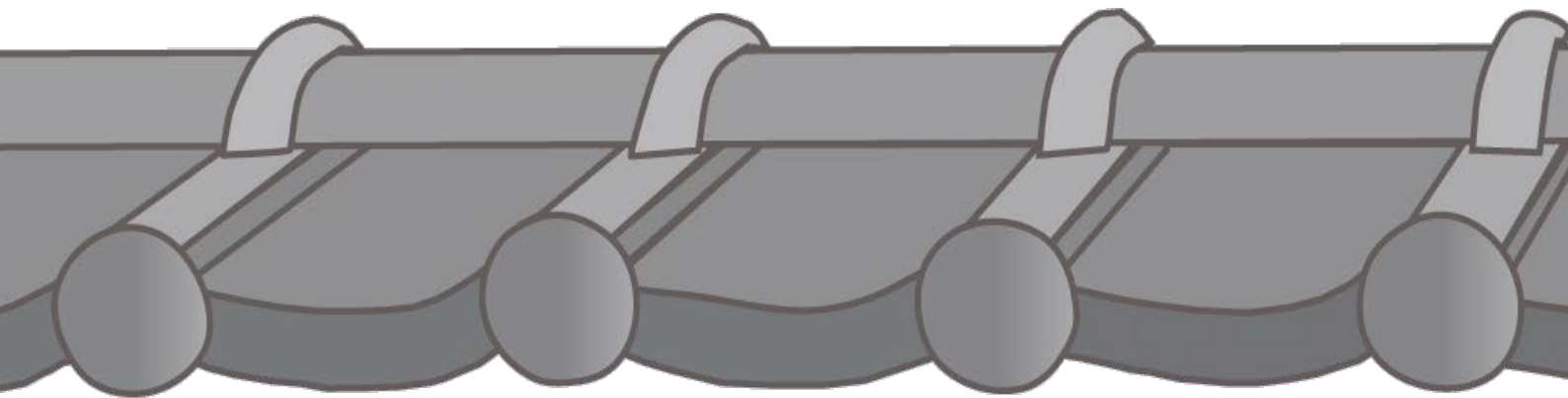
ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード

Google Play でのインストール

※「広報誌」をご利用の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。 ※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。 ※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

マチイロに関する問い合わせは株式会社ホープ(092-716-1404)まで



市 章

「都留」の起源は、むかし富士の裾野を、蔓ののびた様子に想像して「連葛」、「豆留」などと書かれていました。

音の「ツル」から鶴を連想し、長寿の里として万葉集にも詠われました。このめでたい地名にちなんで、私たちのまちは「都留」と名付けました。市章は、カナ文字の『ツル』の二文字をかたどって、図案化しました。

(昭和 29 年 8 月 25 日公表)

発行：山梨県都留市 監修：総務部 企画課

令和 2 年 3 月発行

〒402-8501 山梨県都留市上谷一丁目 1 番 1 号

TEL 0554-43-1111(代)

URL <https://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

